

弘道

第939号

昭和天皇陛下崩御特別号

- 口 絵 昭和天皇陛下、天皇・皇后両陛下御肖像写真
奉 悼……………会長 鈴木 勲
昭和天皇御闘病の経過（抄録） 昭和天皇御年譜（抄録）
昭和天皇のお歌百五十首（謹選抄）……………夜久 正雄
昭和天皇の御葬儀日程 「大喪の礼」彙報

聖 徳 余 光

- 昭和天皇の御葬儀に列して……………鈴木 勲
聖断とは何か……………鈴木 一
先帝を偲びまつる……………笈 素彦
ほか、理事・評議員・特別会員・会員諸氏の追悼文

平成元年 3 ~ 4 月号

東 京
日 本 弘 道 会





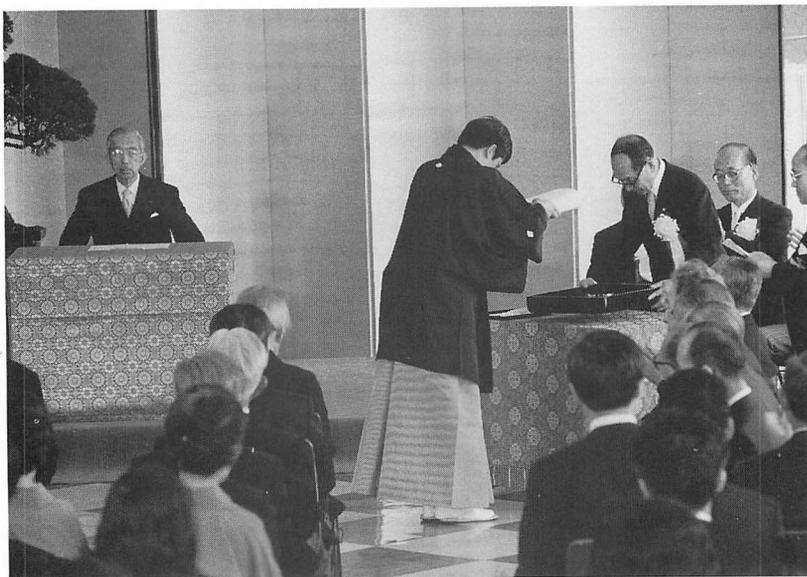




昭和22年6月4日 御巡行・京都駅前で奉迎の市民に囲まれた陛下がお乗りの御料車。
(共同通信社提供)



昭和47年10月5日 学制百年記念式典にご臨席の両陛下。(日本武道館において)
(共同通信社提供)



昭和55年6月2日 芸術院賞授賞式に、陛下の前で有光次郎院長から芸術院賞を受ける市川染五郎さん。
(共同通信社提供)



昭和58年5月22日 全国植樹祭
杉の苗木を植えられる陛下。
石川県河北郡津幡町石川県森林公園
(共同通信社提供)



昭和59年 2月22日 千葉県南部地方ご旅行の折、太海フラワーセンターへお立寄りの両陛下。
左端長谷川治一鴨川市長(同氏提供)



平成元年 2月24日 「大喪の礼」当日、葬場に向け皇居前広場を行く輻車
(共同通信社提供)



2月24日 古装束姿の樂師が先導し、式場中央を葬場殿に向う葱華輦の徒歩列。
(共同通信社提供)



2月24日 葬場殿で御誄を奏上される天皇陛下。
(共同通信社提供)

日本弘道会綱領 (昭五一・一〇・三〇)

甲 号 (個人道徳)

皇室を敬愛すること、国法を守ること
信教は自由なること、迷信は排除すること
思考を合理的にすること、情操を美しくすること
学問を勉めること、職務を励むこと
教養を豊かにすること、見識を養うこと
財物を貪らないこと、金銭に清廉なること
家庭の訓育を重んずること、近親相親しむこと
一善一徳を積むこと、非理非行に屈しないこと
健康に留意すること、天寿を期すること
信義を以て交わること、誠を以て身を貫くこと

乙 号 (社会道徳)

世界の形勢を察すること、国家人類の将来をおもんばかること
政治の道義性を高揚すること、経済の倫理性を強調すること
自然の美と恩沢を尊重すること、資源の保存と開発を図ること
教育の適正を期すること、道義の一般的関心を促すこと
報道言論の公正を求めること、社会悪に対し世論を高めること

会祖西村茂樹先生小伝



日本弘道会の会祖・西村茂樹先生は、明治六年森有礼・福沢諭吉・西周・加藤弘之・中村正直らと相図り「明六社」を設立。『明六雜誌』を発行して、開化思想、自由思想の啓蒙運動を精力的に展開いたしました。

その後明治九年三月には、国民の道義向上を目指し、さらに国家社会の基礎を強固にするための道徳教化団体として、「東京修身学社」を創設しました。これが現在の「日本弘道会」の前身であります。明治十九年には『日本道徳論』を公にして、当時、西欧の模倣と追隨に終始していた社会の風潮と政治の在り方を厳しく批判し、日本道徳の確立を訴えました。

西村茂樹先生は、明治時代における卓越した道徳学者であり、同時に偉大な国民道徳の実践家でもあります。明治二十六年、宮中顧問官を除くすべての官職を辞して野に下り、全国を行程して社会道徳の高揚に一身を捧げ、今日の生涯教育の先駆的役割を果たされました。

目次

昭和天皇陛下崩御特別号

第九三九号（平成元年三・四月号）

口 絵 昭和天皇陛下、天皇・皇后両陛下御肖像写真

在りし日の昭和天皇陛下（スナップ御写真）

奉 悼……………会長 鈴木 勲……………(4)

昭和天皇御闘病の経過（抄録）……………(5)

昭和天皇御年譜（抄録）……………(7)

昭和天皇のお歌百五十首（謹選抄）……………夜久正雄……………(14)

昭和天皇の御葬儀日程……………(31)

「大喪の礼」彙報……………(32)

御陵墓は武蔵陵墓地に……………(39)

聖 徳 余 光

昭和天皇の御葬儀に列して……………鈴木	勲……………(42)	昭和天皇をお偲びして……………杉浦	昌也……………(73)
聖断とは何か……………鈴木	一……………(44)	陛下の御徳……………土田健次郎	……………(76)
先帝を偲びまつる……………寛	素彦……………(46)	肇国二千年の国体を御守護……………寺崎	隆治……………(78)
昭和天皇を偲んで……………有光	次郎……………(51)	激動の時代を国民と共に……………東平	久雄……………(81)
裕仁天皇崩御と明仁天皇の時代へ……………		限らない御恩……………新美	忠之……………(83)
……………有田	一寿……………(52)	私の戦場体験……………大熊	章一……………(84)
昭和天皇のご聖徳……………瀬島	龍三……………(53)	天皇陛下の涙……………勝部	真長……………(86)
昭和天皇陛下をご追憶して……………中村	元……………(55)	月日のみめぐりて……………神戸	光子……………(89)
昭和天皇時代の追憶……………石井	千明……………(56)	二世を経る……………佐久間	疆……………(90)
昭和天皇の思い出……………土田	國保……………(59)	皇統の美しさ……………堀	賢次……………(93)
玉のみ声……………古川	哲史……………(63)	私にとっての昭和天皇……………水沢	利忠……………(95)
昭和天皇の御大喪を間近に控えて……………		天皇のみこころ……………森田康之助	……………(97)
……………松平	直寿……………(65)	古代からの大いなる継承……………入江孝一郎	……………(99)
昭和天皇とのお別れ……………渡辺	薫……………(66)	四度賜謁の栄に浴す……………菅谷	敏夫……………(105)
天皇陛下の御事ども……………岩崎	晶……………(69)	陛下への思い出……………長谷川治一	……………(108)
……………		教育は国のもとい……………山岡	俊明……………(111)
皇太子裕仁親王殿下と少青年時代の私……………		昭和天皇をしのびまつりて……………斎藤	知正……………(114)
……………篠塚	繁……………(72)		

会告(資料・図書寄贈者芳名、会費領収報告書、新入会員芳名)……………(115)

奉
悼

悲しくも昭和天皇陛下の崩御に際会し、いまだ哀痛とどまるところを知りません。御生涯を通して、恆に、国民の幸福と国際平和のために、叡慮を傾けられた陛下の限りなき御聖徳を偲び奉り、茲に、全会員とともに、多摩の御陵に鎮まり給う御聖霊の永久に安らかならんことを、衷心より御祈念申しあげます。

平成元年二月二十四日

社団法人 日 本 弘 道 会

会長 鈴 木 勲

昭和天皇御闘病の経過（抄録）

昭和62年

4月29日 宮殿で開かれた御誕生日祝賀の席上、吐かれて途中ご退席なされる。

7月19日 那須御用邸で、散歩から帰られ、玄関近くで倒れられる。

9月12日 御用邸から帰京なされた翌日の午後八時過ぎ、大量に吐かれる。

9月13日 宮内庁病院でレントゲン検査。腸の一部が閉そく状態で、食事が通りにくくなっていることが判明する。

9月14日 拡大侍医団会議。腸の手術を行うことで一致。

9月16日 星川前侍医長が、東大病院長の森岡恭彦教授（第一外科）に手術を正式依頼。

9月18日 徳川義寛侍従長と高木顕侍医長が、陛下に侍医団の結論をお伝えする。

9月22日 宮内庁病院へご入院。午前十時三分、陛下が病

院にご到着。同十一時五十五分、森岡教授の執刀により手術が行われる。病変部の一部を病理検査のために切除する。

9月24日 さきに切除した病変部（十二指腸）の組織片を検査の結果、ガン細胞が認められた。

10月1日 朝、初めておじやを召し上げる。

10月4日 病室前の廊下を八往復して、二百四十米の歩行練習を行う。

10月7日 宮内庁病院をご退院。車椅子用のお車で吹上御所へ。お出迎えの皇后陛下とご対面なされる。

11月5日 手術後初めて宮殿へ。表御座所で宮内庁関係の書類に目を通される。

12月15日 閣議で、皇太子殿下に委任していた国事行為の臨時代行を部分解除し、陛下のご公務復帰が決定される。半分は、引続き皇太子殿下が代行なされる。

昭和63年

1月1日 「新年祝賀の儀」にご出席。

1月2日 一般参賀で、手術後初めて国民の前にお元気なお姿をお見せになる。

1月12日 「歌会始の儀」には、ご体調を考慮してご欠席

なされたが、今年のお歌は、

「国鉄の車にのりておほちちの

明治のみ世をおもひみにけり」

1月25日 手術以来中止されていた生物学のご研究を再開。

3月10日 皇后陛下とご一緒に須崎御用邸へ。手術後半年

ぶりに外出なされる。(18日にご帰京)

4月6日 手術後初めて国賓(ベネズエラ大統領)とご会見。

4月25日 ご誕生日を前に記者会見「いっこう疲れる様子

もなく、だいぶ余裕があると思います」とお元気なお声

でお話しなされる。

4月29日 八十七歳のご誕生日。一般参賀にお出ましにな

る。

5月13日 お痩せになったお体に合わせて、洋服の採寸中、

立ちくらみなされる。

5月19日 春の園遊会にご出席。会場は回られず、マイク

でご挨拶。

6月10日 宮内庁病院で、手術後初めてCTスキャナーな

どを使った精密検査を行う。

6月16日 皇后陛下とご一緒に、須崎御用邸へ。(23日にご

帰京)

7月20日 皇后陛下と那須御用邸へお出かけになる。(9

月8日にご帰京)

8月15日 日本武道会での全国戦没者追悼式にご出席。山

本悟侍従長がおそばにつき、万一に備えた。

8月29日 那須御用邸で三十八度を越す発熱があり、以後

度々高熱を出される。

9月19日 三十八度の高熱が続き、夜になりご容体が急変。

ご就寝中大量吐血(推定五〇〇CC)なされる。

9月22日 政府は、国事行為を皇太子殿下に全面委任する

ことを決定する。皇居坂下門など全国で、お見舞いの一

般記帳がスタートする。

9月24日 早朝と夕方に下血。六〇〇CCの新鮮血を輸血。

(以後度々輸血をくり返す)

9月27日 大量吐血後、初めて拝謁した藤森昭一宮内庁長

官に、「みなが心配してくれてありがとう。よろしく伝

えてもらいたい」とのお言葉を託される。

10月1日 初めてくず湯を飲まれたが、午後三時すぎに大

量の下血あり、「意識が薄らいだ状態」(侍医団の発表)

10月25日 アワアメを召し上げる。

11月6日 午前と午後の三回にわたり下血。総下血量はこ

れまでで最多の一五〇〇グラム以上となる。九月十九日

の大量吐血以来、最高の一、六〇〇CCを緊急輸血。

11月14日 腕の筋肉が無意識に収縮する症状が起り、夜間

に鎮静剤を投与。

12月5日 未明に多量の体内出血があり、最高血圧が四十

前後に急降下する。鼻から管を入れて、胃にたまった血

45年(一九二二) 大正と改元

- 7・30 明治天皇崩御。皇太子嘉仁親王踐祚。裕仁親王皇太子に。

【大正】

2年(一九二三)

- 3・25 裕仁親王、高輪の東宮御所にお移りになる。

3年(一九二四)

- 4・4 東宮御学問所(総裁東郷平八郎元帥)開設。

- 7・28 第一次世界大戦始まる。

4年(一九二五)

- 11・10 大正天皇、京都御所で即位の礼。

- 12・2 澄宮崇仁親王(すみのみかたかひと)(のちの三笠宮さま)ご誕生。

5年(一九二六)

- 11・3 宮城内賢所で立太子の礼。

7年(一九二八)

- 1・14 久邇宮良子女王、皇太子妃に内定。

8年(一九二九)

- 5・7 成年式。

- 6・10 久邇宮良子女王とご婚約成立。

10年(一九三二)

- 2・18 東宮御学問所の課程をご終了。

- 3・3 軍艦「香取」で、半年間の西欧歴訪にご出発。

(イギリス、フランス、ベルギー、オランダ、イタリ
アへ。9月3日帰国)

- 11・25 大正天皇ご病気のため、摂政にご就任。

12年(一九三三)

- 9・1 関東大震災。

- 12・27 難波大助が摂政宮裕仁親王に発砲(虎ノ門事件)

13年(一九三四)

- 1・26 久邇宮良子女王とご結婚。ご新居は赤坂離宮。

- 8・5 福島県猪苗代湖畔の翁島に新婚のご旅行。

14年(一九三五)

- 12・6 第一皇女照宮成子内親王(てるのみやしげこ)ご誕生。

15年(一九三六) 昭和と改元

- 12・25 大正天皇、葉山御用邸で崩御。皇太子裕仁親王

踐祚。

【昭和】

2年(一九二七)

- 2・7 新宿御苑葬場殿で大正天皇御大喪。

- 3・15 金融恐慌始まる。

- 9・10 第二皇女久宮祐子内親王(ひさのみかまこ)ご誕生。

3年(一九二八)

3・8 第二皇女久宮祐子内親王ご逝去。

9・22 宮城内に新設された生物学御研究所使用開始。

11・10 京都御所で即位の礼。

4年(一九二九)

9・30 第三皇女孝宮和子内親王ご誕生。

5年(一九三〇)

11・14 浜口雄幸首相、東京駅で襲われ重傷。

6年(一九三一)

1・26 天皇・皇后両陛下のご肖像写真を全国の学校へ
ご下賜。

3・7 第四皇女順宮厚子内親王ご誕生。

9・18 満州事変始まる。

7年(一九三二)

1・18 上海事変始まる。

3・1 満州国建国。

5・15 青年将校ら首相官邸などを襲撃、犬養毅首相ら
を暗殺。

8年(一九三三)

3・27 日本、国際連盟を脱退。

12・23 皇太子継宮明仁親王ご誕生。

10年(一九三五)

2・18 美濃部達吉博士の「天皇機関説」が問題になる。
(貴族院本会議)

4・6 溥儀満州国皇帝日本へ、東京駅までお出迎え。

11・28 第二皇子義宮正仁親王ご誕生。

12・2 澄宮崇仁親王、三笠宮家を創設。

11年(一九三六)

2・26 皇道派の青年将校らがクーデターを図り、斎藤
實内大臣、高橋是清蔵相らを殺害。

11・25 日独防共協定調印。

12年(一九三七)

7・7 盧溝橋事件勃発。(日中戦争に発展)

13年(一九三八)

5・5 国家総動員法施行。

7・15 朝鮮・満州・ソ連国境紛争をめぐる日ソ軍の衝
突。(張鼓峰事件)

14年(一九三九)

3・2 第五皇女清宮貴子内親王ご誕生。

5・11 ソ連・満州国境ノモンハンで日ソ両軍衝突。

9・1 第二次世界大戦始まる。(ドイツ軍ポーランドへ
進撃)

15年(一九四〇)

3・30 王兆銘主席の南京政府樹立。

9・27 日独伊三国同盟成立。

10・12 大政翼賛会発会式举行。

11・21 皇居前広場で紀元二千六百年記念式典を行う。

16年（一九四一）

12・8 太平洋戦争始まる。（米・英両国に宣戦布告）

18年（一九四三）

10・13 照宮成子内親王、久邇宮盛厚王とご結婚。

12・1 第一回学徒出陣。

20年（一九四五）

3・10 初孫の東久邇宮信彦王ご誕生。

3・10 東京大空襲。

3・18 東京下町地区の戦災地を視察。

5・26 東京空襲で宮殿焼失。

8・6 広島に原爆投下。

8・9 長崎に原爆投下。

鈴木貫太郎首相が、終戦につき天皇のご聖断を仰ぐ。

8・14 ポツダム宣言受諾。終戦の詔書を発布。

8・15 終戦詔書、録音盤奪取未遂事件。正午、終戦を

国民に告げる玉音放送。

9・2 東京湾上に浮ぶ米戦艦ミズーリ号の甲板上で、

降伏文書調印式行われる。

9・25 初めて外国人記者団とご会見。

9・27 連合軍最高司令官のマッカーサー元帥を、米大

使館にご訪問。（以後11回のご訪問）

12・22 日本人記者団とご会見。

21年（一九四六）

1・1 天皇の神格化を否定する「人間宣言」の年頭詔書をご発表。

2・19 戦災復興状況をご視察のため、神奈川県下へ。

全国ご巡行の初め。（ご巡行は、29年8月まで続いた）

6・18 極東軍事裁判のキーン首席検事、「天皇を、

戦争犯罪人として起訴しない」と言明。

22年（一九四七）

5・3 日本国憲法施行。天皇は、国民統合の象徴にな

られる。

10・14 皇室会議において、秩父、高松、三笠の三宮家を除く十一宮家五十一人の皇籍離脱を決定。

23年（一九四八）

4・4 東京青梅市の植樹式へ。以後植樹祭へのご出席が恒例となる。

7・1 宮城を皇居と改称。

24年（一九四九）

1・26 両陛下、銀婚式。

9・25 最初の著書「相模湾産後鰓類図譜」をご出版。

10・30 東京で行われた第四回国民体育大会秋季大会開会式にご出席。（以後、ご出席が恒例となる）

11・3 湯川秀樹博士、ノーベル物理学賞受賞。

25年（一九五〇）

5・20 孝宮和子内親王、鷹司平通氏とご結婚。

6・25 朝鮮戦争はじまる。

26年（一九五一）

4・15 解任されて帰国するマッカーサー元帥を米大使

館に最後のご訪問。（第11回目）

5・17 貞明皇太后陛下崩御。

9・8 サンフランシスコ平和条約、日米安保条約調印

式。

27年（一九五二）

4・28 講和条約発効。

10・10 順宮厚子内親王、池田隆政氏とご結婚。

28年（一九五三）

1・4 秩父宮雍仁親王薨去。

2・1 NHKがテレビ本放送開始。

3・30 皇太子殿下がご名代としての英国エリザベス女

王戴冠式への参列と、欧米十四ヵ国歴訪のため

横浜港を出発。（10月12日にご帰国）

11・5 大宮御所で戦後初めての園遊会を開く。

29年（一九五四）

1・2 二重橋事件（皇居一般参賀の群衆が二重橋上で大混

乱、死者16名、重軽傷者64名）

30年（一九五五）

5・24 蔵前国技館で初めて大相撲ご観戦。（5月場所10

日目）

31年（一九五六）

11・20 戦後初の国賓、エチオピアのハイレ・セラシエ

皇帝とご会見。

34年（一九五九）

4・10 皇太子明仁親王、正田美智子さんとご結婚。

9・26 伊勢湾台風で死者・不明者五〇四名。

35年（一九六〇）

2・23 浩宮徳仁親王ご誕生。

3・10 清宮貴子内親王、島津久永氏とご結婚。

6・15 安保阻止のデモ隊国会へ突入。

6・29 新日米安保条約自然成立。

36年（一九六一）

4・12 ソ連の人間衛星船ボストーク1号が打上げに成

功。

7・23 第一皇女東久邇成子さん（昭宮）逝去。（35歳）

11・27 吹上御所完成。

37年（一九六二）

4・29 『那須の植物』を出版。

38年（一九六三）

8・15 第一回戦没者追悼式に皇后陛下とご出席。（以後

ご出席は恒例となる）

39年（一九六四）

- 9・30 義宮正仁親王、津軽華子さんとご結婚。常陸宮を創設。

- 10・1 東海道新幹線開業。

- 10・10 国立競技場において開催された第18回オリンピック東京大会開会式に、皇后陛下とご出席。大会名誉総裁として開会宣言を行う。

43年（一九六八）

- 1・29 東大紛争はじまる。

- 10・23 明治百年記念式典（日本武道館）に、皇后陛下とご出席。

- 11・14 皇居新宮殿完成。

44年（一九六九）

- 7・20 アメリカのアポロ1号、月面に着陸。

45年（一九七〇）

- 3・14 大阪で開かれた日本万国博覧会の開会式に、皇后陛下とご出席。

46年（一九七一）

- 1・27 葉山御用邸、放火のため全焼。

- 4・16 広島の前爆慰霊碑に皇后陛下と初めてご参拝。

- 5・9 古希の祝賀を、皇后陛下が主催される。

- 9・27 皇后陛下と訪欧旅行へご出発。（公式訪問国ベルギー、イギリス、西ドイツ。非公式訪問国デンマーク、

オランダ、フランス、スイス。9・27アンカレッジでニクソン米大統領とご会見）10月14日ご帰国。

47年（一九七二）

- 1・24 グラム島で、元日本兵の横井庄一さん発見される。（2・2帰国）

- 5・15 アメリカに占領されていた沖繩が本土へ復帰。

- 6・24 ご在位日数が一六、六一九日となり、これまで最長であった明治天皇を抜く。

49年（一九七四）

- 1・26 金婚式。天皇陛下七十二歳、皇后陛下七十歳。

- 11・18 米国フォード大統領訪日。翌日の宮中晩さん会に初めてテレビカメラが持込まれ、晩さん会の模様は宇宙中継で全米に放映される。

50年（一九七五）

- 5・7 英国エリザベス女王、ご夫君エジンバラ公ご夫妻来日。

- 7・17 沖繩ご訪問中の皇太子殿下ご夫妻に、過激派が火炎ビンを投げつける。

- 9・30 皇后陛下と米国旅行にご出発（10月14日ご帰国）

51年（一九七六）

- 7・27 ロッキード事件で田中角栄首相逮捕さる。

- 11・10 ご在位五十年記念式典が、日本武道館で開催される。

53年（一九七八）

- 10・23 日中平和友好条約発効。来日中の鄧小平副首相とご会見。

54年（一九七九）

- 6・25 カーター米大統領ご夫妻とご会見。
- 6・28 ジスカールデスタン仏大統領ら東京サミット出席の七カ国首脳とご会見。

55年（一九八〇）

- 2・23 浩宮殿下、成年式。
- 7・2 初の私のご旅行にて箱根へ。（以後毎年一回、兩陛下で私のご旅行をなされる。）

56年（一九八一）

- 4・29 宮殿で傘寿（80歳）を祝う会が催される。
- 10・15 京都御所で、初めて関西の政財界、文化人との茶会が催される。

58年（一九八三）

- 6・20 浩宮殿下、英国留学にご出発。
- 11・9 レーガン米大統領ご夫妻とご会見。

59年（一九八四）

- 7・28 オリンピック・ロサンゼルス大会開幕。
- 9・6 全斗煥韓国大統領ご夫妻とご会見。
- 9・25 新婚旅行の思い出の地福島県へ、兩陛下お揃いでご旅行。

60年（一九八五）

- 9・29 入江相政待従長、現職で逝去。

61年（一九八六）

- 4・30 国技館で、ご在位六十年記念式典が開催される。
- 11・10 アキノ・フィリピン大統領とご会見。

62年（一九八七）

- 2・4 高松宮宣仁親王薨去。
- 4・29 八十六歳のご誕生日、皇居内豊明殿で開かれた祝宴で気分が悪くなられ、途中ご退席。

63年（一九八八）

- 6・22 六十年十一月の三原山大噴火で被害を受けた伊豆大島の復興状況をご視察。ご静養先の下田市から初めてヘリコプターにご搭乗。
- 9・22 小腸の腸閉そく症状のため、宮内庁病院にご入院。手術を受けられる。

64年（一九八九）

- 9・19 吹上御所で大量吐血。緊急輸血。
- 1・7 午前六時三十三分、吹上御所にて崩御。

（本項は、各新聞社発表の記事及び、各社発行の「歴史年表」を参照して編集部が作成したものである）

昭和天皇のお歌百五十首（謹選抄）

夜久正雄

謹選抄に当って

ここに謹選申しあげた昭和天皇の御製百五十首は、次の原資料に拠るものである。○宮中行事の「歌会始」の御製・御歌。○元日各紙掲載の御製（年末に宮内庁より元日各紙掲載用として前年度のお歌発表。○国民体育大会・植樹祭御出席に際して各県に下賜の御製。○特別の機会に新聞に掲載された御製。○御製集『みやまきりしま』（毎日新聞社・昭和二十六年十一月三日刊）○天皇皇后両陛下御集『あけぼの集』（読売新聞社・昭和四十九年一月二十六日御金婚記念刊）。

その他、○木下道雄先生著『宮中見聞録』（昭和四十三年一月一日刊）に掲載の「終戦のときのお歌」四首。○昭和八年三月三日、鈴木侍従長をして白川大将の遺族におくりたまへる御製「一首（御遺族秘蔵の色紙コピー）。○昭和六十年十二月熊本県に伝達下賜の「はなしのぶの歌」等がある。

元日各紙発表の御製は、昭和五十年以降は、国民文化研究会機

関紙『国民同胞』各年一月号に拠る。それ以前は、拙著『歌人・今上天皇』掲載の謹編御製集に拠る。

不二歌道会謹編の『今上陛下御製集』（昭和六十一年一月一日刊）には、「大正十年以前」の一首を加えて御製数五百九十三首とあるから、六十年歌会始以降のお歌（六十年五首、六十一年十三首、六十二年六首、六十三年七首）三十一首を加えて、平成元年三月一日までに公表されたお歌の数は、概数六百二十四首ということになる。

この中から、御依頼によって百五十首のお歌をお選び申上げたわけであるから、人によっては、重要な意味を持つお歌、あるいは最もすばらしいお歌があげられていない、とお考えのお方もありと思うが、数に制限があることとしてお許し願いたい。

戦前のお歌は、東宮御歌、摂政官御歌から始まるが、歌会始のお歌のみ発表されたので、すべてあげることにした。昭和八年の「白川大将の遺族におくりたまへる御製」は、戦後まで公表が秘されたので、例外である。これで戦前・戦中のお歌は、二十四首となる。

昭和六十三年度のお歌は、今までに発表されたお歌が七首ある

ので、これは最晩年のお歌として、すべてあげることとした。

昭和六十年以降のお歌も記憶に新たなお歌が多いので、十六首をあげた。

なお、連作のお歌とみられるお歌については、なるべく原資料の通りにあげることとした。「終戦の折に」四首、「平和条約発効の折に」五首などである。

そうすると、最初に御依頼のあった百首ではとても収まらないことになったので、百五十首にしていた。それでも、いまままで発表されたお歌をすべて集めることを仕事にできたものにとっては、むずかしい仕事であった。内訳は次の通りである。

- (一) 東宮・摂政宮御歌（大正年間） 六首
- (二) 昭和初年から戦前・戦中の御製 十八首
- (三) 終戦以後占領期間中の御製 三十一首
- (四) 平和条約発効・昭和二十七年以後～昭和四十四年 四十五首
- (五) 昭和四十五年～昭和五十九年 三十四首
- (六) 昭和六十年・六十一年・六十二年の御製 八首
- (七) 昭和六十三年の御製 八首

御年齢は数二年に拠った。語句についての簡単な説明、訓み方、歌会始の御題の訓、時代背景などについての簡略な説明等を附した。漢字の用字法は『あけぼの集』にならって当用漢字に統一した。（御製歌碑の有無については、御歌ほか四、五基のみにとどめた。今日までに約二百基の御製歌碑が建っている。）

ともあれ、ここに謹抄を作ったのは、右のような次第であることとを諒とされて、さらに御発表の御製のすべてに目を通していただきたい。本謹抄がそのよすがになれば幸いである。

前記の通り、不二歌道会から、昭和天皇の御在位六十年奉祝の出版として『今上陛下御製集』（非売品）が出ている。昭和六十年歌会始までの、新聞等発表の昭和天皇御製を網羅されたものである。ついて御覧いただきたい。（平成元年三月十日記）

(一) 東宮御歌・摂政宮御歌（六首）（大正十年～十五年）

社頭じやとう暁（大正十年—一九二—歌会始・東宮御歌。御年二十一歳。）

とりがねに夜はほのぼのとあけそめて代々木の宮のもりぞみえゆく

「とりがね」は「鶏声」、「代々木の宮」は、前年建立の明治神宮。昭和天皇作のお歌として発表された最初のお歌。同じ折の御父君大正天皇の御製は、「神まつるわが白妙の袖の上にかつうすれゆくみあかしのかげ」といふ悲痛なお歌であった、このお歌が大正天皇の最後の御製になったのである。

旭光 照波なみきてらす（大正十一年—一九二—歌会始・摂政宮御歌。御年二十二歳。）

世の中もかくあらまほしおだやかに朝日にはへるおほうみのほら

「朝日にはへるおほうみのほら」は、「朝日の光の照りかがやいている大海原」の意。摂政の宮として天皇に代って歌会始を主宰された。

暁。山雲（大正十二年—一九三〇—歌会始・撰政宮御歌。

御年二十三歳。）

あかつきにこまをとどめて見渡せば讃岐のふじに雲ぞかかれる

「こま」は「駒」、御乗馬。「讃岐」は「香川県」、「讃岐のふじ」は、飯野山の別称。「雲ぞかかれる」は「雲かかれり」の「雲」を強調する表現。昭和四十九年香川県善通寺与北山に御製歌碑建立。

新年言志（大正十三年—一九二四—歌会始・撰政宮御

歌。御年二十四歳。）

あらたまの年を迎へていやすは民をあはれむ心なりけり
前年十二年九月一日関東大震災、空前の大災害に苦しむ民衆に同情を寄せられたお歌である。「あらたまの」は、「年」にかかる枕言葉、「あらたまの年を迎へて」は、「新年を迎へて」の意。「あはれむ」は、「同情する、愛する」の意。

山色連天（大正十四年—一九二五—歌会始・撰政宮御

歌。御年二十五歳。）

たて山の空に聳ゆるををしさにならへとぞ思ふみよのすがたも

「たて山」は富山県立山。このお歌は御歌碑となった。昭和天皇御製歌碑の最初のもの。また、県民歌ともなった。「みよ」は「御代」で、撰政宮としてのお言葉使い。

河水清（大正十五年—昭和元年—一九二六—歌会始・

撰政宮御歌。御年二十六歳。）

広き野をながれゆけども最上川海に入るまでにこらざりけり

この年、大正十五年十二月二十五日大正天皇崩御、改元して昭和元年十二月二十六日となる。翌二年一月の歌会始は、天皇御喪中につき行われなかった。この御歌も酒田市に御歌碑建つ。

(二)昭和初年から戦前・戦中の御製（十八首）（昭和三年—二十年）

山色新（昭和三年—一九二八—歌会始。御年二十八歳。）

山やまの色はあらたにみゆれども我まつりごといかにかあらむ

御即位後最初の歌会始の御製。「我まつりごと」は「天皇統治の政治」の意。「いかにかあるらむ」は、八音の字余りで、深くお心をこめられた御内省の御表現と拝する。

田家朝（昭和四年—一九二九—歌会始。御年二十九歳。）

都いでてとほく来ぬれば吹きわたる朝風きよし小田のなか道

平易・清新の気あふれるお歌。

海辺巖（昭和五年—一九三〇—歌会始。御年三十歳。）

いそ崎にたゆまずよするあら波を凌ぐいはほの力をぞおもふ

國のいのちもかくあらしめたいと願われたお歌で、不屈の力を感ぜしめられる。

社頭。雪（昭和六年—一九三一—歌会始。御年三十一歳。）

ふる雪にこころぎよめて安らけき世をこそ祈れ神のひろまへ

「世をこそ祈れ」は、「世を祈る」の「世」を強める御表現。

「世をこそ祈れ神のひろまへ」は、「みやしらの広前に「安らけき」世を祈る」の倒置法。「安らけき世を祈る」に重心がある。強くきびしい平和の御祈願である。

この年九月、満洲事変勃発。

暁。鶏声（昭和七年—一九三二—歌会始。御年三十二歳。）

ゆめさめて我世をおもふあかつきに長なきどりの声ぞきこゆる

「ゆめさめて我世をおもふ」の御言葉に御深愛のお心があふれている。「声ぞきこゆる」は、「声きこゆ」の「声」を強めた御表現。この年一月、事変は上海に拡大。三月、満洲国建国。五・一五事件。

朝海（昭和八年—一九三三—歌会始。御年三十三歳。）

天地の神にぞいのる朝なきの海のごとくに波たたぬ世を

この年三月、国際連盟脱退。昭和六十年、御製歌碑宇部市に建立。

（昭和八年三月三日、鈴木貫太郎侍従長をして白川義則大将の遺族におくらせたまえる大み歌）

をとめらが雛祭る日にたたかひをとどめしいさをおもひいでにけり

三月三日は、前年の上海事変停戦の記念日。天皇は、派遣軍司令官白川大将が、事変を早期に終結して御内命に応えた功をお褒めになり、停戦協定成立直前に遭難し、それがもとでなくなった大将の遺族にお送りになったのである。このお歌は、当時軍部の圧力によって公表されなかったが、戦後、鈴木大将の回想によって明らかになった。ごく最近のことであるが、その折の御製色紙（御歌所長子爵入江為守護写）のコピーを見せてもらったところ、前記のお歌であることが判明した。「いくさをば」は誤伝。この年十二月二十三日、今上天皇御誕生。（昭和九年は宮中喪のため歌会始なし。）

池辺。鶴（昭和十年—一九三五—歌会始。御年三十五歳。）
楽しげにたづこそあそべわが庭の池のほとりや住みよかるらむ

海上雲遠（昭和十一年—一九三六—歌会始。御年三十

六歳。）

紀の国のしほのみさぎにたちよりて沖にたなびく雲をみる
かな

まことに雄大なお歌で、潮の岬に昭和十一年十一月三日、御製歌碑建立。昭和四年当地行幸の御感懐を詠まれたお歌と云う。この年二・二六事件。十二月中国・西安事件。

田家雪（昭和十二年—一九三七—歌会始。御年三十七

歳。）

みゆきふる畑のむぎふにおりたちていそしむ民をおもひこそやれ

「おもひこそやれ」は、「思ひやる」の強い形。農民の勤勞を深く同情されたお歌である。

この年七月、支那事変起る。十二月南京占領。

神苑朝（昭和十三年—一九三八—歌会始。御年三十八

歳。）

静かなる神のみその朝ぼらけ世のありさまもかかれとぞおもふ

朝陽映島（昭和十四年—一九三七—歌会始。御年三十

九歳。）

高殿のうへよりみればうつくしく朝日にはゆる沖のはつしま

「はつしま」は、熱海の沖の初島。

迎年祈世（昭和十五年—一九四〇—歌会始。御年四十

歳。）

西ひがしむつみかはして栄ゆかむ世をこそいのれとしのはじめに

「栄ゆかむ」は「世」にかかる。「こそ祈れ」は「祈る」の強い形。

この年、日独伊三国同盟成立、大政翼賛会発足。

漁村曙（昭和十六年—一九四一—歌会始。御年四十一

歳。）

あげがたの寒きはまべに年おいしあまも運べりあみのえもの

「あみのえもの」は漁獲物。青壮年が応召して老人が漁業に従事する辛勞のさまを御同情になったお歌。この年、十月東条内閣、十二月八日、大東亞戦争開戦。緒戦は、真珠湾攻撃・マレー沖海戦によって米英海軍を撃破する。

連峰雲（昭和十七年—一九四二—歌会始。御年四十二

歳。）

峯つづきおほふむら雲ふく風のはやくはらへとただいのるなり

「ただいのるなり」のお言葉は、戦後海外に残された国民の上をお思いになつたお歌にある結句で、いのるほかない、祈りに祈る、というようない強い強いお祈りのお言葉である。一日一刻も早く戦雲の晴れることを、平和の克復をお祈りになされたのである。

この年一月、マニラ占領。六月ミッドウエイ海戦で、日本は航空母艦四隻を失う。

農村。新年（昭和十八年—一九四三—歌会始。御年四十

三歳。）

ゆたかなるみのりつづけと田人^{たびと}らもかみにいのらむ年をむかへて

この年二月ガダルカナル島撤退。十一月カイロ会談。

海上日出（昭和十九年—一九四四—歌会始。御年四十

四歳。）

つはものは舟にとりでにをろがまむ大海^{おほうみ}のはらに日はのぼるなり

一首二文のお歌で、非常な御苦悩が押せられた。「舟にとりでに」のお言葉も、点在して孤軍奮闘する将兵の苦戦をおしのびになられるかと押された。だが「日はのぼるなり」とは、神州不滅の御確信である。この年七月七日サイパン島玉砕。

社頭。寒梅（昭和二十年—一九四五—歌会始。御年四十

五歳。）

風さむきしもよの月に世を祈るひろまへ清くうめかせるなり

「みやしろのひろまへ（社頭）に世を祈っていると、風さむき霜夜の月に、寒梅が清くかえるのである」、との意であるが、沢山の材料をひとつに集めようとする表現の努力に、すなはち、統一を求めて御努力になる政治上の御苦悩を押ししたのは、広瀬誠氏の当時の解釈であった。終戦前の御苦悩の偲はしめられる凄壮なお歌である。

この年、二月ヤルタ会談、三月十日東京大空襲、四月鈴木實太郎内閣、五月ドイツ降伏、明治宮殿焼失、六月沖繩戦終結、七月ポツダム宣言、八月六日原子爆弾（広島）、九日（長崎）に投下、八月八日ソ連の対日宣戦布告、十四日最終御前会議、終戦の詔勅発布。十五日終戦の詔勅玉音放送。

（三）終戦以後占領期間中の御製（三十一首）（昭和二十年終戦〜昭和二十七年）

終戦当時の御製四首（昭和二十年—一九四五—御年四十五歳。）（木下道雄著『宮中見聞録』—昭和四十三年一月一日刊から）

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて

国がらをただ守らんといばら道すすみゆくともいくさどめ
けり
外国とくにと離れはな小島にのこる民のうへやすかれとただいのるな

木下先生は「鳥にたとえては甚だ恐縮であるが、猛鳥の襲撃
に対し難まもる親鳥の決死の姿を、涙して想うだけである。」
と書いておられる。このお歌を読んで涙せぬ人はあるまい。
大東亜戦争終戦の悲劇を記念する永久のお歌である。四首目
のお歌は昭和二十一年に発表されたが、前の三首は木下道雄
先生によって初めて発表されたのである。

平成元年四月特別号『文芸春秋』所載の「側近日誌」(当
時侍従次長・木下道雄記)の、昭和二十年十二月十四日の記
事に、「御製を宣伝的にならぬ方法にて世上に洩らすこと御
許を得たり。」として「終戦時の感想」四首を記す。「同年十
二月二十九日十二時三十分 宮内記者と会見。兩陛下の事に
関し大臣の話を補足す。御製を発表す。」として「海の外の
陸と小島にのこる民の上安かれとたよいのるなり」とある。
前の三首の発表については未詳。

災害地を視察したる折に 三首

戦のわざはひうけし国民をおもふ心にいでたちて来ぬ
わざはひをわすれてわれを出むかふる民の心をうれしとぞ
思ふ
国をおこすもとるとみえてなりはひにいそしむ民の姿たの
もし

皇居内の勤勞奉仕 二首(同年)

をちこちの民のまるきてうれしくぞ宮居のうちに今日もま
たあふ
戦にやぶれし後あとの今もなほ民のよりきてここに草とる

昭和二十年十二月八日宮城県青年六十余名(女八名)勤勞奉
仕の為宮城に來り、宮城跡整理をなす。(木下道雄「側近日
誌」)

母宮より信濃路の野なる草をたまはりければ 二首
(同年)

わが庭に草木をうゑてはるかなる信濃路しののちにすむ母をしのば
む
夕ぐれのさびしき庭に草をうゑてうれしとぞおもふ母のめ
ぐみを

松上。雪(昭和二十一年—一九四六)歌会始。御年四十
六歳。

ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞををしき人もかく
あれ

この年一月一日、「新日本建設に関する詔書」発布、冒頭に
明治天皇の五箇条の御誓文をあげられ「敎旨公明正大、又何
ヲカ加ヘン。」と、復興の原理を宣布された。お歌も同じ御
趣旨である。

あけぼの (昭和二十二年—一九四七—歌会始。御年四十七歳。)

たのもしくよはあけそめぬ水戸の町うつつちのおともたかきこえて

御巡幸の折のお歌。以下御巡幸の折のお歌が多い。

新憲法「施行」(『あけぼの集』に初出)

うれしくも国の掟おきてのさだまりてあけゆく空のごとくもあるかな

日本国憲法は昭和二十一年十一月三日公布。六箇月後発効。

広島 (『あけぼの集』に初出)

ああ広島平和の鐘も鳴りはじめたちなほる見えてうれしかりけり

昭和六十年広島市に御製歌碑建立。「ああ広島」の初句は万斛の涙をこめての御表現で、絶句されたような趣である。広島原爆被害に寄せる深い深い御同情の御表現である。

昭和二十二年三月十八日読売新聞に、「戦争も終り一段落したころ、天皇は和歌の制作について、侍従に語られた。」として「このころは歌がすらすらとよめるようになった。」

…と天皇陛下は最近ある侍従に包みきれないお喜びの色を、ひとみに輝かせながら申された。」とある。(由利静夫・東邦彦共著『天皇語録』)

春山 (昭和二十三年—一九四八—歌会始。御年四十八歳) うらうらとかすむ春べになりぬれど山には雪ののこりて寒し

『あけぼの集』に拠ると、同じ題で次のお歌が詠まれている。「春たてど山には雪ののこるなり国のすがたもいまはかくこそ」。「歌会始」のお歌も、単なる叙景の歌でないことがこれでわかる。

をりにふれて (同年)

秋ふけてさびしき庭に美しくいろとりどりのあきざくらさく

霜ふりて月の光も寒き夜はいぶせき家にすむ人をおもふ風さむき霜夜の月を見てぞ思ふかへらぬ人のいかにあるかと
たゆまずもすすむがををし路をゆく牛のあゆみのおそくはあれども

この頃、敗戦占領下の悲哀のにじみ出たお歌が多い。牛のお歌は、陛下が牛どしであることをあとで知った。さながら當時の陛下のお心持をあらわしたお歌のように拝察した。

福岡県和白村青松園 (昭和二十四年—一九四九—御年四

十九歳)

よるべなき幼子せまごどももうれしげに遊ぶ声きこゆ松の木のま

に

「よるべなき幼子ども」は戦災孤児であろう。「うれしげに遊ぶ声きこゆ」は悲しきみ調べである。

福岡県大牟田（同年）

海わたのそののつらきにたへて炭すすほるといそしむ人ぞたふとかりける

当時石炭は黒ダイヤと呼ばれて復興の動力源であった。陛下は坑内まで入って坑夫たちを激励された。

雲仙岳にて（同年）

高原たかねにみやまきりしまうつくしくむらがり咲きて小鳥とぶなり

雲仙野岳に吉田茂謹書の御製歌碑建つ。

開拓地（同年）

かくのごと荒野が原に鋤すきをとる引揚ひきあげびとをわれはわすれし

葉山にて（同年）

しほのひく岩間藻いはまの中石のした海牛うみうしをとる夏のひざかり

「海牛」はクラゲ状の軟体動物。生物学御研究の折の御作。

陛下は科学者であるとともに歌人であられた。他にも御採集の折のお歌が多い。

湯川秀樹博士ノーベル賞受賞 三首

新聞のしらせをけさは見てうれし湯川博士はノーベル賞を得つ

賞を得し湯川博士のいさをしはわが日の本のほこりとぞ思ふ

うれひなく学びの道に博士らをつかしてこそ国はさかえめ

貞明皇后崩御（昭和二十六年—一九五二—御年五十一歳）

かなしけれどはふりの庭にふしをがむ人の多きをうれしとぞ思ふ（『あけぼの集』）

いでもしし浅間の山のふもとより母のたまひしこの草木はも

池のべのかた白草を見るときに母の心の思ひいでらる

貞明皇后崩御は昭和二十六年五月十七日。

後の二首は『天皇歌集・みやまきりしま』（昭和二十六年十一月三日発行）の巻頭に載る。

（四平和条約発効昭和二十七年以後四十四年までの御製（四十五首）

平和条約発効の日を迎へて 五首

（昭和二十七年—一九五二—御年五十二歳）

風さゆるみ冬は過ぎてまちにまぢし八重桜咲く春となりけり

国の春と今こそはなれ霜こほる冬にたへこし民のちからに
花みづきむらさきはしどい咲きにほふわが庭見ても世を思
ふなり

冬すぎて菊桜さく春になれど母の姿をえみぬかなしき
わが庭にあそぶ鳩見て思ふかなたひらぎの世のかくあれか
しと

平和条約発効は昭和二十七年四月二十八日、お歌は四月二十
九日天皇誕生日の新聞に発表された、と記憶している。五月
三日記念式典。敗戦・占領というわが国史上未曾有の難関を
切り抜けたお喜びのお氣持が、躍るように感じられるお
歌である。それなりに、その間の御苦心がいかばかりのもの
であったかを物語るのである。最後のお歌の下の句、『あけ
ぼの集』には「世の荒波はいかにあらむと」とある。

船出(昭和二十八年—一九五三—歌会始。御年五十三歳。)
霜にけふる相模の海の沖さして舟ぞいでゆく朝のさむき
平和克復後最初の歌会始の御製。この会に前年立太子礼を行
われた皇太子明仁親王が初めて詠進された。その御歌「荒潮
のうなばらこえて船出せむ広く見まはらむとつくにのさま」
とある。皇太子さまは三月三十日英女王戴冠式参列のため横
浜御出発。

帰朝(同年)

皇太子を民の旗ふり迎ふるがうつるテレビにこころ迫れり

『あけぼの集』

○

皇太子の旅ものがたりうかららと集ひて聞きつ時を忘れて
『あけぼの集』

弟秩父宮の四十日祭に鶴沼を訪ひて(同年)

鉢の梅その香もきよくにほへどもわが弟のすがたは見えず
『あけぼの集』

昭和二十八年一月四日秩父宮御逝去。

松山国民体育大会(同年)

沖繩の人もまじりていさましく広場をすすむすがたうれし
き『あけぼの集』

沖繩復帰は昭和四十七年、当時なお米軍施政下。国民体育大
会への初めての参加。

伊勢神宮に参拝して(昭和二十九年—一九五四—御年五
十四歳。)

伊勢の宮に詣づる人の日にましてあとをたたぬがうれしか
りけり『あけぼの集』

瀋沸湖畔(同年)

みづうみの面にうつりて小草喰む牛のすがたのうごくとも

なし

飛行機上より 二首(同年)

ひさかたの雲居貫く蝦夷富士のみえてうれしき空のはつた
び(『あけぼの集』)

松島も地図さながらに見えにけりしづかに移る旅の空より

洞爺丸遭難二首(同年)

北の旅のおもひ出ふかき船も人も海のもくづとなり果てに
けり(『あけぼの集』)

その知らせ悲しく聞きてわざはひをふせぐその道疾くとこ
そ折れ

昭和二十九年八月北海道御巡幸、九月二十六日洞爺丸遭難。

相撲(昭和三十年—一九五五御年五十五歳)

ひさしくも見ざりし相撲ひとびとと手をたたきつつ見るが
たのしき

五月二十四日初の大相撲御見物。

八月十五日 那須にて(同年)

夢さめて旅寝の床に十とせてふむかし思へばむねせまりく
る

ともしび(昭和三十二年—一九五七—歌会始。御年五

十七歳)

港まつり光りかがやく夜の舟にこたへてわれもともしびを
ふる

赤間神宮ならびに安徳天皇陵に詣でて

(昭和三十三年—一九五八—御年五十八歳)

水底に沈みたまひし遠つ祖をかなしとぞおもふ書見るたび
に

靖国神社の九十年祭(昭和三十四年—一九五九—御年五

十九歳)

ここのそぢへたる宮居の神がみの国にささげしいさをぞぞ
おもふ

皇太子の結婚 二首(同年)

あなうれし神のみ前に皇太子のいもせの契りむすぶこの朝
皇太子の契り祝ひて人びとのよろこぶさまをテレビにて見
る

千鳥ヶ淵戦没者墓苑(同年)

国のため命ささげし人々のことを思へば胸せまりくる

光(昭和三十五年—一九六〇—歌会始。御年六十歳)

さしのぼる朝日の光へだてなく世を照らさむぞわがねがひ

なる

このお歌の解釈をめぐるって当時論争があった。五月、六〇年
安保反対闘争でデモ隊国会を包囲。

六十の賀 三首（昭和三十六年—一九六一—御年六十一

歳。）

ゆかりよりむそぢの祝ひうけたれどわれかへりみて恥多き
かな（『あけぼの集』）

還暦の祝ひのをりも病あつく成子のすがた見えすかなしも
むそとせをふりかへりみて思ひでのひとしは深きヨローッ
パの旅

「成子」は御長女東久邇成子夫人、三十六年七月二十三日御
逝去。

那智の滝（昭和三十七年—一九六二—御年六十二歳。）
そのかみに熊野灘よりあふぎみし那智の大滝今日近く見つ

遺族のうへを思ひて 二首（同年）

忘れめや戦の庭にたふれしは暮しささへしをのこなりしを
（『あけぼの集』）

国のためたふれし人の魂をしもつねなぐさめよあかるく生
きて

岡山大学附属病院に厚子をたづねて

（昭和三十八年—一九六三—御年六十三歳。）

その病ひ篤しとききてはるばると訪ねたる今のこころなき
ゆく

「厚子」は第四皇女池田厚子夫人。

長野県植樹祭（昭和三十九年—一九六四—御年六十四

歳。）

八子が峯にはかに雲のふるなかをもろびとも苗を植ゑをは
りたり

新幹線にて 二首（昭和四十年—一九六五—御年六十五

歳。）

四時間にてはや大阪に着きにけり新幹線はすべるがごとし
避け得ず運転台にあたりたる雀のあとのまどにのこれり
新幹線は最初、東京・大阪間「ひかり」で四時間。昭和四十
年、陛下は「ひかり」運転台にお乗りの由。

鳥取県植樹祭（同年）

しづかなる日本海をながめつつ大山のみねに松うゑにけり
雄大な国見のお歌。

声（昭和四十一年—一九六六—歌会始。御年六十六歳。）

日々のこのわがゆく道を正さむとかくれたる人の声をもと
むる

魚（昭和四十二年—一九六七—歌会始。御年六十七歳。）

わが船にとびあがりこし飛魚をさきはひとしき海を航きつ
つ

孝明天皇陵参拝 二首（昭和四十二年—一九六七—御年

六十七歳。）

百年のむかししのびてみささぎををろがみをれば春雨のふ
る

春ふけて雨のそほふる池水にかじかなくなりここ泉涌寺

吉田茂追憶 二首（同年）

君のいさをけふも思ふかなこの秋はさびしくなりぬ大磯の
里

外国の人とむつみし君はなし思へばかなしこのをりふしに

川（昭和四十三年—一九六八—御年六十八歳。）

岸ちかく鳥城そびえて旭川ながれゆたかに春たけむとす

この年から七〇年安保反対の全国学園闘争。

稚内公園（同年）

樺太に命をすてしたをやめのこころを思へばむねせまりく
る

星（昭和四十四年—一九六九—歌会始。御年六十九歳。）

なりひびく雷雨のやみて彗星のかがやきたりき春の夜空に
明治四十三年御年十歳ハレー彗星を御覧になった折を御回想。

（昭和四十五年（御年七十歳）以降昭和五十九年までの御製（三

十四首）

七十歳になりて 四首（昭和四十五年—一九七〇—御年

七十歳。）

七十の祝ひをうけてかへりみればただおもはゆく思ほゆる
のみ（『あけぼの集』）

ななそぢを迎へたりけるこの朝も祈るはただに国のたひら
ぎ

よろこびもかなししみも民と共にして年はすぎゆきいまはな
なそぢ

ななそぢになりしけふなほ忘れえぬいとせ前のとつ国の
たび

「五十年前のとつ国のたび」は東宮時代の欧州旅行。

平泉中尊寺（同年）

みちのくのむかしの力しのびつつまばゆきまでの金色堂に
佇つ

折にふれて（同年）

筑紫の旅志布志の沖にみいでつるカゴメウミヒドラを忘れ
かねつも『あけぼの集』

ヒドラはヒドロ虫類裸子目の腔腸動物、体長約一センチとい
う。

欧州の旅（昭和四十六年—一九七二—御年七十一歳。）

アラスカの空に聳えて白じろとマッキンレーの山は雪の
かやく

山（昭和四十七年—一九七二—歌会始。御年七十二歳。）

ヨーロッパの空はろばろと飛びにけりアルプスの峰は雲の
上に見て

式年遷宮（昭和四十八年—一九七三—御年七十三歳。）

秋さりてそのふの夜のしづけきに伊勢の大神をはるかを
ろがむ

須崎の冬（同年）

風寒く師走の月はさえわたり海を照らしてひかりかがやく

昭和四十九年十一月八日内宮にまゐりて（昭和四十

九年—一九七四—御年七十四歳。）

冬ながら朝暖かししづかなる五十鈴の宮にまうで来ぬれば

米国大統領の初の訪日（同年）

大統領は冬晴のあしたに立ちましましぬむつみかはせしいく日
を經て

祭り（昭和五十年—一九七五—歌会始。御年七十五歳。）

わが庭の宮居に祭る神々に世の平らぎをいのる朝々

同じ折の皇后御歌「星かけのかがやく空のあさまだき君はい
でます歳旦祭に」。この他御唱和のお歌が多い。

米国の旅行を無事に終へて帰国せし報告のため伊勢

神宮に参拝して（同年）

たからかに鶏のなく声ききにつつ豊受の宮を今日しをろが
む

坂（昭和五十一年—一九七六—歌会始。御年七十六歳。）

ほのぐらき林の中の坂の道のぼりつくせばひろきダム見ゆ

佐賀の宿にて（同年）

朝晴の楠の木の間をうちつれて二羽のかささぎとびすぎに
けり

○（無題）（同年）

夕餉をへ辞書をひきつつ子らとともにしらべものすればた

のしくもあるか

海（昭和五十二年—一九七七一歌会始。御年七十七歳。）

はるばると利島のみゆる海原の朱にかがやく日ののぼりきて

高野山にて（同年）

史に見るおくつきどころををがみつつ杉大樹並む山のぼりゆく

無題（昭和五十三年—一九七八—御年七十八歳。）

春はやく南風ふきたてて鳴神のとどろく夜なり雨ふりしき

繊維工業試験場（同年）

コンピュター入れて布地を織りなせるすすみたるわざに心ひかるる

甘樫丘にて（昭和五十四年—一九七九—御年七十九歳。）

丘にたち歌をききつつ遠つおやのしろしめしたる世をししのびぬ

万葉歌の朗詠は犬養孝博士。

法隆寺にて（同年）

過ぎし日に炎をうけし法隆寺たちなほれるをけふはきて見ぬ

法隆寺金堂の火災は昭和二十四年一月。

桜（昭和五十五年—一九八〇—歌会始。御年八十歳。）

紅のしだれざくらの大池にかげをうつして春ゆたかなり

明治天皇を偲びまつりて（昭和五十五年、明治神宮鎮座六十年大祭にあたり）

外国の人もたたふるおほみうたいまさらにおもふむそちの祭に

音（昭和五十六年—一九八一—歌会始。御年八十一歳。）

伊豆の海のどかなりけり貝をとる海人の磯笛の音のきこえて

橋（昭和五十七年—一九八二—歌会始。御年八十二歳。）

ふじのみね雲間に見えて富士川の橋わたる今の時のま惜しも

○（無題）（同年）

わが庭のそぞろありきも楽しからずわざはひ多き今の世を

思へば

この年長崎水害等の災害多し。

日御碕にて(同年)

秋の果の碕の浜のみやしろにをろがみ祈る世のたひらぎを

那須にて(昭和五十八年—一九八三—御年八十三歳)

ポ―イスカウトのキャンプに加はりしときの話 浩宮より
聞きしことあり

字余りが少しも苦にならない、自由自在の御表現を拝す。

上州の秋(同年)

そびえたる三つの遠山見えにけりかみつつけの秋の野は晴れ
わたる

秋くれて木々の紅葉は枯れ残るさびしくもあるか 覚満淵は

「三つの遠山」は赤城・妙義・榛名の上毛三山。「かみつつけ」
は「上つ毛」「上野」、群馬県の古名。「覚満淵」は赤城山中
にあり。

赤坂東宮御所にゆきて(昭和五十九年—一九八四年—御

年八十四歳)

桜の花ささきさかる庭に東宮らとそぞろにゆけばたのしかり
けり

鹿兒島にて(同年)

みわたせばしづかなる朝をちかたに白き煙のたつ桜島

(昭和六十年、六十一年、六十二年の御製(八首))

旅(昭和六十年—一九八五—歌会始。御年八十五歳)

遠つおやのしろしめしたる大和路の歴史をしのびけふも旅
ゆく

屋上よりハレーすい星をみて(昭和六十一年—一九八

六—四月二十九日発表、御年八十六歳)

晴れわたる暁空に彗星は尾をひきながらあをじろく光る
暁の空にかがやく土星の輪を見しよるこびは忘れざるべし
伊豆の海あまたかがやくいさり火に海人らのさちをこひね
がふなり

高松宮さまを想ふ御製 二首(同年)

うれはしき病となりし弟をおもひつつ秘めて那須に來にけ
り
成宮に声たててなくほととぎすあはれにきこえ弟をおもふ

「成宮」は御用邸。昭和六十二年四月二十九日御発表である
が、前年七月、喜久子妃殿下から高松宮さまの病状を聞か
れて間もなく、那須御用邸で詠まれたお歌とのこと。

木（昭和六十二年—一九八七—歌会始。御年八十七歳。）

わが国の立ちなほり来し年々にあけぼの杉の木はのびにけり

「あけぼの杉」はメタセコイヤの和名。

沖繩（同年）

思はざる病となりぬ沖繩をたづねて果さむつとめありしを

(七)昭和六十二・三年の御製（八首）

車（昭和六十三年—一九八八—歌会始。御年八十八歳。）

国鉄の車にのりておほちちの明治の御代をかへりみにけり

(1)昭和六十四年（平成元年）一月一日各紙発表の御製

伊豆須崎の春（三月）

みわたせば春の夜の海うつくしくいかつり舟のひかりかがやく

道灌堀（七月）

夏たけて堀のはちすの花みつつほとけのをしへおもふ朝かな

那須の秋の庭（九月）

あかげらの叩く音するあさまだき音たえてさびしうつりしならむ

(2)大喪の礼（平成元年二月二十四日）を控えて宮内庁発表（二月二十三日）の御製

昭和六十二年秋、退院後のお歌

秋なかば国のつとめを東宮にゆづりてからだやすめけるかな

六十二年春ごろまでのお歌

国民に外国人も加はりて見舞をよせてくれたるうれしくすしらの進みしわざにわれの身はおちつきにけりいたつきをおもふ

六十三年八月末頃のお歌

去年のやまひに伏したるときもこのたびも看護婦らよくわれをみとりぬ

お歌の制作の時期等については、東京新聞二月二十四日記事（徳川義寛前侍従長談）に拠る。

東宮（今上天皇）はじめ医師、看護婦、国民、外国人の見舞にまで感謝のお歌を残されたのである。ヤマトタケルのミコトの「いのちの全けむ人はたたみこも平群の山のクマカスが葉をうづにさせその子」のみ歌を憶ひ、御鴻恩を憶って、感涙を禁じえない。

（亜細亜大学名誉教授）

「大喪の礼」彙報

去る一月七日崩御あそばされた昭和天皇の御葬儀が、二月二十四日（金）冷雨降りしきる中、東京都新宿区にある新宿御苑で行われた。

天皇・皇后両陛下をはじめ、竹下首相ら行政、立法、司法の長、各界の代表のほかに、ブッシュ米大統領ら外国の元首級五十五人を含めて、百六十四ヵ国と二十八の国際機関の弔問代表・使節らに、一般招待客を含めて約一万人が参列した。皇居から新宿御苑までの葬列が進む沿道には、警視庁の発表によると二十万六千人が、亡き昭和天皇を悼み、そば降る雨の中をお見送りした。今回は、「葬場殿の儀」と「大喪の礼」を一連の流れの中で行ったが、政府は、国の儀式と皇室行事とを区別して、憲法にある政教分離の原則を尊重する、という立場に立って進められた。

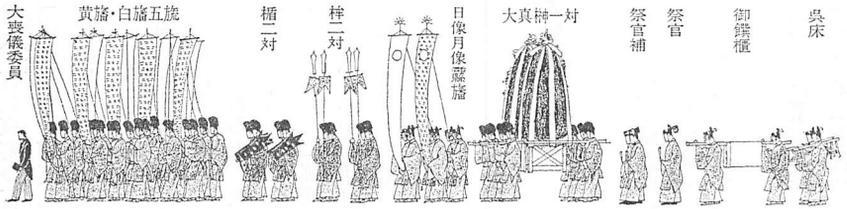
宮殿では、この日午前七時三十分から、皇室行事である「斂葬当日殯宮祭の儀」が行われ、天皇・皇后両陛下をはじめ皇族方が、宮殿・松の間において、昭和天皇のご遺体が安置された靈柩に最後の拜礼をなされた。続いて宮殿南

車寄せにて、靈柩を、一般の靈柩車に当る轎車に移す「轎車発引の儀」が行われ、午前九時三十五分、天皇・皇后両陛下をはじめ、各皇族方、竹下首相らが供奉する約三十台、警護するサイドカーなど約四十台が車列を組み、皇居正門を出発。先頭が二重橋を渡り終えたところに、陸上自衛隊による二十一発の弔砲が鳴り響き、葬送曲「哀之極」が奏せられ、海上自衛隊儀仗隊による「捧げ銃」の榮譽礼を受けながら、葬列は静かに進んでいった。

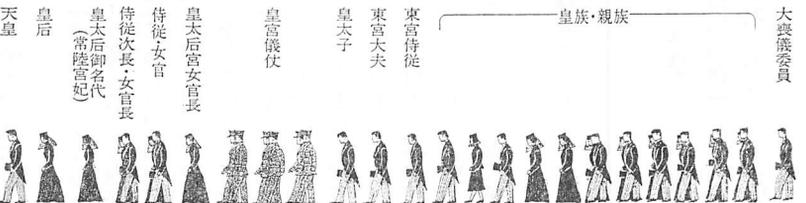
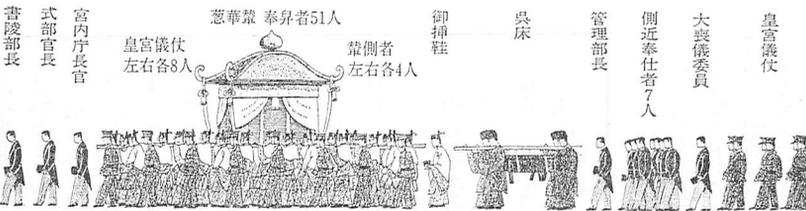
車列は、時速一〇キロのゆっくりとしたスピードで、国会議事堂前、赤坂御所前、青山通り、千駄ヶ谷を経て午前十時十三分、新宿御苑の正門を通り、葬場の総門前に到着した。正門、総門前では、陸・海自衛隊、警視庁の儀仗隊が並び、拳手の礼をもってお迎えした。

新宿御苑の東側にある西洋庭園に特設された葬場は、奥行約二百メートル、面積約二万五千平方メートルで、入口の総門は幅約十メートル、その左右には幅約五メートルの小門（掖門）があり、正面の奥には鳥居の建つ総檜造りの葬場殿が設けられている。葬場入り口のテントの中で、靈柩は、葱華輦と呼ばれる輿に移された。担ぎ手は、古式ゆかしい装束姿の皇宮警察護衛官五十一名。二百二十五人によって構成された葱華輦の徒歩列は、宮廷絵巻さながらで大喪儀委員を先頭に、内外の参列者が控える幄舎の中央を静かに進む。列は、旗、楯、梓、大真榊、御饌櫃、御

「大喪の礼」葬列図



祭官補 祭官 御幣櫃 呉床 祭官補 祭官 祭官補 祭官 祭官補 祭官副長 祭官補 祭官 祭官長 樂師 樂長



朝日新聞・平成元年2月23日付朝刊 第13・14版“去り行く「昭和」を送る葬列 激動の時代に思いをはせて”のイラスト（穂積和夫氏作）

（上記イラストの転載については、平成元年3月30日付日本弘道会宛文書をもって、原作者穂積和夫氏のご了解と朝日新聞社事業開発本部開発室長殿よりの転載許可をいただいております。）

幣櫃、さらに、古装束姿の宮内庁楽部の楽師が、葱華輦の前を雅楽「宗明楽」を演奏しながら続き、天皇・皇后両陛下をはじめ、各皇族方が喪服に喪章を付け、洋傘を手に供奉される。

葬場殿に徒歩列が着くと、葬場殿と幄舎の間に設らえられた幔門が一度閉じられて、靈柩が葬場殿内に安置される。再び幔門が開けられると、楽師が悲しみをこめて歌う弔問歌、誄歌が静かに流れ、昭和天皇のご学友永積寅彦祭官長が、故陛下のご事跡やご闘病の経過を振り返る祭祀を読み上げた。次いで、天皇陛下は、鳥居をくぐって葬場殿に進み、父陛下を亡くされた悲しみのお言葉である「御誄」を御霊に捧げられた。

天皇陛下御誄

明仁謹んで

御父昭和天皇の御霊に申し上げます。

崩御あそばされてより、哀痛は尽きることなく、温容はまのあたりにて在てひとときも忘れることができません。

櫛殿に、また殯宮におまつり申し上げ、霊前にぬかずいて涙すること四十余日、無常の時は流れて、

はや斂葬の日を迎え、輜車にしたがって、今ここにまいりました。

顧みれば、さきに御病あつくなられるや、御平癒を祈るあまたの人々の真心が国の内外から寄せられました。今また葬儀にあたり、国内各界の代表はもとより、世界各国、国際機関を代表する人々が集い、御わかれのかなしみを共にいたしております。

皇位に在られること六十有余年、ひたすら国民の幸福と平和を祈念され、未曾有の昭和激動の時代を、国民と苦楽を共にしつつ歩まれた御姿は、永く人々の胸に生き続けることと存じます。

こよなく慈しまれた山川に、草木に、春の色はようやくやかえろうとするのとき、空しく幽明を隔てて、今を思い、昔をしのび、追慕の情はいよいよ切なるものがあります。

誠にかなしみの極みであります。

そのあと、皇后陛下、各皇族方、ご親族が拝礼。再び幔門が閉ざされて、「葬場殿の儀」の間、殿舎前に建てられていた鳥居と大真榊が取り外されて、滞りなく「葬場殿の儀」が終了した。

午前十一時五十九分、小淵官房長官が「大喪の礼御式を

挙行します」と開式を宣言。天皇・皇后両陛下が葬場殿に進まれ、正午すぎ、参列者が起立して一分間の黙禱を行った。このあと、竹下登首相、原健三郎衆議院・土屋義彦参議院両議長、矢口洪一最高裁判所長官が拝礼、弔辞を奉呈した。

竹下登首相の弔辞

本日、ここに大喪の礼を迎え、昭和天皇に永久のお別れを告げなければならぬことは、誠に哀痛の極みであります。

昭和天皇は、六十有余年の長きにわたりご在位あらせられ、この間、我が国は悲しむべき大戦の惨禍、混乱と窮乏極まりなき廃墟からの復興と眞の独立、比類なき経済の成長と国際国家への発展という、正に激動の時代を経験いたしました。

このような時代にあつて、昭和天皇は、世界の平和と国民の幸福を心から願われ、常に国民とともに苦難を乗り越えてこられたのであります。特に戦後においては、日本国憲法の下で、日本国の象徴、日本国民統合の象徴として公務に精励になるかたわら、生物学のご研究にお力を注がれ、そのご造詣の深さは内外に広く知られるところであります。

また、昭和天皇の清明仁慈の御心、公平かつ真摯誠実なお姿に接して感銘を受けなかつた者はありません。そのご聖徳は、とこしえに語り継がれ、人々の心の中に生き続けるものと確信いたします。

ここに最後のお別れを申し上げるとき、おすこやかであらせられたご生前のお姿をしのび、悲しみの涙を押しとどめる術を知りません。

私たち国民一同は、昭和天皇の御心に思いを致し、世界に開かれ、活力に満ち、文化豊かな日本を建設し、世界の平和と人類福祉の増進のため更に最善の努力を尽くしてまいります。御霊の安らげく静まりたまわんことをお祈り申し上げ、ここに謹んで弔辞を奉呈いたします。

原健三郎衆議院議長の弔詞

昭和天皇には、にわかに崩御あらせられました。昭和天皇におかせられては、ご在位六十有余年の永きにわたらせられ、その間、誠に多端なときに言い尽くせぬご心労とご労苦をいたされました。戦後は、わが国の象徴として、常に国民の幸福と世界の平和

におもいをいたされ、内には国事に関する行為にご
精勵あそばされるときもに種々の式典や行事を通じ
て親しく国民を励まされ、外には、諸外国との親善
を深められ、今日に至るわが国の繁栄と向上に大き
なご惠徳を及ぼされました。また生物学のご研究に
より学術の分野においても偉大な貢献をなされまし
た。国民ひとしく敬慕申し上げてやまぬところであ
ります。いま、崩御の悲報に接し、まことに哀悼悲
痛の至りにたえませぬ。

衆議院はここに全国民の至情を代表し謹んで弔意
を表し奉ります。

土屋義彦参議院議長の弔詞

昭和天皇におかせられては、国民ごぞってご健康
とご長寿を乞い願ひ奉っておりましたところ、にわ
かに崩御あらせられました。昭和天皇におかせられ
ては、ご在位六十有余年、その間内外極めて困難な
ときに際会せられました。昭和天皇におかせられて
は、清明無私、常に憲法に則られてご精勵あらせら
れ、内に臨まれては国民生活の安定と向上、文化の

振興に、外に接せられては列国との友誼の深厚、世
界の平和にみ心をそそがせられ、またご研究を通し
て、自然の摂理、真理の探究の尊さを国民にお示し
にならせられ、人みな尊崇敬仰申し上げているとこ
ろでありました。昭和天皇の崩御に国民は斉しく、
悵悵として悲嘆措くところを知らないものがありま
す。

参議院はここに国民の至情を代表して謹んで弔意
を表し奉ります。

矢口洪一最高裁判所長官の弔詞

昭和天皇の大喪の礼を迎えました。誠に、哀痛の
思いに堪えませぬ。

昭和天皇には、ご在位六十有余年、ひたすら国の
安定と国民の福祉を念じてこられ、戦後は、日本国
および日本国民統合の象徴として、親しく国民に接
せられました。そのお人柄とご遺徳に、私どもは今
なお限らない敬慕の念を捧げているところでありま
す。

司法に携わるものといたしましては、日本国憲法

の精神に則り、法の支配を確立することが、昭和天皇の御心にもそうものと確信し、今後とも渾身の努力をいたす決意であります。

ここに謹んで御霊の永遠のご平安をお祈り申し上げます。

引続き、ブッシュ米大統領、ミッテラン仏大統領、ルキヤノフ・ソ連最高会議幹部会第一副議長、英女王のご夫君エジンバラ公ら海外からの弔問使が拝礼したあと、それぞれ両陛下と黙礼を交わされて退出していった。午後一時十分、参列者全員が起立して、約一時間に及ぶ「大喪の礼」が終了した。

午後一時四十分、葬列は、新宿御苑を出発。御苑の西方四十五キロメートル離れた八王子市の武蔵陵墓地へと向った。コースは、

四谷四丁目―新宿通り―新宿三丁目―明治通り―新宿四丁目―甲州街道―首都高速・初台ランプ―中央自動車道・八王子インターチェンジ―甲州街道―武蔵陵墓地。

八王子市追分町交差点では、八王子フィルハーモニー交響楽団の演奏する「英雄」第二楽章に葬送され、甲州街道をゆっくり進み、午後三時十五分、武蔵陵総門に到着した。総門前では、航空自衛隊中央音楽隊が「哀之極」を演奏、

甲砲がとどろく中を轎車は歩くような速度で進み、やがて祭場殿・御須屋に到着した。皇室行事である「陵所の儀」は、午後九時頃に終了した、とのことであるが、その間の模様はTVでは放映されなかった。(各新聞社記事を参照)

なお、この「大喪の礼」に参列された本会関係者は、次の通り、

鈴木勲(会長)、鈴木一(理事)、大槻文平(理事)、土田國保(理事)、渡辺薫(理事・事務局長)、寛素彦(評議員)、小林宏治(特別会員)、瀬島龍三(特別会員)、中村元(特別会員)の各氏他。(敬称略)

〈大喪の礼〉進行表

葬列 (国の儀式)	九・三 一〇・一五 一〇・二六	皇居正門出発 葬場総門に到着 着席終了
一〇・三	霊柩を葱華輦に奉遷、徒歩列を組む	
一〇・四	徒歩列、葬場総門出発 徒歩列、葬場殿到着	
一〇・四	葱華輦を葬場殿に奉安	(幔門を閉じる)
一〇・三	奠饌幣(てんせんべい)供物を上げる	(幔門を開く)
一〇・三	葬場殿の儀 (皇室行事)	

		祭詞（祭官長） 御拝礼及び御誄（おんるい＝弔詞） 天皇陛下 御拝礼、拝礼 皇后陛下、皇太后陛下、皇族、 御親族 撤幣饌（てっぺいせん＝供物を下げる） （幔門を閉じる）
大喪の礼 （国の儀式）	二・癸 二・〇〇	大真榭、鳥居を撤去 祭官退席 （幔門を開く） （内閣官房長官が開式を告げる） 黙とう （天皇陛下が皇后陛下とともに葬場殿 前に） 拝礼及び弔辭 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 最高裁判所長官 拝礼 外国元首・弔問使節 参列者（一斉拝礼）
二・〇五		

	二・三〇	（幔門を閉じる）
	二・三三 二・三六	靈柩を輜車に奉遷、車列を組む 天皇陛下、皇后陛下、皇太后陛下 お出まし
葬列 （国の儀式）	二・三〇 二・三五	葬場殿を出発 武蔵陵墓地総門に到着 （幔門を開く）
	二・三〇 二・三五	徒歩列、武蔵陵墓地総門出発 徒歩列、祭場殿到着 （幔門を閉じる）
陵所の儀 （皇室行事）	二・三〇 二・三〇	靈柩を御須屋に奉遷、御外柶（こ かいかく）に斂める（幔門を開く） 奠饌幣 祭詞（祭官長） 御拝礼及び御告文 天皇陛下 御拝礼、拝礼 皇后陛下、皇太后陛下、皇族、 御親族、諸員 撤幣饌
	二・三〇	

（毎日グラフ緊急増刊『昭和天皇大喪』平成元年三月十一日毎日新聞社発行）を参照。

御陵墓は武蔵陵墓地に

亡き昭和天皇の御陵墓が決まり、一月十七日（火）午前十一時から、東京都八王子市長房町の武蔵陵墓地において「陵所地鎮祭の儀」が執行された。

武蔵陵墓地には、大正天皇の御陵である「多摩陵」と、亡き陛下の母宮貞明皇后の「多摩東陵」があり、新陵は、その北東方向に一年かけて造営されることになる。祭場は、故陛下の御遺体を納める石柩せきかく上に設けられた。

当日は、宮内庁の勝山管理部長、工事請負業者である大林組社員ら十人の前で、東京赤坂の日枝神社宮西惟道宮司が、工事の無事を祈る祭詞を述べ、地鎮祭の儀を行った。新陵は、面積二千五百平方メートル、高さ約十メートルの上円下方型となる、という。

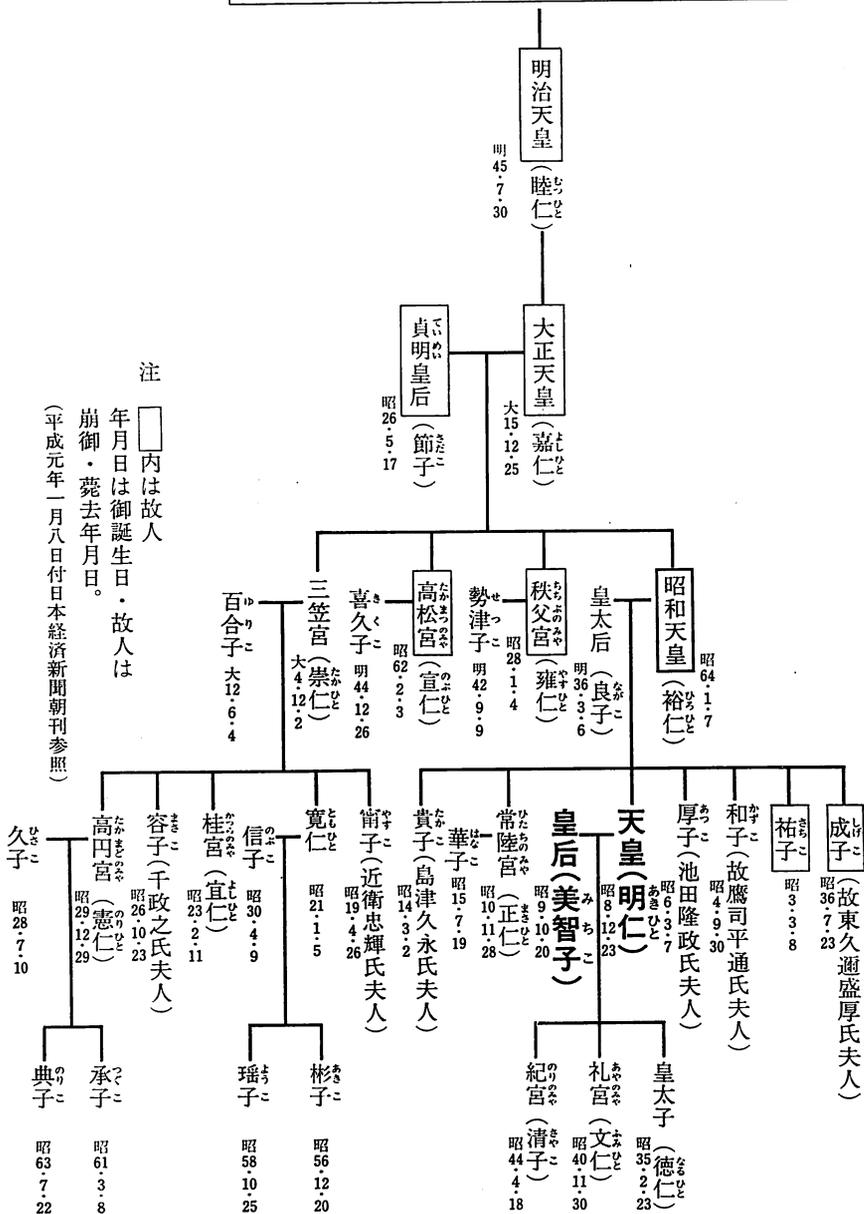
二月二十四日（金）朝から行われた「大喪の礼」など一連の行事が終了した同日の夕方から、武蔵陵墓地において「陵所の儀」が執り行われた。午後七時四十分、檜造りの^{きんぎょ}幄舎内に天皇・皇后両陛下をはじめ、皇族方らが着席し、儀式はおごそかに進められた。祭詞のあと、天皇陛下は祭

殿に進みご拝礼のあと、お別れの言葉である「御告文」^{ごつげぶん}を奏上され、続いて皇族方のご拝礼があり、午後九時前に終了した。なお、竹下首相をはじめ約八百十人が参列した。〔本稿は各新聞社の一月十七日・二月二十五日付朝刊記事を参照。〕



昭和二十八年、四国方面ご巡行の折、日本三大名園の一つ、高松市の栗林公園にお立寄りになられた陛下。陛下の左隣りは加藤嘉三郎氏（当時食糧配給公団高松支局長）。同氏提供。

新天皇家の御系譜



注

□内は故人
年月日は御誕生日・故人は
崩御・薨去年月日。

(平成元年一月八日付日本経済新聞朝刊参照)

聖
德
余
光

昭和天皇の御葬儀に列して

鈴木勲

平成元年二月二十四日の東京は、朝から冷たい雨が降りつづいていました。

私は、新宿御苑に設けられた昭和天皇御葬儀式場の幄舎の中で、九八〇〇人の参列者の一人として幄舎に吹きつける雨と風の音をきいておりました。

大正天皇の御大喪は、六十二年前の二月七日の夜で、当夜の印象は、ポール・クロードルが「帝の葬儀」と題して書き残しております。「私にとって、すべては清らかさと冷たさという印象に要約される」、「帝を埋葬するのに、この凝れる夜、雪で覆われた大地の上に満天の星が輝くこの夜以上にふさわしい屍衣はないように思われる」と、詩人らしい美しいことばで語っています。

今日のこの冷たい雨の日こそ、激動の時代を八十七年の長きにわたって生きぬいてこられた昭和天皇をお送りするのにも、まことにふさわしい日なのではなからうかと、自問したりしながら、いろいろのことを思っております。

坂下門外の記帳所に参り陛下のご快癒をお祈り申し上げ

た日のこと。崩御の報をテレビでみて駆けつけた二重橋前の記帳所での多くの人々の静かな哀悼の姿。二月八日にお招き頂き、殯宮祇候に参入した時の宮殿松の間の殯宮の御霊柩の前で、物音ひとつない全くの静寂の中、ひたすら陛下の御霊の安らかならむことを念じたあの時間。渡り廊下から眺めた内庭の北西隅の白梅の老木と東南隅の数本の紅梅の対蹠的な美しさ。赤坂御苑の園遊会にお招き頂いた時に賜ったおことばと温容。瞑目するといろいろのことが想い出され、時間の過ぎゆくのを覚えませんでした。

現行憲法下での初の天皇葬儀となるこの日の儀式は、皇室行事の「斂葬の儀 葬場殿の儀」と国家行事の「大葬の礼」とに分けられ、私どもへの案内も、前者は宮内庁長官、後者は、大喪の礼委員会委員長の内閣総理大臣から、というように区別されていきました。しかし、式場で見た限りでは、最初の皇室行事とその後の国家行事は、連続してきわめて円滑に行なわれ、違和感を覚えないほどでした。

やがて、昭和天皇のひつぎをのせた輜車じしやが到着し、「斂葬の儀 葬場殿の儀」は、午前十時半すぎに始まりました。葱華輦そうかだんに移されたひつぎは、雨の中を徒歩列で進んで葬場殿に安置され、誄歌さいかが唱和され、永積祭官長の祭詞朗誦の後、天皇陛下が葬場殿に入れ玉串を捧げて拝礼され、口語体の御誄おさいを読み上げられました。

「明仁謹んで御父昭和天皇の御霊に申し上げます」と始まったおことばは、静かに深く、追慕の情がこめられ、自ら涙の溢れるのを禁じえませんでした。

「皇位に在られること六十有余年、ひたすら国民の幸福と平和を祈念され、未曾有の昭和激動の時代を、国民と苦楽を共にしつつ歩まれた御姿は、永く人々の胸に生き続けることと存じます」と述べられ、続いて「こよなく慈しまれた山川に、草木に、春の色はようやくかえろうとするこのとき、空しく幽明を隔てて、今を思い、昔をしのび、追慕の情はいよいよ切なるものがあり」で、突然マイクから流れるおことばが途切れてしまいました。

眼をあげてモニターテレビを見ると、映像は一瞬消えて、一陣の風が強く吹き渡り、雨音がひとしきり激しく幄舎を打ちました。天もまた、聖徳の天皇の死をかなしみ、至孝の誠をあわれまれたかと思われる一瞬でした。

この後、葬場殿と参列者を仕切る幔幕が閉じられ、鳥居、大真榊が撤去されて、国の儀式「大葬の礼」に移りました。参列者一同が黙禱を捧げ、首相、衆・参両院議長、最高裁長官の弔辞のあと、ベルギーのボードワン国王夫妻を筆頭に、外国からの弔問使節が次々と拝礼し、起立された両陛下と常陸宮妃殿下（皇太后陛下御名代）に黙礼して退席してゆきました。元首級五十五人をはじめ百六十三か国（後に南アを含め百六十四か国と外務省が訂正発表）、二十八国際機関

の弔問使節が、この日の参列のために来日されたことは、日本の経済大国としての国際的地位もさることながら、陛下に対する深い敬愛の思いがあったればこそと、テレビに映し出される各使節の敬虔な姿に、深い感謝の念を捧げながら見ておりました。そして、国家の象徴としての天皇の御葬儀が、このように二つに分けられて実施されたり、公党の中にも欠席したりするものがあるという、この日本の姿をどのように感じとったろうかと考えていました。しかし、後日の新聞報道によると、遠来の弔問使節の多くは、簡素で荘重な伝統の儀式に深い感銘を受けた、ということ、日本への理解がいつそう深められたものとうれしく思いました。

大喪の礼は午後一時すぎに終わりました。午前八時すぎから午後二時まで、式場の椅子に坐り、時に吹きぬける寒風を受けながらも、心の中はこの世紀の行事に列した感銘で温かく充ち足りておりました。

雨の中を傘をさして式場を後にしましたが、御苑の春はまだ浅く、臘梅の黄色の花が煙るように咲いているのが印象に残りました。

参列者一同に渡された「大喪の礼御式」のアルバムには、昭和天皇御製として、三首がのせられてありました。

西ひがし

むつみかはして

栄ゆかむ

世をこそ祈れ

としのはじめに

よろこびも

かなしみも民と

共にして

年はすぎゆき

いまはななそぢ

わが国の

たちなほり来し

年どしに

あけぼのすぎの

木はのびにけり

まことに、世界の平和と国民の幸福のみをこ祈念あらせられた昭和天皇を偲ぶにふさわしい御製と拝しました。

この日は、昭和天皇の御聖徳を偲び、大いなる昭和の去りゆく音を感じながら、歴史の一頁に立ち会っているとの感を深くした一日でした。(本会会長・国立教育研究所長)

聖断とは何か

鈴木

一

炎	天	再	迎	終	戰	日
遂	得	免	一	億	玉	碎
是	実	御	聖	断	決	所
詔	為	万	世	開	太	平
噫	昭	和	太	帝	崩	御
捨	身	救	国	恐	懼	極
詔	為	万	世	開	太	平
敗	戰	却	以	来	繁	榮

聖断の御心境の御製

身はいかになるともいくさどどめけり

ただたふれゆく民をおもひて

捨身救国こそ昭和史のクライマックスである。終戦御前会議で聖断を下されたのであるが、かつて陛下が訪米の直

前外国記者団との会見の折、記者の質問に答えられて「開戦の時は憲法に従った、終戦の時は自分の意思で決めた」と仰せられている。開戦の時とは、昭和十六年九月六日の御前会議で、対米戦争準備に入るとの政府案が可決されたことを仰せられている。当時の憲法は、陛下に政治責任の及ばぬようにとの配慮から、第三条に「天皇は神聖にして犯すべからず」とあり、政治責任は一切輔弼者たる政府、国会、統帥部等の機関が負わなければならないのである。この御前会議は、陛下は大変な不満であられ、明治天皇の御製「よもの海皆はらからと思ふ世など波風の立騒ぐらん」を二度もお唱えになり、「飽く迄平和外交に徹せよ」との真意をお述べになるより外にはお出来にならなかったのである。当時近衛総理大臣は、終戦時のような聖断方式には考え及ばなかつたので、若し近衛総理が死を決して陛下の御真意を重視する努力をしたならば、或はクーデターによって混乱を来したかも知れないが、事態は何等かの変化があつたかも知れない。近衛総理は戦後極東裁判に呼ばれる寸前に自殺したのは、この点についてまだやるべき手段があつたことを恥じたのであろう、と私の父は感想を述べたことがある。

クーデターといえ、昭和三年満洲に於ける張作霖爆死事件をきっかけに、関東軍の暴走となつて、外には満洲建国や日支事変となり、内には犬養総理大臣の暗殺やら二・

二六事件もあり、毎年のようにクーデター事件が相続いたのである。平和愛好の陛下のお気持が毎々に踏みにじられても、軍部の暴走を止める策はなかつたのである。当時八年間に亘り侍従長をしていた私の父は、その時の陛下の御心痛をまことに知り尽していたが、さて、軍の暴走を止める最後の切り札は、陛下の聖断の外にはないと考えていたようである。しかし、何時如何なる時にお願ひするかが問題で、クーデターの起らぬようにするのは難問中の難問であつた。二・二六事件によって九死に一生を得た父は、遂に大命を拜して終戦の大業に当ることになるのであるが、組閣に際して第一に陸軍大臣をきめねばならぬ。阿南陸軍大将をお願ひするというので陸軍省に出かけたのであるが、陸軍三長官は、直ちに賛意を表した。但し条件付であるとのこと、即ち「飽く迄聖戦を完遂すべし」というのである。これに触れる時は、直ちにクーデターであることは眼に見えてゐる。父は即座に承諾、そしてこの約束は終戦最後の日迄忠実に守られた。ポツダム宣言が出て、広島に原爆が落ちても、まだ腰を上げず、八月九日ソ連軍満洲越境との報と同時に、終戦工作に入るのである。十数時間に及ぶ閣議、前後二回の最高戦争指導会議を同時開催し、唯結論を得ないまま御前会議に持ち込んだのである。何等原案なき御前会議こそ、明治憲法以来初の異例の会議である。憲法を越した決死の運営といわねばならぬ。会議の問題の中

心は、国体護持即ち天皇制が保てるかどうかであるが、その決を御聖断に仰いだのである。「身はいかになるとも」とのお言葉を拝察すると、真に恐懼の外はない。一命に代えて民族を残したい、との大御心こそマッカーサーをして感激せしめたのである。陛下の戦争責任を云々する声があるが、この御会見の真相は陛下からは絶対に漏らしにならないのであるから、陛下のお立場として、御自らの御弁明の余地はないのであることを考えるべきである。陛下の全国への御巡行は、実は、国民の一人一人の手をとって「すまなかつたね」と詫びる御心境であったことを私は確信するのである。終戦の御詔勅の中にも戦争犠牲者に対して「五内為めに裂く」と仰せられ、八月十五日の慰霊祭には必ず「胸の痛むのを覚える」とのお言葉がある。国民は聖断の御心境を深く噛みしめねばならぬ。

聖断方式が如何にして生れたか、蛇足ではあるが一寸考えて見る。藤田侍従長の手記の中に大命降下の際は「卿に組閣を命ずる」と仰せられて、そのあとに「必ず憲法に従って外交に、或は経済に力を尽すように」とのお言葉があるが、鈴木総理の時は、卿に「組閣を命ずる」とただ仰せられ、憲法云々のことはなかったとのことである。思うに陛下のお気持は「最も信頼する鈴木よ、憲法にとらわれず存分にやってくれ」とのことであったと思われる。私の父もそのつもりでお引受した筈である。かつて宮内庁記者ク

ラブとの会見に於て、鈴木侍従長の印象をお伺いしたところ「鈴木とは苦楽を共にした、鈴木がいてくれたので終戦はうまく行った」とのお言葉があった、とのテレビ放送を聞いて、私は心臓の止る程の驚きを覚えた。陛下から証言を頂いたのであるからである。又、八月十五日内閣総辞職の辞表を奉呈の際「よくやってくれたね、よくやってくれたね」と二度も仰せ頂いた、と父は感涙にむせんで帰って来たことを思い出す。

大丈夫救国一念
尽忠国狂瀾既倒
仰聖断遂得終戦
誰知越我屍真意

(本会理事・元侍従次長)

先帝を偲びまつる

寛素彦

天皇がおはしますば一億は

いかでか今日を生きてあるべき

これは、戦後、鎌倉の、臨濟宗円覚寺派管長朝比奈宗源
老師の歌であるが、私も、まさに其の通りだと思ふ。

私は、たまたま終戦の時、宮内省に居て、あの終戦の御
詔勅の御録音と放送に関与したため、御前会議における、
陛下の第一身をなげうたれての終戦の御決断を、身に沁み
て感じたばかりでなく、悲壮なる御決意を内に蔵された陛
下が、連日の御苦悩に、憔悴其の極に達せられたお姿を眼
前に拝するめぐり合わせとなつたので、当時を回想するた
びにこの大恩を有りがたく思わずにはいられないのである。

あの終戦の時点において、ポツダム宣言を受諾する、と
いうことは、陛下は、場合によっては絞首台にも登ること
あるを覚悟された上での御決断である。今の多くの政治家
のように、国家国民よりも自分の利益を先に考えるような
人達には真に思いも寄らぬことである。

国民は先ず、このありがたさを肝に銘じなければならな
い。

開戦時の事情に就いては、これまた此の頃屢々説明され
ているように、陛下は徹頭徹尾開戦に反対の御意向であつ
たにも拘らず、立憲君主であられ、独裁君主ではあらせら
れなかつたため、十六年九月六日の御前会議においてもこ
れを阻止することが出来にならなかつた。陛下はメモと
してお持ちになつた御祖父明治天皇の

四方の海みなはらからと思ふ世に

など波風の立ちさはぐらむ

という御製を二回に亘つて高らかにおよみになって、一同
の反省をお求めになりはしたものの、結局、政府の決定を
御承認になる外はなかつたのであつた。このことは、悪意
を以て、ことさらに曲解する者でない限り、其の事情はわ
かる筈である。当日、内務大臣として特に列席を許されて
いた内務大臣田辺治通は、私の義理の叔父にあたり、日頃
なかなか傲岸な男であつたが、この時の陛下の御態度には
余程こたえたものと見え、「一同平伏、頭が上らなかつた」と
、何度か述懐して聞かせたところを見ると、其の時の陛
下の真摯切実な御様子も想像でき、その御氣迫の程も感ぜ
られるのである。

しかも、事ここに至るまでには、多年に亘る軍閥の跳梁、
軍の形式主義、権力主義、大元帥陛下の御名をかりての所
業、中堅軍人の下剋上等の影響も有つたものと思われ、そ
れら悉くを大元帥陛下の御責任に帰するような物の言い方
には聴従し兼ねる。

私がお仕えした経験によれば、陛下は底抜けの善人、始
末の悪い位、真正直で、思いやりのある、やさしいお方
である。

御自分の利害は全く考えられず、いつも、国のため、国
民のためのみを考えておいでになる。私がこう云うと、人

は定めし、お為め、ごかしのように受取るであらうが、それが悉く本当なのだから驚くの外はないのである。

終戦の年の九月二十七日、マッカーサー元帥を御訪問になった時、私は行幸主務官として、たった六人の供奉員の一人としてお供をした。この時のことは、巷間、しばしば伝わっているところであるから、今更くわしくは述べないが、あの時だって、陛下は捨身の御覚悟であったに相違ない。

後になって考えれば何ということはないようだが、あの時は、皇后さまはじめ、側近の連中も、無事にお帰りにされるだろうか、とお案じしたと後になって聞かされたものである。

あの時の、御会見の前と後の元帥の態度の変り様は、今以てハッキリと憶えている。

陛下のお言葉に感動したマッカーサー元帥も、たしかにまじめな人であったに相違ないと思う。陛下の御紹介で握手した手の感触は今でも思い起こせる。

これも畢竟、陛下のお人がらの然らしめたところであらうかと考える。

陛下は、其の後、元帥を十回、計十一回も御訪問になったのであった。私がお供をしたのは第一回の時のみであったが、マッカーサー元帥は、其の後、陛下を大へん尊敬するに至って、陛下の御依頼には極力応ずるよう努力をした

ように聞いている。この時の陛下の御要請で食糧の供給をして貰ったことだけでもありがたいと思わねばならないのに、陛下の責任追及を口にする人々は、そんなことは全く知らないであらうか。

二十一年四月、共産党の徳田球一氏以下が、いわゆる「米よこせ」デモで皇居に押しかけ、「朕は鱷腹喰っている」などのプラカードを掲げて来たと云う。実は、私はこの一週間程前に総務課長から他に転じたあとで、後任の犬丸課長が徳球と応対したのだが、彼等が見つけた米は、当時の皇居内居住者のものであった。

陛下は極めておまじめで、御自身に厳格な方であって、配給量を厳格にお守りになるし、食パンも、当時の規格を守られて精製しない黒っぽいものを召し上っておいでになったのである。或る時、お相伴を仰せ付かった折の献立は何とウドンと南瓜の煮付。陛下はそれをおいしそうに召し上っていらっしやった。

陛下が終戦後始めて遠くへお出ましになったのは、十一月中旬の終戦御奉告のための伊勢神宮、神武天皇の畝傍山陵、明治天皇の桃山御陵及び大正天皇の多摩御陵への行幸であった。

この時は、特高警察が解体された直後のことであつたので、恰かも按摩が杖を持たないで外歩きするように心細い限りであつたが、結局何の支障もなく、安堵の胸をなで下

ろしたことであった。

後から考えれば何事も無かったというものの、何分にも当時の情勢下である。陛下はあらゆる危険も御覚悟の上で、度胸をきめておいでになったものと拝察する。

この時は、おいでになる先が、伊勢神宮や御陵であり、御宿泊所も京都御所であったけれども、翌二十一年二月中旬から始まった地方行幸、神奈川県下二日、東京都下二日、群馬県及埼玉県下各一日、これは何れも私が行幸主務官を勤めたのであったが、これらは、神宮、山陵とは異り、直接一般国民の中に入って行かれる性質のものであるため、一般に世上不安の折柄、如何なる事態の発生を見るかは全く予測出来ぬ状況に在り、相当の覚悟を必要としたのであった。

しかし、陛下は、「自分のことは心配するな」と仰せられ、捨身の御覚悟でのお出ましであった。しかし、其の御態度は、まことに平々坦々として、大へんに落ちついておいでになり、実に和氣藹藹とした、なごやかな御態度で終始しておいでになり、一方、国民大衆の側に在っても、当時、新聞などで見聞する雑音の如き傾向は全く感じられず、熱狂的歓迎をお受けになった有様を眼前にして、沈黙している国民大衆の心の底がわかった思ひであった。

今日に於ても、ラジオ、新聞等においてのいろいろな論調を見聞するが、沈黙する一般大衆の眞の心の底ははたし

て如何なものであろうか。

天皇は権力、財力の中心ではなく、權威の中心であり、わが国の精神生活の中心であり、われわれの祖先を通して神を仰ぐ信仰生活の中心であらせられることを銘記すべきである。この意味において、天皇は古来の祭祀における祭主の地位にも在られ、皇祖皇宗はじめ天神地祇を祭られることを実に忠実にしておられたのである。それは絶対に皇室の私の祭祀ではなく国の祭祀である。宮中の祭祀を皇室の私の祭りとし、掌典職の職員を私的のものとしたのは、日本の弱体化を企図した、敗戦による抗拒不能状態に於いて押し付けられた日本憲法に因るものであり、日本の神道が教義、教条、ドグマを有せず他教を排斥しないにも拘わらず、戦勝に乗じて自分等の教義を弘めんとする宗教的侵略思想に因るものと断ぜざるを得ない。

先帝陛下は、これらについて一切仰せられたことはない。しかし、生物学者たる陛下こそ本當の神の信仰を持っておられたに相違なく、宮中の祭祀が次第に軽んぜられる傾向について御心配になっておられたことも拝察され、皇室典範を憲法の下に置くことについても、必ずや御不満、御憂慮があったことと拝察される。何事についても沈黙を守られた御不満と御苦痛の程を拝察し、まことに恐れ多い極みに存ずる次第である。

「政教分離」ということがしきりに強調されるが、日本

肇國の始めから、祖先を通して神を見、祖先のみならず、山も海も木も草も、ものすべてを通して神を見、またそれ自体をも神として仰ぐ、いわゆる八百万神の信仰、そして、その背後に超越する天之御中主神を仰ぐ、これは日本人祖先伝来の信仰であって、別に教義、教条を以て押し付けるものではない神ながらの信仰であるのに、その国の成り立ちと共にある信仰を、占領國が力を以て抑圧しようとしていること、これこそ故陛下の最大のお悲しみであったに相違ないと拝察、ここに敢えて申述べる次第である。これは、次に來るべき大嘗祭を如何に扱うかということと重大なる関連がある。

先帝陛下の最大のお悲しみは、形の上では御自身御裁可の形となった押付憲法については、遂に一言半句も仰せられ得なかつたことであると拝察し、衷心御同情を申し上げる次第である。

おん身をばなげうちまして國を救ひ

民を救ひしみかどたふとき

救國のみかどをなぞて悪しざまに

言うかわが身はかへりみずして

國の歴史教へられざる若人を

あはれとおもひ國を憂ふる

政治家は先づ國を思ひわたくしの

こと先立てぬ覚悟ありたし
事あるを願ひ勲章欲しがりし

軍閥ありしこと歎かるゝ

天皇の御名ことごとくに借りつゝも

猛威振ひし人ありしかな

みみづからすべての責を負ひもちて

裁きうけんとのたまひし君

みことばをきよておどろく元帥は

心の底ゆあがめまつりき

そのさまをみともまつりしわれはこの

まなこをもちてしかと見たりき

かくのごとき聖の君をなにゆゑか

そしるあまたの非國民あり

先帝に責任ありとそしる人は

わが國びとかかへりみよるし

おのが身はかりみずして人のうへ

のみいひつものるひとのあはれさ

言ひたしと思ひたまへることどもを

こらへてもだしたまひまししか

思ふこと言はぬは腹のふくると

いへるをあはれこらへまししか

一ことの弁解もせず云ふまゝに

すておきましゝみこころやいかに

夜も日もひたすら国と國たみを

おもはれしことなどてしらざる
ことがらをおし枉げいつも悪しざまに

ののしる人のあはれなるかな

(秩父宮妃殿下の、先帝さまがチヨコレートを好み

みになりしお話を承り及びて)

チヨコレートたべたくなりぬチヨコレート

好みたまひしみかど偲びて

(本会評議員・元宮内省総務課長)

昭和天皇を偲んで

有 光 次 郎

昭和天皇の科学者としての面の紹介は、割合にひろく正確に伝わっていて、天皇のお人柄にも、その点からの讚美の声を多く聞くのであるが、芸術についての御理解の深かったことは、案外に伝わってないようであるが、芸術院会員の間では定評になっている。それは、芸術院で毎年催される授賞式には、陛下が毎回御臨席になり、その作品の展

示を御覧になるのである。その際、作者の芸術院会員との間に質疑が行われるのが例になっているが、御質問が作者の作意その他に触れて、作者の申し上げたいことが、卒直に滞りなく申し上げられる点に、深い感銘を覚える状況、側から拝聴するのが誠に楽しかった。かねがね、芸術文化のことについてすぐれた作家や学者のお話も聴かれてきたこともあってか、作家の心境・努力目標・苦心の跡などについて、ご関心がおありになり、作者も安心しきって卒直なお答えをしているように思われて、ありがたいことと思ってきた次第である。御不例の御見舞に記帳参上した時は、心から全会員の気持を体して、全会員に代って御見舞に参上したつもりであった。

我が国の芸術文化の振興に深い御関心をおもちいただき、芸術院全ての活動を鼓舞激励された御心事に対し、会員は大きな感激と喜びを抱いていたと思う。毎年宮中に会員をお招きいただき、新会員には特に陛下にご挨拶の機会をお与え頂いてきたことも、ありがたい思い出である。

(日本芸術院長)

口絵の昭和天皇陛下、天皇・皇后両陛下の御肖像写真三葉は、宮内庁から特別に提供をうけたものであります。

裕仁天皇崩御と明仁天皇の時代へ

—天皇と国民とについて—

有田 一寿

◇

三島由紀夫氏が自決する少し前に、私が経営しているクラウンレコードで「英霊の声」という同氏作の詩を本人が朗読してレコードに吹き込んだ。そのレコードは今手もとにある。吹き込みのあとでいろいろなことを話し合った時の強い印象は今も私の脳裡につよく残っている。

その時吹き込んだ詩は、日本が倫理感を失い、金銭万能の思想がはびこり、偽善と快楽追求の世相を嘆き憤ったものであるが、その詩の最後に、

「かかる日に

などてすめらぎは人間となりたまいし」

という言葉があり、この「などてすめらぎは——」という文が五回繰り返されている。

崩御された昭和天皇については、国民の皆さんと同じく私にも随分多くの思い出がある。そのいずれもが心からの尊崇の対象であり、人間宣言はされても神格をそなえられ

た「人間」であり、普通の人間とどこか違ったところがありだった。どんなに戦後民主主義と新憲法のもとで象徴天皇となられても、私どもの心の中では以前の陛下と少しも変られた所はなかった。皇帝、キング、エンペラーいずれも「天皇」をあらわす外国語がなく、最近では「てんのう」とそのまま書く外国のマスコミもふえていたようだが当然であると私は思っている。力とか権力とかの要素は少しもお持ちでなく、外国の元首とは基本的に異っていると思っている。

◇

天皇と皇室も国民と近い方がよい、英国の例を見よ——と唱える人もいる。私はそうは思はない。英国は貴族階級のいる階級社会であり、国民も納得している。日本は平等社会、均等社会で、この平等志向と平等の実態は世界に類を見ないほどだ。共産国家以上だと思っている。民主主義社会が健全に育つためには、国民の一人一人が自己抑制と責任観をもつ必要があることは当然だが、その上に象徴としての天皇が居られることが必要だと思っている。たとえ政治的権力は持たれなくとも、「あこがれ」ある意味の「絶対性」をお持ちになった天皇の存在は日本を混乱から救う場合があると思う。「皆さん」と呼びかけられた明仁天皇は、国民に一步も二歩も近づかれた。ただ国民がそれを喜

ぶ一方で、少しずつわがままになり、均等社会の中に天皇を無意識に引きずり込むような愚を犯すことはないであろうか。

アメリカの教育をやみくもに取り入れた日本の教育界が、教師と教え子は対等であり、友人のようなものである。したがって、教壇の上から物を言うのはおかしい、として教壇を取りはらった。言葉もどちらが教師か生徒か分らぬようになり、今は教師の権威は地を払っている。東洋とくに日本では、権威のないところで教育の実があがることはない。今の教育現場の荒廃は、行きすぎた物真似の教育の結果であると言いたい。



三島由紀夫が憂えたのは将来の日本が天皇を国民と同じ立場に置き、行き過ぎた平等主義の中に皇室を引き入れることなきや——ということではなかったかと私には思えてならないのである。

「宮城は広すぎる」とか「他の場所に移ってもらって東京都民の災害時の避難場所にせよ」とか、いろいろな意見が耳に入ってくる。そのうちに、皇室費は減額せよとか宮内庁は不必要とか——というような非常識な議論がまかり通るようにならないければよいがとひそかに憂えている一人である。

ともあれ、裕仁天皇陛下の御冥福を心から祈り、新天皇明仁陛下、美智子皇后陛下のおすこやかな御日常を心からお祈り申しあげる次第である。

(本会特別会員・クラウンレコード社長・元臨教審第三部会長)

昭和天皇のご聖徳

瀬島龍三

「平和」を求める強固な御意志と「仁愛」。昭和天皇は終生、この精神を貫かれた。

終戦まで軍務、それも長期間大本営陸軍部(参謀本部)作戦参謀を務めた私は、苦悩に満ちた大東亜戦争開戦前夜、苛烈な戦局の節目節目でこれを痛いほど実感したものである。

開戦のほぼ一年前の昭和十五年九月、日本軍は北部仏印(現在のベトナム)に進駐し、一部で現地軍との衝突が起きた。陛下はただちに参謀次長をお呼びになり、厳しく実情報告を求められるとともに、重ねて外交交渉による平和的進駐の必要性を説かれた。

昭和十六年に入り、日米関係が徐々に緊迫していく過程

で、最後まで外交的解決、「戦」より「和」を希求されたことは、史実が示す通りである。宮中での御前会議や上奏を終えた陸軍首脳からこうした強いご意志を聞き、私共参謀が等しく肅然としたことは、言うまでもない。

中でも忘れ得ないのは、私が主任参謀を務めたガダルカナル島撤収作戦である。陛下は侍従武官を通じて同島の更に詳細な地図を届けるよう求められるとともに、刻々の補給の状況などをここのほかに配された。昭和十七年末、大本営陸、海軍部は、ついにガダルカナル島撤収を決断する。年末年始の多忙な宮中行事のお邪魔になることを配慮して、新年四日のご裁可へ向けて、準備作業を進めていた大本営当局に対し、陛下はこうおっしゃったものである。「第一線の将兵のことを考えれば、年末も年始もない」最終的に撤収を決定された御前会議は、十七年の大みそかに開かれた。

私は昭和二十年七月、旧満州（中国東北）防衛にあたった。この間、閣内閣に転出したため、終戦のご聖断に至る経緯にはやや暗い。しかし、継戦、和平両派に軍・政府首脳が真つ二つに分かれた状況を收拾することは、陛下ご自身以外には不可能だったであろう。

ポツダム宣言受諾を、私は新京（現長春）の関東軍総司令部で聞いた。二十年八月九日にソ連が一方的に対日参戦し、関東軍は必死の防戦に追われていた。当然、総司令部

内にも一部に徹底抗戦論があった。しかし「わが国の軍隊は天皇親率の軍隊である。関東軍は、ただ陛下のご聖断に従って対処すべし」という山田乙三総司令官の断固とした一言で動揺は収まった。

いわゆる軍部の独走が一部にあったことは事実だが、少なくとも天皇への忠誠という一点では、旧軍に乱れはなかったと私はいまでも信じている。誤解を恐れずに言えば、私自身が個人として日米開戦もやむを得ないという心境に傾き始めたのは、昭和十六年七月末に、米、英が在外日本資産の全面凍結、原油などの対日禁輸措置を発動した時からである。それ以後、わが国が完全にジリ貧状態になってゆくのは避けられなかったからだ。

私は戦後十一年、まったく情報から隔絶されたシベリアで抑留生活を余儀なくされた。しかし、米国の占領政策が比較的寛大な内容で、皇室の地位にも基本的に変化がなかったのは、陛下のご人格はもちろんのこと、日本における天皇の地位の重さを米国が認識したからであろう。敗戦国日本に対する軍制を、早く軌道に乗せるうえでも当然の選択であった。

昭和天皇に戦争責任を問う声が一部乍ら内外に残っているが、それは否定されねばならない。第一に、旧憲法下において、陛下は憲法の精神に従い、立憲君主たるべく内閣の補弼、陸海軍両統帥部の補翼という責任機能を最大限尊

重された、「平和」への強固な意志に揺るぎはなかったが、「独裁」もまた強くしりぞけられたのである。二・二六事件の收拾、終戦のご聖断は上記の補佐責任機能が働かなかつたからである。

第二に、陛下はマッカーサー元帥にすべての責任は自分にあると申され、荒廃の極みにあった地方の巡幸に精力的に取り組まれた。いわば精神的にその責めを償われようとされたのではなかったか。

私自身は、陸軍大学卒業のとき（昭和十三年）、陛下にご進講申し上げたことはあるが、一軍人の身で親しくお話を賜る機会があるはずもなかった。しかし、五十四年秋に陛下のお孫さんに当たる東久邇優子さんのご結婚式で御媒酌をとめた際、その前に「よろしく頼む」とあたたかい励ましのお言葉をちょうだいした。お孫さんを真からいつくしまれる陛下の優しさを改めてかみしめたものである。

日日のこのわが道を正さむと

かくれたる人の声をもとむる

という陛下の御製（お歌）を、亡くなられた入江相政侍従長の筆でいただいた。そのお心通りのご生涯であった。

（本会特別会員・伊藤念商事相談役）

昭和天皇陛下をご追憶して

中 村 元

昭和天皇の御在位の期間、昭和の御世は、歴代天皇の中で最長であり、日本の長い歴史のうちでも特に重要な時期であったと存じます。

激動の昭和の時代を歩まれた陛下の御人柄、御遺徳について多くの人々がご追憶申し上げて讃えられておられますが、わたくしにはわたくしなりの思い出がございます。

昭和天皇陛下におめにかかって、親しくおことばを頂いた機会が若干ありますが、それはいつも他の方々と共同でありました。ところが陛下は一人一人の仕事の内容、その苦勞についてよく御理解下され、適切な、的を射たような御質問をなされまして、驚くとともに、こちらがたじ／＼となる場合がございます。どうして、混ざることなしに、一人／＼を御記憶下さったのか、驚嘆致しました。

御崩御とともに、昭和天皇陛下のご誕生日、四月二十九日をどうするか、ということについての懇談会というかたちで委員会が首相官邸で開かれ、諸方面の方々が招かれました。その会議では、国民に親しまれたご誕生日をどうす

るか、ということが論議されましたが、祝祭日の一つとして残し、昭和天皇をご追憶申上げるということに全員が賛成されました。

さらに、その名称をどうするかということにつきまして、僭越ながらわたくしは次のようなことを申し上げました。

——年月が経過すると、昭和時代という戦争の記憶だけが強く残り、他のことは忘れられてしまうおそれがあるから、平和を念願し、心の休らいを連想させる名称が望ましい。一例として「緑の日」なども結構でしょう、と進言しました。時間もありませんでしたので、それ以上詳しくは申しませんでした。わたくしは、このように考えておりました。——徳川時代というと、人はみな、関ヶ原の戦、大阪の陣や、幕末の戦争を思い起し、中間は、忠臣蔵がもてはやされているにすぎない。大河ドラマのテーマとなるのは、みな殺伐な刺戟的なものばかりである。徳川時代の平和な生活は、とかく見すごされる傾向がある。「万世に太平の基を開く」と仰せられた御趣旨を、のちの人が忘れてしまう恐れがありはしないか。平和を、草木を、植物を愛せられた陛下の御人徳を忘れないようにしたいものだと思ったのです。

いよ／＼最終的に閣議で決定されたのは「みどりの日」だそうで、わたくしは殊に喜びました。漢字で「緑」としないで、ひらがなで「みどり」としたのは、やさしく親し

み易く、昭和天皇陛下の御気持を良く表わしているように思われます。

官庁用語というものは、とかく「てにおは」を省略し、漢字だけ並べて民衆を威圧する傾向がありますが、そうではなくて、親しみ易い名称によって昭和天皇陛下の御遺徳を記念しよう、とされた政府並びに関係諸氏の決断に深い敬意を表します。

(本会特別会員・東京大学名誉教授・東方学院院长)

昭和天皇時代の追憶

石井千明

ご在位六十二年を越えて、文字通り激動の時代を国民と共に歩まれた昭和天皇は、百余日間に亘るご闘病後、去る一月七日崩御された。摂政宮時代からこれ程の長きに亘り、只々ご苦勞さまでございました、と申し上げるのみである。崩御に当ってこれだけ多くの国民が弔意の記帳をした国は、世界にはないと思う。

大正十二年の関東大震災のおり、摂政宮裕仁親王として、東京上野の焼け跡に立たれたお姿を紙上で拝見し、強く脳

裏に印象づけられている。当時多くの罹災者が着のみ着のまままで信州まで避難してきた有様と共に、今でも忘れることが出来ない。

大正十年には、平民宰相として期待された原敬首相の暗殺があり、国家の経済は甚だ貧しく、左右思想は対立して動揺し、国際的に日本の立場は米英に対しても極めて微妙であった。その間にあって若い天皇は、ご自分の思想や経綸を素直に、直接国民に述べうる機会が殆んど阻まれていた。それほど天皇と国民の間は遠ざけられていた。そのことは却って一部の軍人や極端な思想の政治家達が、事を構えるのに都合がよかったと思う。国益の名のもと間違った愛国主義のため、手段を選ばなかった人達があった。

大正十一年には、海軍縮計画が発表になり、同年いわゆる山梨案の陸軍縮案も発表されたが、日本国家の態勢は、却って極右傾向につき進んでいった。一方、大正十年には尼尾銅山争議があり、各地に労働争議が頻発し、日本は左右思想の坩堝と化していった。そんな情勢の中に、昭和三年即位式を挙げられた昭和天皇は、どれほど宸襟を悩まされたことかと思う。

昭和三年の満鉄における張作霖爆殺事件については、事件の真相を知られた陛下は、当時の首相をひどく叱責されたと聞いている。善隣友好を常に考えていられた陛下は、どれほど残念に思われたかのご推察に余りある。全く陛下

の考えていられない処で事態が進められていた。

昭和六年には、柳条溝の満鉄線路爆破事件を口実に、関東軍は軍事行動を開始し、所謂満州事変が勃発したのである。越えて昭和七年には、血盟団員による前蔵相井上準之助の暗殺、引き続き団琢磨の暗殺、さらに五月十五日には、陸海軍右派将校による犬養毅首相の暗殺が決行され、日本の国はただならぬ事態に立ち至ったのである。その上昭和八年には、松岡洋右代表による国際連盟脱退によって、日本は国際的に全く孤立無援となった。

民主的思想家や篤学な自由主義学者の意見は凡て抑圧され、時代は全く全体主義体制になっていった。昭和十年陸軍省永田鉄山軍務局長が局長室で刺殺され、軍内における下剋上はますますはげしくなった。所謂皇道派は天皇の関知されない処で、秘かに昭和十一年二月二十六日の所謂二・二六事件を惹起した。この時も、反乱軍は陛下のお言葉によって平常に帰したのである。凡ては軍閥による内紛の結果であり、もしこれがなかったら、さきの大戦は起らなかったと思う。一般国民には窺い知り得ない世界で、その気配さえ判らなかつた。

終戦後、人間宣言をされ、「日本国の象徴」となられた。さぞかし安らかなお気持ちになられたことかと思う。それ故、終戦後全国をご巡幸されて直接一般の国民とふれられ、初めてご自分の心持ちを語られることができ、今次の大戦で、

多くの国民に犠牲者を出し、迷惑をかけたことを遺憾であった、と表明されたのである。常日頃国際平和を望んでいられたのに、こと志と反する戦争となり、敗戦となった結果、いかにして全国民の生命の保持と国に復興を齎らすべきかに、ご自身のことなどお考えになる暇さえあられなかつたことと思う。ひたすらに、戦後日本国民の安寧と日本の国際的平和維持のために祈念されておられたことと思う。我々が今日、民主主義のもとに個人主義基調にものをお考へるのとは次元が異なり、もっと深いみ心であった。

それ故にこそ終戦後、最初にマッカーサー元帥と会われた時、元帥は、天皇のお言葉のみならず、陛下のご様子に、単なる一国の王とは異なるものを感じられ、日本は天皇陛下と国民との特別な間柄の国であることを直感され、天皇制維持の方針をきめたと思う。天皇にしてはじめて出来ること、他の何人にもできうるのではない。

私は計らずも、たった一度であるが、親しく時余に亘つて昭和天皇に拝謁したことがある。私はかねてから三浦半島開発事業に着手していたが、十年にわたって魚類学を陛下にご進講申し上げ、魚の博士として有名な末広恭雄博士と相識することとなり、博士の指導により特色ある水族館を建てることとした。昭和四十三年に、京浜急行電鉄株式会社創立七十周年記念事業として、東洋一の特色ある水族館マリンパークを建設し、末広博士に館長になって頂いた。

油壺はにわかには賑やかになり、国内の学者はもとより、海外からも多くの著名な学者が来訪し、水族館マリンパークは学界で世界的に有名になった。

昭和四十六年三月十五日、葉山御用邸にご滞在中の昭和天皇皇后両陛下は、末広博士のご案内で来館され、時余に亘つて参観された。専門的な陛下のご質問に末広博士は詳しくご説明申し上げ、全般的には、水族館責任者のご説明申し上げた。陛下のご質問に対し、間違つたお答えをしても「ああそう」といわれ、間違つてお存じでも、決して相手に恥かしい思いをさせられなかった。すぐあとから追いついて末広博士が訂正しても「ああ そう」といわれ、表情を少しもお変えにならなかつた。天皇というお立場のむつかしさを一入感じたことである。

陛下は学友に対し「君達は、いやになれば自由に自己の考えで仕事から手をひくことができるが、私はやめられない」といわれたという。天皇の地位というものが我々の考えを絶するむつかしいものであることを、しみじみ感じた。長い間、艱難忍苦に耐えられた後、今日の日本の隆昌を来したことを、一番喜んでいられたのは陛下ではなかつたかと思う。一国民として新天皇を仰ぎ、世界平和に徹するよう努力することを誓い、昭和天皇のご冥福をひとえにお祈りするのみである。

昭和天皇の思い出

土田國保

(一) 学習院初等科

小学校の六年間（昭和三年から九年迄）は、現在でも四谷にある学習院初等科で学んでいたため、幼少の折から、天皇陛下の御姿を仰ぐ機会に恵まれていた。下校の際、時々、赤坂離宮の皇太后陛下のところに行幸になる鹵簿を、現在の迎賓館の反対側の角のあたりで御迎えしたことも、たびたびであった。赤坂見附方向から、前駆の赤色のオートバイが二台併列して、迎賓館角を左折して来る。その肅々としてやって来るのが合図で、御料車はアッと言う間に権田原方向に去って行った。近衛の軍人と思われる数台のサイドカーが、側衛に当たっていたように記憶するが、脱帽して最敬礼をするので、車の中の方はよく判らなかつた。二学年の正月早々、代々木原頭での陸軍始の観兵式を、担任の先生引卒の下、皆で拝観に出掛けた。冬の最中、しかも早朝からのことで、外套・白手袋の姿で整列しているのは、大いに寒かつた。隣の部隊は、陸軍幼年学校生徒の

一団であつたと思う。諸兵指揮官御先導の下に、各部隊の吹奏する君が代のラッパが、次々と鳴りわたる中を、天皇旗を先頭に、名馬「白雪」に召された陸軍大元帥の軍服の陛下が、順次閱兵される。随従の一団は、皇族、軍の高官、各国武官、そして一番最後に、モーニング・シルクハットの中年の紳士が、背中を丸くして、やつのことで扈從して行った。今にも落馬しそうなこの人物は、東京都（當時は東京府）知事らしかつた。閱兵が終ると、勇壮な「抜刀隊」の吹奏の下に、分列行進が延々と続けられた。「白雪」は、その間、微動だにしなかつたのを遠望して、流石だと幼な心に感銘を受けた。

例年、学習院の卒業式は、全学生、父兄出席の下、目白の本院で挙行されたが、陛下の行幸を仰ぐのが常であつた。正門から玄関に向つて右側が、我々初等科の御迎えの位置で、門の傍には、戸山学校軍楽隊が控えていた。やがて、君が代の吹奏が行われ、砂利を踏んで、陛下のため色の御料車が玄関に到着するや、禿頭の荒木寅三郎学習院長が、院長の制服で、最敬礼をして御迎え申し上げた。我々は、直ちに、式場である正堂の中の、前列中央の椅子席の方に移動して坐っていると、やがて、廊下に再び君が代が鳴りわたり、正面に向つて右の入口から、先ず、陸軍大将の軍服を着た侍従武官長がつかつかと入つて来て、壇に向つて右下に侍立、その後から、陛下が入つて来られるようにな

っていた。武官長は、式の最中、直立不動で、微動だに
なかった。陛下は、陸軍の軍服に大勲位を佩用され、中央
の御紋章入りテンプルクロスの掛けてある机を前にして坐
られるが、これ又、一時間位にわたる式の最中、かすかに
会釈をされる外は、微動だにされなかった。もつとも、父
兄達は、二階席から、一寸でも陛下が動かれるかどうか常
に注目していて、私の母なども、今日は御加減が悪いの
か一寸動かれたなどと、式の後で心配していた。私達の
問題は、陛下の階級章が、星三つなのか、四つなのかとい
うことであった。俗に言う「ベタ金」に星三つは大將であ
るが、大元帥であられるから、三つという筈はない。それ
にしても、当時の階級章は、襟の所ではなく、所謂「肩
章」であったから、前から見て、二つの星は見えても、あ
と一つか二つかは判らない。後で聞いたところでは、どう
やら星は四つであったようである。

ある年の卒業式で、高等科卒業生代表に橋本という人が
いて、進行係の教官が大声で本人の氏名を呼びあげたとこ
ろ、最前列に坐っていた初等科一学年の橋本という子供が、
自席からチョコチョコと陛下の御前に進んで、最敬礼をす
るといふ様事があった。先生が慌てて飛び出して、本人を
自席に連れ戻す一幕があったが、勿論、陛下は動かれず、
笑われもしなかった。陛下は当時、三十歳位であられたと
思う。

(一) 戦後の不幸

戦後の世の中の激変。私は、昭和二十三年から、当時の
国家地方警察本部（現在の警察庁）警備課係長の職にあっ
たが、当時、陛下の地方御巡幸には、現在のように警察庁
長官ではなく、その代役として、我々若輩が交互に御伴を
して行った。

福岡・佐賀・長崎県のコースで、長崎県北松浦郡の世知
原炭鉱を視察された時、正門から中へ徒歩で行かれたが、
入口に大きな赤旗が掲げられていた。黒山のような鉱夫達
に、親しく言葉を掛けられてしばらくすると、万才の声が
響きわたり、気がついた時は、赤旗はいつの間にか姿を消
していた。

陛下は、国体などの際の、地方行幸を楽しんで居られた
ように拝した。昭和三十年代の終り頃、警視庁警備部長時
代の或る時、御出発の日、半蔵門から皇居に参入して、千
字門脇で、御料車の御出ましを待っていた時、車の姿が見
えたので、いつものように、制服姿で挙手の礼をしたとこ
ろ、車中から、地方行幸先でよくされるように、大きく右
手を挙げて御答礼になったのには驚いた。平素の都内の行
幸の折には、我々に対し、こういうことは一度もなかった
からである。私は、同行の警備課長と、後衛のオープンカ
ーに飛び乗りながら、「矢張り、陛下は地方行幸を楽しみ

にして居られるんだナ」と話し合ったことであつた。

(三) 初めての拝謁

昭和三十八年夏、私は皇室警衛の直接責任者である、警視庁警備部長の職に任命されたが、その直後、那須御用邸への行幸啓の車中警衛の任に就くことになった。予め、車中で拝謁があると聞かされていたので、待機するうち、大宮―小山間の直線コースに入って、特別に列車が徐行する仕組みになっていて、御召車に招じ入れられた。侍従長・宮内庁次長待立の下に、テーブルを前に立つて居られる陛下、次いで皇后陛下に、制服姿で、夫々最敬礼を行ったが、この時の陛下の御言葉は、終生忘れ得ない。

「このたびは（…と区切られ、一寸間を置かれて…）、御苦勞である！」

御言葉は、型通りと言えば型通りであるが、そのひびきは、心の底からの、しみじみとした、厳肅な中にも温い、思いやりの籠った御言葉なのであつた（…ゴクロー…デアル）。

車中での拝謁は、その後二回あつた。

(四) 御進講

陛下への御進講は、警視總監時代及び總監辞任後の二回であつた。

第一回は、昭和五十一年十二月。午前十時から、鳳凰之間で、宮内庁長官・次長、侍従長・次長陪席の下に開始された。

陛下は、定刻に御出ましになり、最敬礼の後、私も着席を許された。昔は、上奏文を毛筆でしたため、起立した儘で朗読申し上げるならわしと聞いたが、現在では、自分で勝手に作ったメモを手控えとし、持参の写真を、当時の入江侍従長が、関連事項御説明の都度、次々と御覧に入れるという具合である。陛下は、概ね目を閉じられ、黙って聞かれていた。

先ず、前年と本年の首都治安状況の対比、刑法犯、爆弾事件等についての諸外国の首都との対比、交通・少年・麻薬・覚醒剤問題、極左暴力集団の過去と現状等の順に御話申し上げ、最後に、殉職者・公傷者の状況について申し上げて、全体で二十五分位で終ると、直ちに次々と御質問がある。

陛下は厳然とした御態度で、警察活動の全分野にわたり、鋭く、要点を衝いて来られるのには恐縮した。奉答すること約三十分。そして、最後には、「皆士気旺盛に、一生懸命やっつて貰つて大変結構だが、この上とも家族を含め、健康や福祉に配慮して貰いたい」との有難い御言葉をいたした。

御進講も無事済み、ホツとした思いで警視庁に戻つたと

ころ、午後一時、二時頃になって、矢鱈に眠い。矢張、緊張の結果によるものであった。

第二回目は、総監を辞任した翌月の昭和五十三年三月。

友人の富田宮内庁次長（前宮内庁長官）から、在任中の思ひ出を申し上げるように、との言葉で、話題は、昭和五十年解決の連続企業爆破事件、未解決に終った昭和四十三年の通称三億円事件等を選ばせていたといふた。

陛下の御様子は、前回と同じ。但し、三億円事件捜査状況中、本町団地という敷地内に遺留された濃紺のカラー車内から発見された、泥及び植物の項に入るや、俄然身を乗り出してこられた。"泥の中の特異な爽雜物として、けやきの実三ヶ、けやきの葉片、けやきの冬芽、あずまねささの葉片、キンコーケの細片、しのぶひば葉片等があり、特にしのぶひばは、園芸物で、林野に自生せず、以上より想像致しますに、けやきの大木のある庭又は屋敷内で、オートバイ偽装工作、三億円の抜き取り等が行われた可能性がございます"と申し述べると、大きく二、三度うなずかれ、ウーム、ウームと、唸るような御声で関心を示されたのには、流石に植物学者であられると思った。

この日も、午後、眠気がしきりに襲った。

(五) 園遊会

総監時代は、警衛の関係もあり、毎年、春秋の赤坂御苑

の園遊会に御招きをいたされた。

御進講の折は、陛下は冒し難き御風格にて、正に恐懼の至りであるが、園遊会の席上では、心から打ちとけて御話しをいたされた。

総監を辞任し、防衛大学校長に就任してからの、昭和五十六年五月。

陛下（至極御元氣にて） どうぞ？ 御変りない？

(答) はい。元氣で居ります。只今防衛大学校長を致して居ります。

陛下 教育は大変でしょう。

(答) 生甲斐を感じ、一生懸命やって居ります。

陛下 今日によく来て呉れましたね。

園遊会でも、その折の一问一答は、緊張してないつもりでも、十分間もたてば忘れてしまうので、初めての出席者、特に警察官のOBには、すぐメモを取って置くよう忠告したものである。

(平成元年二月五日 皇居廣宮祇候参入の日)

(本会理事・元警視総監・防衛大学校長)

玉のみ声

古川 哲史

一

昭和天皇に一对一でお目にかかったことは、私にはない。お目にかかったのは二回あるが、第一回目は昭和四十九年十一月、紫綬褒章をいただいた際で、そのときの受章者四十四名およびその同伴者といっしょであった。

四十四名の受章者の中には、漫画家の横山隆一、近藤日出造、歌舞伎俳優の尾上梅幸、映画俳優の志村喬、声楽家の長門美保、演歌々手の赤坂小梅などの諸氏もまじっていたが、大部分は七十歳前後の老人であったから、今はもう何人も残っていない。

拝謁の次第を回想するに、まず新宮殿の石橋の間で待機し、やがて隣りの長和殿春秋の間に移動した。春秋の間は、新宮殿では豊明殿に次ぐ広さのある部屋で、私たちは受章者が前列、同伴者が後列にならんで天皇、皇后両陛下のお出ましを待った。

間もなく、天皇は侍従長を、皇后は女官長を従えてお出

ましになり、受章者代表のお礼のことは受けられたあと、ありがたいお言葉を賜わった。天皇は受章者の今までの労をねぎらわれ、皇后は今後も健康に留意するように励まされた。受章者の中には八十歳前後の高齢者もあり、車椅子で参列した身体不自由者も数人あったから、両陛下のお言葉は身に沁みただであらう。私は受章者の中で最も若輩の部類であったが、お言葉にこたえて一層の精進を誓ったことであった。

二

紫綬褒章のときから十年たった昭和五十九年十一月、今度は高齢者叙勲の恩命に浴し、再度春秋の間に参入した。このときは、皇后はご健康の都合でお出ましがなく、天皇だけが入江侍従長を従えてお出ましになった。正面中央の一段と高い台に進まれる足どりは少しおあぶなげに見えたが、お顔色は十年前と変りなく、お気嫌うるわしく拝せられた。私は参列者一同を代表してお礼のことを言上することになっていたので、あらかじめ中央に位置して、真真正面におられる天皇に一礼したあと、次のような「お礼のことば」を述べた。

謹んでひとことお礼のことばを申しあげます。

私どもは、このたび、各種の勲章を賜わる光栄に浴しま

した。一身のほまれであるにとどまらず、家門のほまれでもありまして、感激にたえません。

今後ともいっそう精進をかさね、君国のためにまごころをささげる覚悟でございます。

天皇陛下のますますのご健勝を祈念し奉り、お礼のことばと致します。

三

右のことは前日から用意していたので、よどみなく述べることができた。実は、この二時間ばかり前、文部省の係官より

このたびは勲章を授与せられまして私共の榮譽これに過ぐるものがございます。

私共はこの榮譽を体しそれぞれの分野において一層精進を重ねる決意でございます。

ここに一同を代表し謹んで御礼申し上げます。

と印刷したヒナ型を渡された。これをそのまま読みあげてよいということであったが、あえてそれを無視して自己流ですまさせてもらった。

私の「お礼のことば」が終わると、すぐ「天皇のおことば」があった。その内容は、これまでの苦勞をねぎらい、

今後の健康に気をつけるようにとおぼしめしであった。紫綬褒章のときの天皇・皇后両陛下のおことばと同じような内容で、参列者一同ありがたく拝承して春秋の間からしりぞいた。

四

後日、文部省のヒナ型を無視して自己流の「お礼のことば」を述べたいきさつを、入江侍従長あての私信でおことわりしたところ、さっそく丁寧なお手紙をくださった。

拝啓 本年もいよいよ余日なくなりましたが 御清榮賀
申し上げます この度の御叙勲大慶に存じます The Asia
お送りいただき ありがたうございます お礼のお言葉
は何の型通りの必要もなく御自由にお申上げになって結
構でございました 御自愛祈上ます 敬具

The Asia とあるのは、当時私のつとめていた亜細亜大学の広報紙で、これに「お礼のことば」のいきさつを書いたので、入江侍従長にもおとどけたのであった。やや近くで昭和天皇の玉のみ声に接したのは以上の二回だけであるが、おおけなくも一回は私の声を聞いていただく光榮に浴した。その際、天皇と侍従長が教回うなすかれたような気がしたので、いつものお礼のことばとは少し違うぞ、と思

われたのではないかと勝手に解して、満足することにした。
(本会理事・東京大学名誉教授・国際武道大学名誉教授)

昭和天皇の御大喪を間近に控えて

松平直寿

内々覚悟をしていたとはいえ、一月七日早朝の、天皇陛下崩御のニュースは、文字通り雷に打たれたような衝撃であった。

何を、どう、という纏った考えも浮ばないまま、喪服に着替えて皇居に向った。まだ数百人程であったが、二重橋から坂下門にかけて、思い思いに頭を垂れている傍で、報道関係の大仰な脚立やライトだけが妙に白々しかった。本当に悲しかった。心に暗い大きな穴があいた。

昭和天皇の御事績は今更申すまでもない程大きいですが、摂政宮の時代を入れれば実に七十年近い間、この上なく真摯にそのお立場を貫かれたことは何にもまして胸を打たれる。昨年亡くなった父が陛下の御学友であったし、また陛下のおそば近くにお仕えしていた親戚の誰彼から、折にふれ

て陛下のことを伺っていたから尚更であるが、常人には及びもつかない克己心と無私の御心でご自身のお立場を全うされたことは、ただただ頭のさがる思いである。九死に一生を得た思いのあの壊滅的な敗戦から立直り、今日の繁栄を勝ち得るに至ったのも、国民努力の総和であるには違いないが、その節目節目の窮極のところ、陛下の鏡のような存在があったればこそである。
心から御礼を申しあげたい。

ところで、思いもかけず、甚だ困った事態が起きた。そこまでの私は、私なりの皇室観を持っていたつもりであった。ところが、陛下の崩御によって、それらが音をたて、崩れてしまったのである。

結局、今までの私の皇室観は、ほとんど昭和天皇への敬慕の念がオーバーラップしたものであったことが次第にわかってきた。全くの自信喪失である。そして、それは次第に今後の皇室に対するいゝような不安に変ってきた。

これからは、われわれのような、天皇に対する特別な思入れのない世代の時代である。そこでは天皇制というのがどのように受けとめられているのか、それこそこれからの日本の大きな課題であると思う。

皇室の存在は、個々国民の国家意識の高まりの上になり

たつものであろう。

日本は、経済的には異常ともいえる程の発展をとげたが、その間に人々の価値観は大きく変った。精神的にはむしろ以前より貧しくなってしまったともいえよう。

わが国の民主化は残念ながらみずからの手で獲得したも
のではなく、占領によって上から与えられたものである。
更にアメリカの傘とわが国の地理的条件のおかげで、戦後
一度も生々しい危険にさらされたことがない。

その結果、国民の国家意識は稀薄となり、民主主義がな
りたつ基本ともいうべき「自由」とか「平等」とかいう概
念も、誠に身勝手な解釈がまかり通っている。「平和」に
しても、それを守るためには、戦うに等しい勇気が要る筈
なのに、おままごとのような次元で語られている。国旗も
国歌も、情ないことに完全な市民権を得ていない。今や国
際的なリーダーの一国と目されるまでになったというのに、
誠にはずかしい。

若い年代は旧世代とは別な形でしっかりしているし、世
間を器用にわたる術は旧世代以上にたけているようだが、
その「シラケムード」から見れば、「天皇」も「天皇制」
も「関係ない」のである。

あれこれ考えていくと、新天皇陛下には心からご同情申
しあげたい。

これからの国民にその存在を納得させること——それは
陛下ご自身よりも周囲の人間がなすべき仕事であろうが——
は、平和時だけに大変難かしい。呉々もあせらず、ご無
理をしないでほしいと思う。

昭和天皇が崩御されてから早くも一と月半がたち、その
間実に様々な記念出版が出た。特に今月あたりは、綜合月
刊誌がこぞって非常な充実ぶりで天皇や天皇制にとり組ん
でいる。「世界」「中央公論」「文藝春秋」「新潮45」「諸君」
「正論」「VOICE」等々。それぞれのカラーで名だたる
面々が自由に健筆を振るっている。

今、片端からそれを読んでいる。私なりの結論を得るに
は、まだ時間がかかりそうだが、大事なテーマだけに、こ
ういう機会に大いに悩もうと思っている。

(本会理事・日本図書コード管理委員会事務局長)

昭和天皇とのお別れ

渡 辺 薫

平成元年二月二十四日。この日、昭和天皇の「大喪の礼」

がとり行なわれた東京・新宿御苑には、朝から膚寒い冷雨が降りつづいていた。二・三十人ずつのグループごとに、担当の事務官に先導されてご大喪式場に向う参列者の延々と長い列は、しつとりと濡れた苑内の小砂利を一步一步踏みしめながら静かにあるいていた。私もこの列のなかの一人だった。誰もが、今日の光栄の感激にひたっているかのように、口を一文字に結んでただ黙々と前の人に続いた。

ほどなく、白黒の幔幕が張られた入口総門をすぎると、そこには、五千人ずつを収容するという長方形の大幕舎が二棟、中央の通路を挟んで行儀よく縦二列にならんでいた。キャンパス屋根のこの幕舎は、長さ一五〇メートル、幅三〇メートルほどはあったろう。

間もなく、まわりに風よげがないそのテントの中の折りたたみ椅子に落ちついた参列者たちのあいだを、時々思いだしたかのように小雨を巻き込んだ冷たい風が吹き抜けて行って、その都度一人々々を小さきぎみに身震いさせていた。寒いはず、この日、外の気温は一・六度と報じられていた。

式次第は、新聞報道で知らされていた通りの分刻みのスケジュールで、すべて古式にのっとりて肅々とすすめられやがて正午のサイレンを合図に、二つの幕舎内一万の全員が一斉に起立して一分間の黙とうが捧げられた。

申すまでもなく、お側近くに奉安されている昭和天皇陛下のご靈柩に最後のお別れを申し上げるその一瞬である。この黙とうの一瞬！ 水を打ったようなこの時の静寂こそ、まさに「世紀の静寂」だった。

広い広いテントのなか、起立した一万人の大集団の、咳の音ひとつない真昼の静寂！ ひとはこれまで、このような一瞬をかつて経験したことがあっただろうか。それは、世界百数十カ国を代表する史上最大の弔問使節団の人々の心と、万に近い日本国民代表団の心とが見事一つにとけ合った一分間だった。

奇跡としか言いようのない静寂だった。

この奇跡こそ、激動の八十七歳のご生涯を、真実一路に生き抜かれた亡き陛下のご聖徳に由来するものに違いない、と、私は思った。

今更らのように私は、偉大だった陛下のお柩を一人身近かに感じながら、日本弘道会を代表して最後の袂別を捧げることが許されたわが身の光栄を、しみじみと思わずにいられなかった。

つづいて式は、竹下首相ら三権の長の拝礼・弔辞について、ベルギー国王ご夫妻を先頭にアメリカのブッシュ大統領夫妻などの弔問使節たち全員が次々と拝礼、厳かのうち滞りなく進行していった。

この一時間ほどのあいだに、不思議と私は、過ぎた終戦直後の極寒シベリアに抑留されたあの時の体験記憶を、さまざまな想い起していた。

これは、寒さをじっと堪えている座席のうえに、時たま、天井のキャンパスの繋ぎ目の間をくぐりぬけたらしい雪片がペラペラ吹き込んでくるという、初冬シベリアのそれに似た冷え込みのせいだったかも知れない。

あのころ、私が強制収容されていたシベリア奥地の捕虜収容所にも、割合早くから「日本新聞」という名の新聞が配られてきた。それは、ほんのお粗末なタブロイド判四頁ほどのもので、一月に二回ほどの発刊だったが、収容所では四人に一枚ずつぐらい割当てられていた。

この記事の内容はというと、毎号きままったように、一・二面にはアメリカ、イギリスなどの帝国主義・反動国家群の中にあって、ソ連という国がいかに世界平和のため英雄的努力をかかさねているか。そして三・四面となると、戦後の食糧危機に苦しむ日本の国民がヤミ市をさまよっている一方、アメリカ兵が戦争孤児たちに軍靴を磨かせているスナップなどを載せたりしながら、きままって大見出しで天皇と皇室を誹謗するたぐいのアジ記事が、毎回性癡りもなく判で押したように書かれていた。

終戦後の祖国の情報と、活字そのものに飢えていた日本兵捕虜は、初めのうちこそ奪い合うようにしてこれをむさ

ぼり読んだが、やがてこの「日本新聞」なるものがソ連政治部に直結したもので、すべてが為にする謀略記事に違いないと感づくのに、さして時間はかからなかった。

「こんな見えすいた捏造記事を、本気で読むほど俺たちは馬鹿じゃないよ!」

「だいたいこれは、第三国人が編集している共産党新聞じゃないか。ひっかかるもんか。」

(注)実は、この「日本新聞」の文章が、すべて新仮名づかいで書かれていたので、それが戦後に現行のように改訂されたことなど、知る由もなかった吾々は、何の疑いもなく第三国人によって書かれた文章と頭から信じ込んでいた。)

何時祖国日本に帰れるとも判らぬまま、日々の重労働のノルマに泣く身ではあったが、われわれは決して日本人としての誇りと理性を失うようなことはなかった。一〇〇人を超すこの収容所だったが、一人一人がみんな愛国者だったことは、今考えても何とも素晴らしいことだった。それは、シベリアという朔北の地であってはじめて発露された日本人としての生れながらの天性だったに違いなかった。かくて、相手にされなくなった「日本新聞」のその後は、専らマホルカ(ソ連のキザミタバコ)の巻紙として珍重されるだけに止まった。

恰度この頃、日本共産党の首脳・野坂参三が、虜囚の身となつてシベリアの曠野に泣く七十五万人の同胞の頭のう

えを、モスコウから東京に、いとも無表情な顔で飛び越えて帰って行って、それからあと、吾々の帰還については全く知らぬ顔の半兵衛をきめ込んでいた、という一件があった。このこともあって吾々の一日も早いダモイを、一番真剣に考えて貰えるのは、矢張り日本国民の家長たる天皇陛下以下にはないということの本能的に感じ取っていたからだった。吾々を救うのは決して日本共産党ではないことも……。

……回想は未だつづいた。

シベリアでの越冬四年間、若しその間に祖国日本が分解していたとすれば、自分は到底生き永らえてダモイするだけの気力はなくなっていたことであろう。

国が敗れても、幸いなるかな、祖国には天皇がご健在だった。皇室が安泰のかぎり日本兵捕虜には、帰るべき母なる国が其処にあった。かつては、戦局が非になるほど、却って天皇陛下を中心に団結を強くしてきたわれわれだったではないか……。

シベリアの回想は、この時、祭官による「大喪の礼」の終了宣言で中断された。

それにしても「大喪の礼」が始まる前の葬場殿での新天皇の弔辞はまことに見事な出来栄えだった。懼れ多いことながら、その音声といい、その抑揚といい、またその間合いのとりかたといい、口語体の文章の素晴らしさと合せて、

それを、ぢかにに拝した感動に明治生れの自分の目頭めがしらは自ずとうるんでいた。ここに、新天皇はお父君・昭和天皇から、日本の伝統と文化と、そして、世界に類例のない磐石の皇統をご立派にしっかりと引き継がれたのだ。

今は亡き昭和天皇のみ霊たまも、さぞかし心からお喜びのことであろう。

このような想いを、寒さを忘れて心の中で繰りかえしている自分であった。

以上、尽きぬ感懐をこめて、六十三年のあいだ書き馴染んだ激動の元号「昭和」の文字を誌しおわります。

(本会理事・事務局長)

天皇陛下の御事ども

岩崎晶

今や武蔵野の御稜みぞざきに永久の眠りにつかせられたる

昭和天皇に対し奉り、深甚なる哀悼の意を表しますると共に、姦に

明仁新天皇の平成の御代の曙光を仰ぎ見るのであります。

明治に制定せられたる大日本帝国憲法は、

第一章 天皇

第一条 大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス

第二条 皇位ハ皇室典範ノ定ムル所ニ依リ皇男子孫之ヲ継

承ス

第三条 天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス

昭和の新憲法には曰く、

第一章 天皇

第一条〔天皇の地位・国民主権〕 天皇は、日本国の象徴

であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権

の存する日本国民の総意に基く。

第二条〔皇位の継承〕 皇位は、世襲のものであつて、国

会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを継

承する。

第三条〔天皇の国事行為に対する内閣の助言と承認〕 天

皇の国事に関するすべての行為には、内閣の助言と承認

を必要とし、内閣が、その責任を負ふ。

と改められて、即ち「現人神」より「人間天皇」となら

れたのである。大事なことは、国政には関与する権能を有

せずとの明文が、第四条に厳然としてあるのである。要之、

国政に就いては超然たるご存在であられるのである。

日本にとりまして、昭和の時代は実に変転極まりない激

動の時代、振幅・起伏の大きい御代であり、亡き陛下にと

りましては如何程御心労の極めて多いことでありましたか、と忖度申し上げるのでございます。

去る一月七日の早朝に於て、

天皇崩御の報、一度電波に乗るや一切の歌舞音曲は中止差

換えとなり、全てのTVは丸二日間、

天皇陛下ご追悼、回顧番組となり、CMも皆無、自肅一辺

到、繁華街のネオンサインも消えて、日本国中は悲しみに

打沈み、弔旗は街々に重く垂れて、今は亡き

陛下のご冥福を衷心よりお祈りいたしましたのでございます。

新憲法にて明らかなるが如くに「象徴」なる言葉を以て

天皇の位置づけがなされたのでありまして、このことは我

が日本国に於ては既に充分に定着いたしました模様であり

ます。

先の陛下が終戦直後に開始せられたる地方巡幸では、各

地で数多くの国民に気さくにお声をかけられ、国民はその

人間天皇のおやさしさに心よりの感動をしたのであります。

新天皇の「朝見の儀」に於ては、従来のお言葉が「朕惟

フニ……」でありましたのが、「皆さん云々……」と親し

い呼び掛けとなまして、

天皇と国民との間が非常に近付いた心地がいたしました。

神祕のベールにかくされてはいけません。菊のカーテン

を外してこそ新日本の前途は洋々たるものがあるのであり

ます。

遠く過ぎ去りし大正の初めのお話でありますが、私は小学生として当時横浜市内に居住しておりました。横浜港にて海軍の大観艦式が挙行されて、

天皇陛下の行幸の御事がございました。サーベルを吊した彫しい巡査の監視下、道端に整列、一斉に頭を深く垂れて最敬礼中に私共小学生の前をサーッとばかりに御召馬車が一瞬間、疾風の如くに通過し、拝顔の余地などは到底不可能であり、正に「雲上人」でありました。

それが、戦後は様変わりしまして、

昭和天皇陛下がNHKに見学にお出ましに相成り、館内には何等警察官の姿ともなく、NHKホールの二階席に着座されたる御時、丁度私の坐っておりましたNHK旧友会席とは僅かに8m位しか離れてはいなかったのでございます。正に間近に

玉顔を押し奉りまして、いとゞ感激に浸りました。数々のアトラクションの後、いよゝ最後の幕が下りまして、陛下ご退場の折、私の座席の横の通路をお通りになりました時、偶然に恐れ多くも

陛下の眼鏡の奥の御目の視線がキラリと光り、私の目を不図も射たのでございます。

私は「身体中を高圧の電流が走る様な」衝撃を受けたのであります。それこそ威あって猛けからざるの大慈眼でありまして、未だに深く／＼眼底に焼き付いておる次第であ

ります。

亡き陛下が学習院生徒の学生服を着されて相撲をとられているお写真を拝見するにつけても、お相手が大人（侍従サンか？）であり、少年ではないのが些か不自然であり、お可哀想なのが思い出されます。

現明仁天皇が皇太子時代に、軽井沢のテニスコートにて一般人にお交りになり、にこやかにテニスを楽しまれておられるご自由なお姿を拝するにつけ、時代の相違・流れと謂うものを改めて認識する次第でございます。

新天皇・皇后両陛下は皇室史上初めて御家族・御一家がご一緒の生活をなさたのであり、洵に結構なることと存じ上げます。

日本は太古の時代よりこの方、足利・鎌倉・徳川各幕府につゞいて、明治・大正・昭和の夫々の時代に於て時の政権が変る度毎に、日本国民は国家組織のトップクラスの人々が、権力斗争に明け暮れて確執不和を生じて大混乱に陥入った場合、乃至は政策に行詰りその針路を見失った時、つまり舵取りに失敗したり、要路の人々が司直の手によつて糾弾を受けたる場合等、一般庶民は実に困惑し、やりきれない思いになったのであります。

かゝる場合にもその都度「扇の要」と申しまするか、そう云う混乱や汚さからは「全然無縁で無色なるお方」を中心に置くことが出来たので、それが為に我等が日本丸は

うろたえることなく、顛覆せず、復元作用が自然と稼動して「起上り小法師」の如くに底力を發揮して、立ち直る事が可能なのでありました。

即ち混濁・波乱の世にも常に国民は「皇室」と云う「掘り処」を暗に、明に、心中に懐き、安堵していられたことは洵に有難い国の姿であります。

現在、日本は世代構成員として戦後生れは全人口の六〇％を超えるに至り、新しい「皇室」は、若い此等の多数の人々に支えられて、国民と共に陽光の下、弥栄えに継続して参ることゝ確信、思惟するものであります。

(本会評議員)

皇太子裕仁親王殿下と

少青年時代の私

篠塚繁

昭和天皇が皇太子殿下であられた大正十年の秋、私の郷里富山県内をご巡幸の砌、県内の小学校・中学校の生徒の墨書を天覧に供するため、各校を代表して男女一名ずつ県庁へ提出することとなった。当時小学校の六年生であった

私は、図らずも小学校代表の一人として選ばれるという光栄に浴したのである。校長先生と担任の先生から学校の名誉でもあるので、一生懸命練習して他校に負けない様頑張りなさい、とはげましの言葉を頂いた。

因みに書くべき文字は一律に「千載一遇」という四文字に限定されており、各自勝手に好きな字を書いてはいけないう、又用紙は普通学校で使っている半紙ではなく、紙質は画仙紙を縦に切った半分、いわゆる半切を使うことに決まっていた。私は正月の書初めぐらいのものと思っていたのに、これは大変なことを引き受けた、しかも天覧ということで極度の緊張と昂奮の日が続いた。又、書くべき文字は「千載一遇」即ち千年に一度あるかないかの絶好の機会ということに感極まったせいも、何度書いても筆がふるえ半切への字くばり、字の大きさ、字と字のバランスがとれず泣きたいほどに困り果てたことを今もよく覚えてる。

大正十年と言えば今も忘れられない出来事がもう一つあったのである。それは、小学校の掲示板と言っても黒板に白墨で書かれた記事であった。それは、前述の皇太子裕仁殿下がおん父君の大正天皇のご不例により国事を代行せられることとなった、という内容であった。あとでわかったことだが、大正十年十一月二十五日付でご就任になったと

すると、右述のご巡幸を終えて皇居にお帰りになって間もなくのことである。揭示が出た日、担任の先生からは撰政としてののおつとめは大変国にとって重要なお仕事であるが、皇太子様もご立派な方であるから心配せずにお任せすることとし、天皇陛下の御不例が一日も早く御平癒あらんことをお祈りしましょうという話があった。しかし、大正天皇は国民の祈願にも拘らず大正五年十二月二十五日崩御され、昭和の御代が始ることとなるのだが、なんにもわからない青二才の私ではあったが、右の担任の先生の言葉は不思議にも凡そ七十年後の今日も頭にこびりついて離れない。憲法や皇室典範に由来する撰政に、二十代のお若さにて御就任になったことは、裕仁殿下が初めてであったことを思い合せると、一つの国事をご処理なさるにもいろ／＼と宸慮を煩らわし申す契機となったことと拝察するのである。とにかく五年間もの長い間の撰政でおわしたことは空前のことであり、しかも、その豊富なご見識が、天皇の位に即かれてからの六十有余年の長きに亘る内外の難局に善処していたといった原由になっている様に私には思われるのである。

最後に、表題だけが立派過ぎて内容の乏しい拙稿、お諒恕を乞ふ次第である。

(本会評議員・俳優選者・元国税庁次長)

昭和天皇をお偲びして

杉浦昌也

この度、昭和天皇には歴代天皇の中で最も多難な時代を踏みこえられ、今日の日本の繁栄を見届けられるが如くに御年八十七歳にて崩御あそばされました。陛下を敬愛する国民の一人として心よりご冥福をお祈り申し上げる次第であります。私は、弘道会から貴重な紙面をいただきましたが、直接陛下にお仕えたこともお目にかかったこともございませぬので、適切な執筆者ではないかも知れませぬ。しかし昭和のほとんどを生きたものの一人として、陛下に対しての気持ちを書べ、また、元弘道会会長野口明は私の義父に当たりますが、若い頃侍従として陛下にお仕えしました折の話や記録がございませぬので、その一部を紹介させていただきます。ただ陛下の御徳を偲ぶことと致したいと存じます。

一 軍人として

私は、昭和四年に新潟県新発田市で生まれました。日露戦争に勇名を馳せた第十六聯隊のある町で、その影響か、

昭和十九年仙台陸軍幼年学校に入って将校生徒の道を歩みました。軍人として天皇陛下を大元帥と仰ぎ、陛下は我々を汝等股肱と呼ばれました。この時代は陛下と私どもの関係は直接上下で繋がっております。昭和二十年八月終戦の玉音放送を聞いて、泣きながら祖国の再建を誓ったものであります。

二 戦後の時代

戦後は天皇の人間宣言があり、憲法上も国家の象徴となりました。日本が今日在るのは、終戦間もない頃陛下が自らマッカーサー司令部をご訪問になり、身を投げ出して国を救おうとなされたこと（寛素彦著『今上陛下と母宮貞明皇后』）、窮乏生活の国民を各地に訪問激励になられたことが大きい力となっていると思います。また生物学のご研究にもご熱心であり、平和国家の象徴としてふさわしい御生活であったと思います。

私自身の戦後は第二高等学校を経て医学の道を選び、現在医師として臨床に従事しております。天皇陛下の手術に関係されたり、侍医を勤められた方々の中に同窓の医師がおられますが、名譽なことであり、また本当にご苦勞様と申し上げる次第であります。

三 野口明の記録

陛下、皇室に関しての私の考え方に深い影響を与えたものは義父野口明であります。

父は昭和二年侍従を拝命し、視察の記録として「カムチヤッカ訪問記」、昭和三年の御大礼にさいしては側近としてお仕えし、「御大礼の印象」を著わし、ほかに「呉竹寮の思い出—使命を果たして公園に—」という小文もありません。

また弘道にも「奉祝聖寿」「両陛下の御渡欧」「天皇陛下のお人柄」「宮中生活の思い出」などのほかに、「日本の皇室」という文を昭和四十二年に書いております。その要点を以下に抄録させていただきます。

四 野口明「日本の皇室」

(一) 皇室永続の原因

日本に大和朝廷ができて以来二千年、その間当初の皇室が今日まで続いたことは厳然とした歴史的事実であって世界史上まことに珍しい事例である。その継続の原因としては宗教、政治力、武力は一時期のもので、最も重要なこと

は国民が皇室を敬愛して守ったとするのである。すなわち日本という風土が穩健中正な思想と平靜な感情の民族性を生み、この国民性が皇室を守ったとするのである。

(二) 皇室の御家風と公卿の集団

歴代の天皇の中には名君もあり凡君もあったであろうが大きな失敗や悪政がなかったから国民の怨嗟的にはならなかった。すなわち国民が皇室を守ったことに値する資格が皇室自身にもあったといつてよい。これは真に稀有なことで二千年にわたる皇室の伝統、家風が立派だったからである。その原因として神道の清浄な宗風、儒教の仁君思想、補翼の功勞者としての公卿の集団が重要であると見るのである。

(三) 明治、大正、昭和

明治維新で政權が皇室に戻ったが、世界は独裁政治の時代ではなく、明治二十二年憲法制定により主權は天皇に在るとしたが、政治の運営は民主国と大差はなく、之で日本は近代國家の仲間入りを果たした。天皇が唯一の主權を行使されたのが終戦の御裁断であり、之により日本は救われたのである。この一事は國民の永久に感謝と共に忘れないところであらう。

(四) 皇室の将来

憲法により主權在民とされ、天皇は主權者の名を失った。しかし二千年にわたって國民の心底に焼き付けられた皇室の業績により國民の中心的存在である實質のほうが意義深いものがある。日本文化史は皇室なくしては考えられない。日本古来の文化の保存、外来文化の撰取等の学問、芸術、宗教等における皇室の業績は実に大きかった。皇室と國民は文化を通じて深く結びついている。過去において皇室を守ったのは國民性であった如く、将来も皇室を守るものは國民性である。それには皇室も過去において立派であった如く、将来も立派であっていただきたい。日本が一系の皇室を持ち得たことは、国土の生んだ國民性と、皇室の持つモラル(倫理性)に在ったと確信している。この二者は今後も長く日本の名譽ある伝統として続かんことを切に祈念する次第である。

おわりに

以上がその主旨であります。日本の進むべき道路は、西村会祖の説かれるごとく道義國家にあります。皇室がその理想を実現されていることは誠に我々國民にとって有り難いことと云わねばなりません。

日本弘道会綱領のトップに「皇室を敬愛すること」とありませんが、個人に強制するのではなく、『日本の皇室』を

読みますと、歴史と伝統の中から湧いて来る自然な気持ちの発露であることがよく分ります。

(本会評議員・都立広尾病院副院長)

陛下の御徳

土田健次郎

御病状悪化と聞き、坂下門に記帳に行ったが、一箇月ほど経て陛下は御隠れになった。その朝、妻から聞き、来たるべきものが来たと感じた。夜に友人と皇居に向き、拝礼した。七時二十分頃であったが、延長の措置がとられていたため、記帳することもできた。そのまま銀座に出てみたが、街の灯は自粛され、郊外の夜の商店街を歩いているようだった。友人と喫茶店で陛下のことなど語り合ったが、ふだんは不良っぽいカッコウのウェイターたちもみな黒の蝶ネクタイを着用し、営業時間も短縮されていた。

陛下崩御ともなれば、また天皇制問題がマスコミをにぎわすことになるだろうと予想していたが、さほどのことはなかった。新元号への移行も新陛下の御即位も、極めて自

然に行なわれたような気がする。法律上の措置があらかじめとられていたこともあろうが、陛下のながの御闘病が、国民に覚悟する時間をあたえたのも疑いないところである。

敗戦にもかかわらず皇室が存続しえたのは、昭和天皇陛下の御人徳によると言っても過言ではない。おそらく歴代の天皇の中でも、最も国民に敬愛された天皇ではなからうか。かかる御人格が現われたのも皇室の伝統のしからしむるところなのであろうが、もし余人であったなら皇室は存続しえたかどうかという思いも消すことはできない。

戦後、皇室の存在の必要を説く人は、日本という国の文化的社会的要請を論拠としつつ、いつのまにか昭和天皇陛下の御遺徳とかそれにまつわるエピソードを立論の決め手にしてきた。なかには天皇の御人徳云々が天皇の存在意義に直接つながるものではないと明言する論者もいたが、比較的少数のように思われる。『古事記』『日本書紀』に対する厳格な文献批判で知られた津田左右吉博士は、同時に熱心な皇室擁護論者であったが、天皇の必須の要件としての「徳」についてこのように述べている。

天皇は天皇としての任務をもっていられたので、その一つは、遠い昔からうけつがれてきた、上にいったよ

うな意味での、儀礼を厳肅に行われることであるが、それはその時代の思想では国家の長久と国民の安泰とにかかわることであった。そうしてそれに御祖先と御子孫とに対する天皇の道德的責任がもっていたのである。平素おん身を謹厳に保たれることもこれとつながりがあるが、それはまた、世の治平と民の安泰とは天皇の徳によることであるから、天皇はそのための修養をつとめらるべきだ、という考にも結びつく。この考は、思想としては、世の治乱をすべて帝王の責任とする儒教の教説に由来があるが、それが書物によって与えられた知識としてもっていられるのではなくして、天皇の御心情となつていられるのではなくして、君主としての権力を主張せられたことがなく、それと反対に、国民に対する責務を感じられたのである。これがヨウロッパの君主の態度と違つているところであり、自己の権利というようなものを主張せずして他に對する責務に重きを置いた、過去の日本人の一般の道德思想と関係のある点でもある。天皇にもいろいろの御性格の方があられ、御在位の時の情勢もさまざまであるから、どの天皇もここにいったとおりであったには限らないが、天皇はかくあらるべきであるという理念が、皇室にはあつたのである。

〔日本の皇室〕昭和二十七年)

皇室の理念がこのようであるとともに、民草が天皇に期待申し上げたのもやはり「徳」なのであつて、それにみごとに応えられ続けた大行陛下を、国民は安心して仰ぎ見、崩御に際しては衷心より悼んだのである。

殯宮一般拝礼には、六歳の長男と三歳の次男もつれていった。快晴の皇居は壁や玉砂利の白さと常緑樹の深い緑がくっきりと美しく、人々の足並みも自制がきいて厳そかであつた。子供らの手をひいて拝礼の列に加わつていると、周囲の見も知らぬ人々との間に一種の連帯感が生れてくる。天皇について受けた教育といえれば日本史の授業での天皇制批判ぐらいであつた我々戦後生れも多く参集していた。これは、ここに集つた人々が、一部マスコミの言うような情性や軽い好奇心によつてではなく、自らの心情による判断で足を向けたことを示していよう。幼い子どもたちはこの日のことをさだかに記憶していかないかもしれないが、いつの日かこの列に加わつたことの意味を考えてほしいと思つている。

(本会評議員・早稲田大学文学部助教授)

肇国二千年の国体を御守護

寺崎隆治

帝王学御修業と御訪欧

昭和天皇は、明治三十四年四月二十九日、大正天皇の第一皇子として御誕生、明治天皇の御意志により三年間、川村純義伯（のち海軍大将）邸に預けられ、七歳の時、学習院初等科に入り、院長乃木大将の質実剛健の教育を受け、十三歳の時、東宮御学問所にて総裁東郷元帥の下に東大教授白鳥庫吉博士（教育主任、日本歴史の権威）、日本中学校長杉浦重剛氏（倫理の権威）をはじめ、十六名の第一流学者より七年間、三種の神器（智、仁、勇）、明治天皇の五箇条の御誓文、教育勅語の三項目を根幹として、歴史、倫理、憲法、法律、自然科学、政治、経済、外交など十六項目について帝王学を修業され、大正十年二月、二十歳の時、総理大臣原敬、海軍大臣加藤友三郎大将の進言により、商船でなく御召艦香取、供奉艦鹿島（第三艦隊、司令長官小栗孝三郎大将）に御乗艦、同年三月三日横浜発、九月三日ご帰着まで六ヶ月間、欧州五ヶ国（英、仏、白、蘭、伊）を御訪問、英国皇

帝ジョージ五世をはじめ、各国元首、歴戦の提督、將軍、高官、市長等に御会見、第一次世界大戦直後の各国の国情文化、戦跡等を御視察、見聞を広められ、御飯国後四ヶ月後の十一月二十五日大正天皇御病氣のため、摂政となられ、政務をとられたのであります。

内外の歴史、皇室の伝統に御通暁

陛下は前述の東宮御学問所における御研鑽はもちろん、御在位中、しばしば白鳥庫吉、箕作元八、三上参次博士等より日本及び外国史、金子堅太郎氏より明治天皇の御事績について御進講を聴かれ、分厚い多くの著書を読まれ、歴代天皇の御治績、内外治乱興亡の歴史に御精通、御祖先の祭事にも極めて御熱心で、明治天皇を師表とされておりました。某海軍大将が、鈴木侍従長に「陛下は生物学の御研究よりも歴史の御研究をされては」と進言された時、侍従長が「陛下の歴史御研究は、とてもわれわれの及ぶ所ではない」と申した所、恐懼して引き下ったという。

終戦後、皇太子（現天皇）の補導役を仰せつかった小泉信三博士が、その重大職責を果たすため、特に拝謁をお願いし「陛下は何か重大なものを御決定なさる場合、ご自身のお考えだけでなさいますか、それとも担当者の意見をきいて、ご決定なされますか」とお尋ねしたところ「それぞれの担当者の意見と結論をきいた上、自分の責任で決定す

る」と仰せられた。また「その御態度は侍臣のおすすめに
よるのですか、古の聖人や明哲の伝記をお読みになって
身につけられましたか」とお尋ねしたら、いとも簡単に
「それはわが家の伝統である」と仰せられたという。

陛下の御仁慈

陛下の御仁慈については際限がありませんが、二、三の
例をあげますと、皇太子が「私は軍艦に乗ってきて、その艦隊
迎会の席で、皇太子が「私は軍艦に乗ってきて、その艦隊
は今ポーツマスにおります。水兵にバッキングム宮殿や市
中を見せてくれませんか」と申されると、市長は「謹んで
お受けいたします」と承諾され、全乗組員は二回に分かれ、
ロンドン見物をするのができ、しかも往復の汽車賃は皇
太子の御手許金からだされ、全員深く感激した。陛下は、
翌年三月三日より戦時中を除き、毎年三月三日、当時の艦
隊主要職員、侍従を皇居に招かれ、御会食をされ、新聞記
者等から「今まで何が一番楽しくありましたか」ときかれ
ると、必らず「皇太子の時の欧州訪問である」と答へられ
ました。

昭和二年八月、御召艦山城で小笠原諸島より連合艦隊の
訓練地佐伯湾に向かう途中、最も暑い日に最も暑い缶室、
機械室、発電機室の機関兵の作業を御覧になりたい、との
思召により、作業服に着替えられ、垂直の鉄梯子を下り、

華氏百二十度もある各室の作業を熱心に御覧になられた。
当時、陛下の御寝室は華氏九十度にも達するので、艦長寺
島健大佐(御渡欧時の艦隊先任参謀)が氷柱を準備いたしたと
ころ「自分はいらないから乗員にわけてやるように」と仰
せられ、全員その御仁慈に感激した。

昭和六年秋熊本県で陸軍大演習があり、そのお帰りの時、
陛下は御召艦榛名に御乗艦、十一月十九日鹿児島島御出発、
横須賀に向かわれた。夕食後の午後六時半陛下はお独り、
後甲板においでになり、右舷十キロの薩摩半島(指宿付近)
の海辺に、かがり火を焚き沢山の人が日の丸を打ち振り、
陛下を奉送している有様を望遠鏡にて御覧になり、丁寧に
長い間拳手の敬礼をされていた。たまたま後甲板にでき
た行幸主任の木下道雄氏(のちの侍従次長)がこのお姿を拝
して直ちに艦長園田実大佐に申入れ、全探照灯を点じ、陸
岸を照らした。のちにこれを知った県民は、陛下のご仁慈
に感動したという。軍事にご精通ご正確なる大局のご判断
には深く感銘いたしております。(詳細省略)

最大の御偉業

陛下御在位満六十三年間(摂政五年を加え六十七年)は世界
未曾有の激動期で、経済恐慌、満州事変、五・一五事件、
二・二六事件、支那事変、三国同盟、仏印進駐、第二次世
界大戦等々相次いで起り、日米国交険悪となり、昭和十六

年九月六日の御前会議において、陛下は明治天皇の御製「よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらん」を読みあげられ、外交により解決するよう何回も政府、統帥部に強く指示し全力を尽されましたが、十一月二十六日ハル・ノート（支那、仏印より全面撤兵）をつきつけられ、自存自衛のため十二月八日やむを得ず対米英宣戦布告をせられ、総力をあげ約四年間戦いましたが、戦局われに利あらず、軍人・軍属の戦没者約二百十萬（外地の同胞約三十萬、内地で約五十萬）をいだし、米軍は広島、長崎へ原爆を投下、ソ連参戦し、昭和二十年八月九日、十日の御前会議においてポツダム宣言の諾否をめぐり、激論となり、賛否相半ばして決せず、陛下は、明治天皇が清日戦争の時に露・独・仏の三国干渉受諾の故事に倣い、忍び難きを忍び受諾の御決断を下されたのであります。その時の陛下の御心境、御信念は次の御製により明らかであります。

○身はいかになるともいくさとどめけり

ただたふれゆく民を思ひて

○国がらをただ守らんといばら道

すすみゆくともいくさとめけり

終戦後一ヶ月半、九月二十七日に陛下は、マッカーサー元帥を訪問「今次大戦におけるわが陸海軍々人、政治家の行為に対し全責任を負います。自分の運命については貴下の判断に一任します」と毅然として申されました。マ元帥

は感動し、陛下の戦犯、御退位に断乎反対されたのであります。この時の陛下の御態度は明治天皇の御製「罪あらば吾をとがめよ天つ神民はわが身のうみし子なれば」の通りであると拝察いたします。

陛下最大のお心残りは今大戦で最大激戦場となり、軍人、県民併せて約二十萬の戦没者をいだし二十七年間米軍の占領下であり、祖国復帰後、再建に苦勞された沖繩を御訪問し、英霊を慰め県民をねぎらってやりたかったことと存じます。

「思はざる病となりぬ沖繩をたづねて果さんつとめありしを」

の御製を拝読し涙なきを得ません。

むすび

要するに昭和天皇は御在位中、古今未曾有の大動乱期に遭遇し、しかも、明治天皇時代のように優れた輔弼の臣に恵まれません、その意に反し太平洋戦争に突入、最後に軍部の本土決戦、一億玉碎を辞せざる動勢を制せられ、隆国二千年数百年皇祖皇宗より継承の国体御守護の御聖断を下された御事績は、万古不滅であると景仰申し上げます。世界的に有名なアインシュタイン博士は、日本の皇室は世界無比、理想的存在であると賛仰しております（昭和六十三年『弘道』三―四月号 鈴木理事の記事参照）。二月二十四日の昭和天皇

の御大喪には百六十四ヶ国の元首、代表と国連、ECなど二十八の国際機関代表が参列致しました。日本弘道会の創設者泊翁は、その綱領の第一に皇室の敬愛を掲げております。ここに全会員と共に、昭和天皇の御聖徳を偲び新天皇陛下のもと一層道德の振興を図り、国民の幸福、各国との友好親善、世界平和に貢献したいと存じます。

(本会評議員、元連合艦隊参謀)

激動の時代を国民と共に

東平久雄

昭和天皇が崩御せられ、国を挙げて深い悲しみに包まれたが、六十四年にわたるご在位の時代を回顧し、天皇に対する賛仰追慕の念は、筆舌に尽し得ないものがある。

日が経ち、静かに思う時、天皇の真のお人柄が解り、尊い存在であったことが、更に知られてくるものと考ええる。

昭和天皇は百二十四代、歴代天皇の中で最長寿で、ご在位期間も最長であらせられ、その間、幾多の変遷に遭遇せられたのである。昭和は正に激動の時代であった。その波乱多いご生涯に、大御心は常に国民と共にあり、国民と共に

に苦しみ、国民と共に喜ばれ、長い歳月を天皇と私たちは戦争と平和の中で生きて来たのである。

その前半は多難な戦争の時代であったが、天皇は、混乱を排し、戦争を避けるべきであることを自らお示しになった。

昭和十一年二月二十六日、所謂二・二六事件が勃発し、在京陸軍の一部が首相官邸その他要所を襲い、重臣を殺傷する反乱を起した時、政府及び軍の上層部は統一見解を得ることが出来ず、その処置にとまどった折、天皇は川島陸軍大臣に『速かに暴徒を鎮定せよ』と命ぜられた。尚治らずして翌二十七日に至り、改めて本庄侍従武官長を召されて『軍が出来ないのなら、私が自ら近衛師団を率い鎮定に当たってもよい』と御決意の程を示された。三十四歳のご壮年の天皇の明確な御判断と御決意によって、二・二六事件の混乱は見事に排せられたのである。

昭和の前半は、満州事変、二・二六事件、日中戦争を経て、太平洋戦争の悲劇へと進んだ。戦局不利となり、戦争末期の首相は、長く侍従長をつとめて天皇のご信任極めて厚い鈴木貫太郎海軍大将であった。鈴木首相も天皇のお気持をよく理解していた。昭和二十年八月十四日『国家の存亡を決する戦争最後の御前会議が、全閣僚、軍首脳と平沼枢府議長が参集して開催されたが、論議決定し難く、鈴木首相はこの上は天皇のご裁定をいただくほかはないと玉座

の前に進み出た。君臣一体となつて、国家、国民を救わんとする真情の発露であつた。

その時、天皇は「国力の現状、列国の情勢を顧るとき、これ以上戦争を継続することは、日本を滅亡させるだけでなく、世界人類を不幸に陥れることになるのだから、耐え難きを耐え、忍び難きを忍び、戦争を終結したいと思う。」との趣旨をお述べになり、茲に御聖断によつて、戦争は終結し、日本は救われたのである。

斯くして戦争は終つたが、戦災により住むに家無き人多く、食糧は窮乏していた。

天皇は、九月二十七日聯合國最高司令官マッカーサー元帥を米國大使館に訪問された。

『戦争責任は一切自分にある。自分の身はどうなつてもよいから、どうか国民を飢えさせないでほしい』との日本國天皇の言葉を聞いたマッカーサー元帥は驚いた。世界のどの國に、このようなご立派な帝王が居られるであろうかと。天皇の御心中には御自身の安否を思う心は微塵もなく、ひたすら困窮した國民の生活を救われることだけだったのである。

太平洋戦争の終結によつて、昭和時代に新しい進路が開かれた。

昭和二十一年元日の詔書で、天皇の神格化を否定して、人間宣言をせられ、新憲法で、天皇は「日本國民の総意に

基づく、日本國の象徴であり、日本國民統合の象徴」となられ、真に天皇と國民が一体となり、親しみ深いものとなられた。これこそ、天皇御自身が望まれておつたことではなからうか。

終戦の翌年から、陛下は戦争の惨禍を御心にとめられて、都市から農村へ被災者の慰問激励に、昭和二十九年八月に至る迄地方巡幸せられ、時には列車の中で一夜を明かされ、或る工場では歡喜する工具に囲まれることもあつたという。このようにして、不幸な戦争から抜け出した日本は、天皇と皇室御一家の結びつきを深くして、戦後の復興から繁栄へと進み、米欧にも劣らぬ經濟の高度成長をなし得たと
思う。

それに必要な日本國民の英知と努力をよく伸し得た力は、意識するとせざるとにかかわらず、日本國民統合の象徴であられる天皇が、國民精神の安定の大きな支えになつておられたものと確信する。

激動の昭和時代を思う時、昭和天皇は常に平和を求め、尊重されておられたことを銘記すべきである。

今上陛下が即位せられて、昭和から平成と元号は改められ、平和が國の内外に達成されることを念願されている今、私たちは悲しみを乗り越えて、心と力を合せ、新時代を築いていかねばならぬと思う。

(本会評議員・元千葉県教育委員長)

限りない御恩

新美忠之

身はいかになるとも戦とどめけり

たゞ倒れゆく民をおもひて

ポツダム宣言受諾に際しての、昭和天皇の御製である。

この御製を拝誦するとき、筆者は今さらながら君恩の廣大無辺なるに想到し、皇室の弥栄を念じて止まない。

大東亜戦争（太平洋戦争の俗称を使用する者が多い）を終結するためには、ポツダム宣言を受諾するほかなかった。連合国がポツダム宣言を作成した目的・経緯、ポツダム宣言の法的性質（条件を示したものが無条件降伏を要するものか）、スターリン参戦の謀略性（筆者はスターリンこそ残留日本人孤児を生み出した元兇であり、故国に帰る筈であった多数の日本の将兵を牛馬代りに極寒のシベリアで酷使、死亡させた元兇であり、彼こそ人道の名において叫びさるべき超特級戦犯である。残留日本人孤児とその家族、シベリアで酷使され死亡した将兵の遺族に対し、物心両面の賠償金と慰籍料の支払をソ連当局に要求すべきであら

う）など検討すべき課題である。

ポツダム宣言を受諾すべきか否か。時の内閣は一致した閣議決定が出来なかった。輔弼を全うすることが出来ず、総理は聖慮による処置を奏上するはかなかった。これが世に云う聖断である。天皇の戦争責任を云々する連中は、終戦を決定出来た天皇は開戦を拒否出来た筈という論理？を口にするが、立憲君主制の本義、明治天皇以来の立憲君主としての裁可に対する無知を表明するものである。

聖断によるポツダム宣言受諾が無かったならば、今日我々が飢えることもなく生き永らえ得る何の保証も無かったのである。生きていたとしても、日本嫌いのルーズベルトが策定した貧農の生活・経済状態に甘んぜざるを得なかったのである。民を救うためには「身はいかになるとも」仰せられている御決断のお蔭・御恩を、日本人のすべては沁々と自覚すべきことである。

受けた恩を有り難いことゝ懐しみ感謝するのは、日本人の古くからの道徳であるが、感恩は人類一般に共用する美德である。或は天皇の戦争責任を云々し、或は天皇制打倒を叫び、或はそのために過激な行動を敢てする徒輩も、先ず想い到るべきである。

（本会評議員・江戸川女子短期大学教授）

私の戦場体験

大熊章一

捧げ銃

「捧げ銃！」吉本小隊長殿の号令が響き渡る。昭和十八年十月初旬、ビルマ派遣林第三八五〇部隊補充の為門司埠頭から輸送船に乗り込む前に、吉本小隊長殿は「これから故国を離れるに際して皇居を遙拝する。」「著け剣！」廻れ右をして小隊の中央に直立不動の姿勢の吉本小隊長殿の凜とした号令「捧げ銃」であった。

「立て銃」までの何秒間に「祖国を護る、父母の住む日本を護る、子供の居る日本を護らねばならない」心の中で自分に言い聞かせ、固い決意をもって東の空を遙拝した。

激戦の下で

「大熊！ 頭が高い！」班長殿の声がとどろく。「もう少し壕を掘れ！」再び激しい指示がとどろく。払暁戦である。渡河作戦であり、将校の白樺姿が朝あけきらぬ中に鮮明に映る。死戦にあってなお美をみつめる人間の不思議さを感じる。

独立速射砲大隊である私の部隊を中核とした混戦部隊は、弓兵団の先頭をきって前進し、ウィットックという地点で背後から敵を包囲して攻撃した。ブスッ、ブスッという弾丸の音を聞くとブルブルと体が震えてとまらない。恥かしい話ですが緊張と恐さで震えがとまらないのです。なのに「大熊！ 頭が高い！」と言われて「大丈夫です！ 班長殿！ この弾丸は高いです」と勢一杯の虚勢を張る。自分の弱きを見られたくない、そんな虚栄が人間にはある。

「准尉殿戦死」歩兵中隊の通伝が聞える。髭のあの方が……とその面影を偲ぶ。

「大熊、旗を振れ」部隊の伝令であった。私は命ぜられるままに大きな日の丸を友軍の方向と思しき方へ大きく振った。友軍戦車隊へ大隊本部の位置を知らせる合図であった。しかし、友軍戦車隊と戦ったのは実は敵戦車隊であった。敵の反撃、友軍の後退と戦線の混乱の中であった。中井第一中隊長殿をはじめ多数の犠牲者が出た。

夜になると無気味な静けさが孤独感を募らせる。敵の夜襲に備えて壕の中で体を休める。死の際とむかいあってなお虚栄で飾ろうとした自分自身を取じた。そして、自分自身を偽るな、正直に行動するんだ、と明日を知らない壕の中で心に誓って我身を律した。そしてどこまでも静寂な戦場の闇はひとりだけで涙が頬をぬらす。

インパール攻略戦、ウ号作戦に自分はいた。

遺書

天地のいづれの神を祈らばか

愛し母にまた言問はむ (万葉集・防人の歌)

昭和十九年二月末頃、インパール攻略戦ウ号作戦の開始、すでにチンドウイン河を渡河しコンタ東北方四キロのジャングル地点に布陣していた私の部隊は、作戦開始の準備に追われていた。そうした中で遺書を書くこと、髪や爪を残すようにとの伝達を受ける。

「私は父母の住む祖国、恩師、先輩、友人の居る祖国日本を、可愛い子ども達を護らなければならないという決意でいっばいです。

今日まで育てて下さった御両親に感謝致します。章一は立派に戦います。

教え子の皆さん、今度は君達の出番だ。健康に気をつけて勉強して下さい。さようなら。

大日本帝国万才、天皇陛下万才。

昭和十九年二月

コンタ東北方四キロのジャングルで

大熊 章一

遺書を書き終って、これでよしと思った時、頭に浮かんできたのは津田沼駅頭の旗の波である。

わが大君に 召されたる

子ども達が歌う「出征兵士を送る歌」の大合唱の中で揺れていた旗の波が孤独な自分をせめてものと、賑わしにくれたのかもしれない。

「いかなる時でも天皇陛下万才を叫んで死する心構えを持って」級訓の一節を思い浮かべ、遺書を見つめて感慨無量であった。

戦場での教訓

「血を止めてくれえ。」と呼んでいる古兵殿の声が聞こえてくる、しかしどうする事も出来ない歯がゆさ、もどかしさ、切なさ、こんな気持ちを嫌というほど感じさせられた戦場。

自分も一寸先は知らぬジャングルの中。北斗七星だけをたよりに活路を見出した時の感激は、舌筆に尽せぬものがある。

あの時諦めていたら、あの時捨てばちな気持ちになっただら、と思ひ出すことが度々ある。

「今、ここで諦めてはいけない」「粘って粘って最善を尽し、第一義の道を歩み続ける」ということは、私が命をかけてつかんできた処世訓の一つである。

又、体力が運命を決することが戦場ではままあった。

部隊からの落伍は食糧の欠乏を意味し、自決への途を辿ることになる。体力は人間の運命を決することがあるんだと感じながら、自分の足元をみつめる。この足で少年の頃走りぬいた野球練習がなつかしく思い出される。十八里を歩く大寒の日の佐原マラソンもよく歩いたものである。帰還して再び教職について五十年。これらの教訓はかた時も忘れる事なく子ども達の教育に生かし続けた。

(本会特別会員・千葉県八千代市教育委員会教育長)

天皇陛下の涙

勝部真長

昭和六十二年八月、那須の御用邸での記者会見で、昭和天皇は、記者の質問に答え、生涯でいちばん楽しかったのは、初めての欧州旅行のとき、いちばん悲しかったのは今度の戦争であった、と仰せられて、頬に涙を流された、と伝えられる。

秩父宮・閑院宮・伏見宮

今度の戦争に天皇は初めから賛成されていなかったと思

われる。軍人、とくに陸軍のすることに、不信任を抱いていられた御様子である。即位されてまもなく、昭和三年六月に閑東軍の河本大作大佐の起した張作霖爆殺事件に、陛下は激怒されたという。しかも、その当の責任者の河本を軍法会議にかけることをせず、行政処分でかばい通してしまったことで、陛下は首相の田中義一大将に明らかに不快感をお示しになった。田中はこれに恐懼おく所を知らず、四年七月、総辞職せざるをえなかった。同時にこの事件から軍の革新的な政治好きの将校のなかに、陛下を臆病な平和主義者とみなし、帝国の発展のためには足手まといになるとみて、むしろ秩父宮のほうを組しやすい、とみなす一派も生まれたようである。

昭和十一年二月の二・二六事件のときは、叛乱軍に同情的であった秩父宮は、任地の弘前から仙台まで出かけて来て様子を窺っていたが、天皇の御意志が叛乱軍討伐に定まっていられると聞いて、弘前に帰任されたという。

平和主義者の陛下にとって、獅子身中の蟲ともいふべき存在は、陸軍の閑院宮、海軍の伏見宮、そしてその黒幕である東郷平八郎元帥であった。昭和五年のロンドンの海軍軍縮条約に賛成されていた若き陛下にたいし、主戦派の東郷は、陛下のお考えを改めねばならぬとして、陛下のお守り役に閑院宮と伏見宮とを当てた。閑院宮は陛下より三十四歳の年長、フランスに留学、サンシール士官学校、陸軍

大学校に学び騎兵が専門である。伏見宮は、二十六歳の年長、日本海々戦で爆弾のため大怪我をし、その戦況報告を聞かれた明治大帝が泣かれた、というが、十六歳からドイツ海軍兵学校、海軍大学校で教育されてドイツびいきであり、帰国後も第一線の艦長のポストを歴任して、戦意旺盛な主戦派であった。それだけ陛下にとって伏見宮博恭王の存在は、目の上のコブ的な、苦が手であったに違いない。

とくに、昭和十一年の日独防共協定いらい、閑院宮も伏見宮も、ドイツとの同盟に積極的である。しかし、陛下は決して乗り気でなく、むしろ反対されていた。昭和十三、四年の第一次同盟交渉のときも、米内光政海相、山本五十六次官、井上成美軍務局長ら、いわゆる海軍の反戦派は、陛下の平和意志を侍従武官の平田昇海軍中將からよく聞いて知っていたから、日独同盟に抵抗したのである。

陛下が反対だと分かっていても、陸軍参謀本部ではあくまでも国家のために日独同盟は必要だ、と信じ込んでいるから、昭和十四年五月九日、閑院宮は、同盟を結ぶよう天皇に説得しにやってくる。しかし、陛下は毅然と拒否されたそうである。

日本陸軍はヒトラーの狂信的ゼスチュアに眩惑されていた。ベルリンの日本大使をしていた大島浩中將は、ヒトラーを信じこみ、ドイツはヨーロッパの覇者になる、仏も英もダメになる、との前提のもと、早くドイツと同盟しない

と日本は分け前に預かれぬ、とひどくあせっていたようである。

しかし実情は、ドイツ敗北の兆は早くからみえていたのだ。一九四〇年九月、ドイツ空軍の双発メッサシーシュミット機九〇〇の大編隊でロンドン空襲、大被害を与えたが、英空軍の若い士官は特攻隊を組織し、スピットファイア、ハリケーンの英戦斗機三〇〇が迎え撃ち、激しい空中戦の結果、ドイツ空軍は惨敗に終わったのだ。

ヒトラーが「バルバロッサ作戦」と称して、ソ連に攻め込んだのは一九四一年六月二十二日早晩のことである。初戦の戦果は著しく、ヒトラーは「モスクワには八月十五日までに入城し、戦争は十月一日までに終る」と楽観ムードであった。従って兵備を軽装で、冬將軍に備える用意はなく、將兵は夏服のままだったのである。はたして十月に入ると、秋の冷雨で前進は困難になり、泥沼の道路は膝まで没し、軍馬は腹まで泥につかり、攻撃は止まってしまった。モスクワにあと二十三軒の地点まで迫りながら、零下四〇度の冬將軍の前に、独軍は惨たんたる敗走を強いられたのが、十二月初旬である。

三種神器とともに御覚悟

ちょうどその頃、日本は真珠湾攻撃を断行しようとしていたのである。開戦をあと二カ月も延期していれば、ドイ

ツの敗北の情報も入り、なにも敗けるドイツと運命を共にすることはなかったのである。ドイツが歐洲で勝つと思へばこそ、滿洲事変いらい十年の日華事変の行詰りに疲れきって、なんとか打開の道を、強いドイツに、溺れるものがワラを把むようになりついて、助けてもらおうという他力本願にすぎなかった。日本だけで勝てる当てはなかったのだ。

高松宮が海軍軍令部付になって着任してみると、どうも空気がおかしい。海軍省兵備局長の保科善四郎を訪ねて、「戦争できるだけの軍備はあるのか」と訊くと、「十年も中國と戦争したあとで、とてもアメリカと戦えるような準備はできません」という。そこで高松宮はすぐ（十六年十一月三十日）、陛下のところへいって、その通り奏上した。すると陛下は、東条英機を呼んできくと、

「事ここに至っては自存自衛上、開戦やむをえずと存じます。統帥部においては戦勝に相当の確信を有すると承知いたしております。」

という。さらに、海軍軍令部の永野修身と海軍大臣の嶋田繁太郎を呼ばれて、

「どうなのか。予定どおりやるのか」

と訊かれると、二人とも相当の自信を示したという。そこで陛下も、翌十二月一日に最終的の御前会議を開くことを、木戸内大臣に仰せられた。

この時、陛下がもう一、二カ月、様子を見よう、開戦の時期を延ばそう、と強く仰せられていたら、ドイツの敗北は明らかになって、日本は対米戦争を中止できたかもしれない、との思いが、陛下の胸におありになって、残念・無念の涙が、陛下の頬をつたわれたのではなからうか、と私は拝察するのである。

二十年七月二十八日、鈴木貫太郎首相はポツダム宣言を黙殺した。和平交渉のあてはなく、もう本土決戦のほかにはなかった。陛下は七月三十一日、木戸内大臣に「鏡」と「剣」を用意するよう命ぜられ、長野県松代の大本營で、三種の神器とともに最後の時を迎えられる御覚悟の御様子であった。そこへ、八月六日の広島原爆、八日のソ連参戦、九日の長崎原爆とつづいたことが、ポツダム宣言受諾への道を開いたのであって、でなければ狂信的な徹底抗戦派の軍部を抑えきって、和平の相談をすることなども出来ない雰囲気だったのである。「原爆は、やむをえなかった」と陛下がいわれたとすれば、そういう意味だったのであろう。最悪の場合、三種の神器を抱いて松代の防空壕に、最後の日本の天皇となられるおつもりであった陛下にしてみれば、マッカーサー元帥の前で「私の身はそちらへオファーする」と言われることなど、やさしい事であったのであろう。

参考書・野村実『天皇・伏見宮と日本海軍』（文芸春秋）

（本会特別会員・お茶の水女子大学名誉教授）

月日のみめぐりて

神 戸 光 子

昭和六十四年陸月七日の朝まだき、天皇はついに神去りまして、云い知れぬ寂寥の内に昭和の御代はここにその終焉を告げたのでございました。

天皇が世に激動期と云われるこの時代に、長年在位されたことは、それだけでもなみなみならぬことで御座います。が、その温いお人柄や、ご治績の数々についても、已に世上あまねく知られる所で御座います。わけても後の世にまでも永く語り伝えられる事の一つは、第二次大戦の終戦のご決断のことで御座いましょう。

もともと開戦などより他の手だてを、との大御心をよそに、滔滔たる時勢の流れはいつしか国を挙げての戦いとなり、併し時の運に恵まれず、やがて敗色は濃く迫り迫って来て、本土にも及ぶ空襲等の為その稀有の戦禍に人びとの喘ぎが高まり、滅亡の危機も予測されるに及んで、天皇は日本を救うにはボ宣言受諾あるのみとのご見地から、二十年八月九日深夜の宮中防空壕内での御前会議で、なお戦争継続を主張する一部の人達の必死の奏上をも退けられ、又、古来、

神州不滅と云われるこの輝かしい歴史に敗戦の刻印を打つ無念さをも堪えられ、ひたすら国民の為に平和を、との大御心が、声涙共に下るご決断のお言葉になったと聞き及んでおります。

又、同年九月二十七日のマ元帥との会見の様子は、同元帥の回想記によれば「身を捨てて国民を庇う君主を始めて見た」と驚き、その勇氣ある態度に「骨の髄までふるえる程の感動を受けた」と述べられ、終了後は、数十年前までは敵将であった筈の同元帥が、自ら天皇の肩を抱いて送り出したとの報道は、いかに天皇の真摯なご態度がその心を打ったかのあらわれで御座いましょう。

戦後の疲弊と自失の中にある国民を、自ら見舞って力付けなくてはとの御発案は、それが全く前例のない事であったにも拘らず、二十一年二月より延べ百六十五日、計三万三千軒に及ぶ地方巡幸の実現となり、お出かけ先が何処であらうと進んで群衆の中へわけ入られ、人びとを気遣い慰め励まされるご様子は、時には傷々しくまでに見受けられ、これを目のあたりにした人びとは、戦後の厳しい現実さえも暫し忘れて感激に浸ったひとときだった由で御座います。ご不例が伝えられて以来、お見舞その他の為の記帳の数は、全国で数百万名余りにのぼったとの由。これもひとえに天皇が、その温い律気なお人柄のゆえに、国民に対して、も、単なる君主と臣下の間と云うよりも、すべての人びと

に、より深い親しみと心のつながりを覚えていらした為、人びとの心の中にもおのずから天皇を仰ぎ慕う思いがあつて、この度、期せずして記帳の形のまごころとなつて、全国各地に溢れたに外ならないと存じます。

お箏のお集りの折にも、皆様の昭和天皇とその御代を惜しむ心はひとしお深く、思いの溢れるままにお話は尽きないので御座いますが、ご大喪の日も、それぞれまごころをこめての心積もりがお有りの由との事ゆえ、私も皆様に倣い、その日の宵には武蔵陵の方へ向けて置いたお箏の前に坐り、襟を正して、「残月」と「薤露調」の二つの曲を弾じ、限らない追慕の思いを捧げるせめてものよすがに致したいと存じております。

尚「残月」は、この夢の世を覚めて月の世界へと去つた故人を偲び、なお巡り来るのみの月日の空しさをしみじみと詠い述べ「薤露調」は、薤の葉陰に消えた露は、ついに再びもとの葉に宿ることもないゆえに、それになぞらえて故人との永久の別れの嘆きを、そのまま調べにうつしたと伝えられ、いずれも追悼の折に弾き献げる曲とされております。

(本会特別会員・会祖西村茂樹先生の愛孫)

二世を経る

佐久間

彊つとむ

昭和天皇は、戦争と平和、大日本帝国憲法と日本国憲法という価値体系の異なる世界を、まさに「一身にして二世を経る」御生涯を送られた。

私は、昭和に生きた国民の一人として、私なりに「一身にして二世を経る」貴重な体験をした。私は、昭和十六年東京大学を卒業して内務省に入った。太平洋戦争開戦の詔勅は内務省の屋上で、東条大将の口からじかに聞いた。東条大将は、内閣総理大臣兼陸軍大臣で内務大臣も兼任していた。

私は、翌十七年一月長崎県学務課長となったが、三月下旬召集令状を受け、四月十日東部第十七部隊に入隊した。上官の勧めによって、幹部候補生を志願し、十八年十二月に少尉に任官、翌年三月、目黒にある陸軍輜重兵学校幹部候補生隊の区隊長を命ぜられ、以後終戦まで勤務した。

私は、いわゆる学徒出陣で出征してきた学生たちの教育にあたった。二十年一月に入校してきたのは、特別甲種幹部候補生といい、大学や専門学校在学中に、幹部候補生の

試験を受けて入校してきたので、古兵にいじめられる内務班の生活を知らず、輜重兵学校での生活は、かれらにとつて学生生活の延長のようであった。

東京の空襲が激しくなつてから、幹部候補生隊は、福島県の白河廠舎に疎開した。白河駅から甲子温泉へ向う途中の高原で、美しい自然に抱かれていたが、食糧事情は悪くなり、栄養失調になる者も出て来た。そのような者には、演習を休ませて、川魚や蛇をとらせて栄養の補いにした。自動車隊であったが、ガソリンが欠乏し、アルコールや木炭を代用燃料に使用した。

ソ連参戦のニュースが入つた時、いつも区隊の先頭に立つて頑張つていたある候補生から、会食の折、「区隊長殿、日本は戦争に勝てるのですか」という思いつめた表情の質問を受けた。「歴史からみると、世界の二大強国を同時に相手に戦つて勝つことは難しいのではなからうか。」私は、こう答えるほかなかつた。

それから数日後、天皇陛下の放送があるというので、全員宮庭に集合を命ぜられた。陛下のお声ははっきりと聞きとりにくかつたので、「ソ連が参戦したから、一層しつかりやれ」というお言葉ではなかつたか、と言う将校もいた。しかし、私には、お声が全体として非常に沈痛な調子であったし、たしか、「堪へ難キヲ堪へ忍ヒ難キヲ忍ヒ」というお言葉もあつたので、来るべきものが来たのだと直感し

た。時間が経つて、さっきのは終戦の詔勅であることが知らされた。

その翌日の夕方であつたか、私は、私の区隊の候補生と宮庭の一隅の夏草の上に車座になつて、こう語つた。「日本は戦いに敗れた。一切の武器は取り上げられるであろう。しかし、武器はなくても祖国は再建できる。スターリンを見よ、彼は思想をもつて他国を征服しつゝあるではないか。ガンジーを見よ、彼は非暴力主義で大英帝国をてこずらせているではないか。われわれは、これまで補正成や明治維新の志士たちのように、潔よく命を捨ててをよしと教えられてきた。しかし、これからは、もう一つの型、徳川家康や大石良雄のような行きかたを学ばなければならぬ。」戦争は終つた。これからは、われわれ文官が国家再建のため働かねばならない、私は、こう考へて、召集解除の日を待った。しかし、他の将校は、何かと前途に不安をもつ人達が多かつた。士官学校出身のK中尉は、附近の森の中で拳銃自殺をした。

私は、復員後静岡岡県厚生課長として勤務したが、その年の暮れ、内閣法制局参事官に転任を命ぜられ、正月早々赴任した。法制局では、首脳部は憲法改正問題に取り組んでいた。三月に憲法改正草案要綱が決まつてからは、各参事官がそれぞれ担当の分野で、新憲法施行に備へて、関係法令の制定改廃の作業に大童になつた。私は、参議院制度や

地方自治法などを担当した。帰宅は、終電車かその一つ前になることが多かった。二十二年五月二日、新憲法施行の前日は、地方自治法施行規程の審査で夜を徹した。

幹部候補生隊と一緒に生活した諸君で、白河会という会ができていた。昨秋何年ぶりかで出席した時、私は、終戦時の思い出とその後内閣法制局で憲法関係の仕事に打ち込んだ話をしたところ、後で、某君から、戦争から平和憲法への道行きに矛盾を感じなかったか、という意味の質問を受けた。某君は、拳銃自殺をしたK中尉の区隊に所属していた人である。

軍人としての純粋な教育を受け、一途にその道を進んだ人には、敗戦は死を意味したのであろうか。私の場合、敗戦後の生き方についての所見を候補生に語るだけの精神的余裕がもてたのは、旧制高校・大学における自由な読書と思索、それに短期間ではあったが、行政官として国家的立場で物を考える経験が、その素地にあったからであろう。

学者の中には、帝国憲法と日本国憲法との間には連続性がなく、革命であるから、帝国憲法の改正という手続で日本国憲法を制定したのは誤りである、との説が有力である。しかし、法学的にはどうか知らないが、私だけでなく多くの国民は、戦前の日本も戦後の日本も同一の国家であり、戦争の反省に立って、国家再建の方途として、平和と民主主義をめざす新憲法を採択したのだ、という意識を根強く

もっている。

憲法は、天皇を「日本国の象徴」「日本国民統合の象徴」と規定している。この二つの語は同義語であり、重複的に規定したという解釈が学者の間に多いが、私は、両語の意味は区別されるべきだと考えている。昭和天皇の御生涯を見ると、**「日本国の象徴」**である以上に**「日本国民統合の象徴」**を体现されていたので、そこに天皇の偉大さがあったと思う。終戦は、天皇の御決断によってもたらされた。国民は、天皇を信頼し敬愛し、天皇の御在位によって、国家の連続性を信じた。戦後の日本の復興と繁栄は、国内の政治的・社会的安定があったればこそ実現できたのであり、その安定性は、天皇が**「国民統合の象徴」**たる役割を立派に果たされたことに由来すると思う。

(本会特別会員・千葉経済大学長)

「大喪の礼」徒歩葬列・主要用語(33頁の図参照)

黄幡おうばん・白幡はくばん・楯たて・杵ほこ(儀式に威厳を添える威儀物) 日ひ
月像げつしょう・露爐ろうろ(太陽と月の陰陽を象徴する威儀物) 大真おほまこと
櫛み(神に供える大神) 御饌櫃ごせんづつ(神へ供える食物を入れた箱)
御幣櫃ごへいづつ(神への貢物を入れた箱) 呉床くれとこ(中国の胡床に做った椅子の一種) 葱華輦そうかれん(輿を運ぶ給ひのき作りの輿) 御挿鞋ごそうかい(天皇の束帯着用時の履物)

皇統の美しさ

堀 賢 次

森の中から現れた陛下

昭和天皇にお目にかかったのは、たったの一回である。それも多数の列の中から、陛下を仰ぎみた経験である。

しかし、この日の印象は私にとっては強烈で、おそらく自分の生涯から消し去ることの出来ないものであろう。

昭和二十二年の晩春。復員軍人の就職禁止令が解けたばかりの私は、瀬戸内海に臨む温泉町の県立女学校に奉職していた。

敗戦直後、二年目の新学期であった。

当時はインフレの絶頂期で、私の初任給は三百円。白米五升（一五・五キロ）を買えば、一円も残らないという時代である。

街の中心街には、バラックの闇市が並び、ふかし芋一皿五円、牛乳一杯も五円、そしてラーメンは一杯二十五円で飛ぶように売れていた。未復員の軍人待つか家庭はラジオの「尋ね人」の時間に耳を傾け、その聴取料が十五円五十銭

だったことを覚えていた。

終戦まで人口四万人足らずであった温泉町には外地からの引揚者が殺到し、復員軍人と第三国人がおしかけた上に、米軍が星条旗をかかげて進駐してきたので、人口は倍以上の十二万人に膨れ上がった。進駐軍の兵舎工事は突貫作業で進んでいたが、夜半には湯煙りの街に不気味なピストルの音が響いていた。

わるいことに、その工事現場の隣りが女学校である。授業をしていると、GIの顔が窓からのぞく。生徒がキーンと騒いで、授業も何もあったものではない。

昼食の鐘が鳴ると、教員室の大火鉢で、教師たちが副食の目刺しを焼く。私も一緒に焼きながら、これが敗戦国の現実かと天井に漂いのぼる青い煙を眺めたものだ。

その日の朝礼で、校長から陛下の御巡幸が伝えられ、午後二時までに指定された小学校に生徒を引卒していくことを指示されたが、先生たちの顔は無表情であった。

占領と飢餓と生活不安の中で、誰も彼もが激しい虚脱感におちいついたのであろう。

午後二時十分前。私たちは数百人の生徒を引卒して、小学校の校庭に入った。中学校の生徒も到着する。市民の団体も入ってくる。広い校庭が一杯になった。が、不思議なことに、中学生も女学生も、一般の大人たちも、しんと静まり返って私語する者もない。初めてお目にかかる陛下

への緊張感であろうか。

私は最前列にいて陛下の御到着を待っていた。すぐ眼前が、陛下のお立ちになる「司令台」である。

午後二時。定刻である。

二分、三分と腕時計の長針は過ぎていくが、前方の森の中の小径には人影も見えない。

「おせい、わね」「ホントねえ！」

女生徒の囁きがうしろで聞える。

「どうしたのだろう。お着きの方が先に見えそうなものだね」

隣りの教師が云う。その時であった。

若葉の木下道をぬけて、スタスタとこちらに歩いてくる人影が見えた。

中折帽に紺の背広のその人は、私たちの列に近づいてくる。

瞬間、強い電流が私の脳天を突き上げた。(陛下だ！)

陛下は無造作に、校庭の「司令台」にお立ちになられた。何か仰せられたようだが、私の耳は聴覚を失なっていた。

ひたと陛下のお顔に目をすえ、不動の姿勢をとっていた。陛下のお顔は心もち蒼ざめておられ、頬はお瘡せになっ

ておられた。ながいながい戦争のお苦しみと疲れを私は直感した。

とたんに、私の眼から涙が溢れた。

「陛下、私共軍人は陛下の御為に戦ってまいりました。

沢山の戦友が死にました。そして日本は戦争に負けました。街にはパンパンが溢れ、日本人は乞食のような生活をしています。陛下、日本は復興しましょうか。私たちはどうして生きたらよいのでしょうか。陛下、お教えください！」

私は心の中で、夢中で叫んでいた。

陛下は中折帽をとってゆっくりとお振りになられ、司令台を降りて、石ころだらけの坂道をお下りになられた。侍従の方々が、小走りに後を追っていく。

それはわずか一分足らずの、極めて短い時間であった。

「万才！」の聲が起ったかどうか、私の耳には一切の物音が聞えなかった。

私の耳には爆弾の破片瘡を受けて「軍医殿ハラに石が入りました。とってください！」と叫ぶ若い兵隊の声や、敵弾に貫通されて、瞬時に化石のようになった戦友の無言の

声だけが聞えていた。私はあの時、心の中で何を叫んでいたのだろう。誰に訴えようのない敗戦の口惜しさ、情なさ、それにも増した戦後の同胞の不甲斐なさのすべてを、堰を切った奔流のように、子供が父親に訴えるように、夢中で

訴えつづけていたように思われる。そして陛下は、あの心にしみるような笑顔の中で、それを受けとめ、言葉にならぬお言葉で、一言「しのべよ！」と仰せられたような気がする。

御仁慈の恩流

皇室には美しい伝統がある。

奈良朝第二代の天正天皇（女帝）は、奈良の興福寺に施薬院、悲田院を設け、民衆に医薬を給された。平安時代の醍醐天皇は、寒夜に御衣を脱いで窮民の貧苦を体験された。

また、戦国時代の皇室式微時代にも、代々の天皇は飢饉、疫病流行の際には、国民の身を案じて仏天の冥助をお祈りになり、写経供養を行われている。明治天皇は天災、疫病の時にはしばしば御内帑金を下賜され、社会事業にお心をそがれた。そして大正天皇は関東大震災に当り、宮内省に巡回救療班を組織され、東京、横浜等の被災地に派遣された。

昭和天皇は、皇室のこの美しい伝統を身をもってお守りになり、一身を犠牲にして勇敢に行動された方である。

この国の興亡の岐路に当っては、戦争に終止符に打たれ、また戦後八年間にわたって全国御巡幸を敢行され、敗戦に打ちひしがれた国民に、無言の慰めと激励をお与えになられた。

その伝統の上に立つ無私の尊いお姿を、この眼でふり仰いだ青年の日の思い出は、永久に消えることがないと思う。

（本会特別会員・恩賜財団済生会広報室長）

私にとっての昭和天皇

水 沢 利 忠

私どもがものごころついたのは、ちょうど昭和が始まるころであった。詳しく言えば、昭和天皇陛下が摂政におわした時分であつたろう。それ以来、世には多くの転変があり、私の一生にも多少の曲折はあつたが、長らえて七十の齢を数える今、昭和が終つてしまった。これは、私どもにとつては、単に一つの時代が去つたとか、新時代を迎えるとかいった一般的なことではない。その中でだけ生きて来た「昭和」が、今はもはやないということ、身の置きどころのないような心細さを覚えしめるのである。かつて、明治天皇が崩御された際、漱石や鷗外が直接になり、あるいは作品中の人物の口を借りて間接になり、そのことに関する感慨を述べているのを読んだ折、何か不自然なような感もして、幾分は儀礼的な要素を含むものかと思つたりもしたことであるが、今や、そうではなかったことが、はっきりわかる。これまで強くは自覚していなかったが、昭和こそは私たちの時代であつたのであり、その中でだけ私たちは生きて来たのである。ああ、その昭和が、終つてしまったで

はないか……。

歴史の扱いに、時代区分とことがある。元・明・清というのは王朝による区分で、奈良・平安は都の所在に、鎌倉・室町・江戸は政権の所在により、古代・中世・近世などは各論者の設けた視点からの区分である。君主の御代ごとに時代を区分することは、どの程度にか各国にあって、ローマ帝国でも英・仏・独・露でも、古代中国でも例がないわけではないが、わが国の歴史では、「明治時代」が最初であろう。天智天皇の御代・天武天皇の御治世という言い方はしても、天智時代・天武時代とはあまり言わない。

「明治時代」とは誰でも普通にいう言い方である。外国の例も含めて、君主の御一代がそのまま時代区分の単位になり得るのは、どういう場合かと考えてみるに、一にはその御代がかなり長期にわたり、さらにはその御代が繁栄して、いる必要がある。その国の国民・民族にとって、重大かつ記念すべき意味があって、永久に記憶したい御代なのである。そこで私は思う、「昭和時代」という時代を、よき時代として大切に伝えたい、と。

昭和時代の評価については、諸説があるようで、どちらかと言えは否定的な論が多い。私はそれらの論者と論争する意志を全く持たないが、昭和年代の国の盛衰を、すべて陛下の御責任だと考えるのは、もしこじつけでないとするれば、極端な天皇中心主義というべきであろうと思う。軍隊

が徒党化した場合、他の何人の意志にも従わず独走し、善悪いずれにせよ、国家の命運を左右するのは、歴史の常である。その独走にあたって、神仏であれ、君主であれ、時としては教祖であれ司祭であれ、十字架であれ、御旗・楯無であれ、人々の意志統一のよすがとなる誰か、何かが、掲げられるのも、また、歴史に常に見られるところである。君主が専制独裁し得た古代であればともかく、徒党化した軍隊を君主が抑制する力には限度があり、結果として利用されたということになるのは、已むを得ない仕儀である。「四方の海みな同胞と思ふ世に」の明治天皇御製を口ずさまれつつ、不本意にも戦争への経過を阻止され得なかつた昭和天皇陛下に、悲劇的であつたあの戦争の恨み言を申し上げるのは、筋違いであろう。

私の心にある昭和天皇陛下は、そういう理窟の世界とは別な処におわします。咫尺しちせきの間に御姿を拝したことはなく、確か昭和八年であつたか、北海道で大演習のあつた際、貔ひし貅ひしみつ島松の原頭に、愛馬白雪に召されて、三軍の師をみよそなわ禱し給うた陛下を遙かに拝して胸がいっぱいになったのが、唯一の直接経験なのである。「何ごとのおはしますかは知らねどもかたじけなさに涙こぼる」と古人の詠んだとおりの心である。私どもの育つた頃には、どこの家でも欄間に両陛下の御写真が掲げられていたし、折柄御即位・御成婚の当時であつたからか、今で言えば皇室アルバムと

いったような御写真集があったものである。木馬か何かに召されたお小さい頃の御写真に、うっとりで見入ったことが思い出される。あの心情は、たとえば「あこがれ」に似たものであったろうか、純粹であった。あの印象、あの記憶が、私にとっての天皇の原点であり、その後の時代の推移によってほとんど動いていない。

昭和が終るに当り、心から、陛下長い間ありがとうございました、さぞやお疲れの御事と存じ上げます、どうか御安らかに御静まり遊ばしますように、と、祈念申し上げるばかりで、これより他に何と申しようもない。

(本会特別会員・文教大学文学部教授)

天皇のみこころ

森田康之助

延天の治という言葉がある。第五十代醍醐天皇の御代の年号延喜と、第五十二代村上天皇の御代の年号天曆、それぞれがわが国で最もよく治まった時代だということで、延喜の治、天曆の治といってこれを讃えるのであるが、この延喜天曆を通してまた「延天の治」ともいうのである。

『大鏡』にはこの村上天皇について、こういう話を伝えている。たまたま清凉殿の御前の梅の木が枯れた。天皇のことに愛される梅であるので、天皇はこれを惜しとして、近侍を諸方に派し、この梅に代る梅を京中の諸処に求めしめたのであるが、枝ぶりもよく気品も高い梅となると容易には得られない。西の京のそこそこなる家に、色濃く咲きたる艶にして貴きを見出で、これを御所にまいれと申しつけたるところ、その家のあるじ、御所の仰せなればと心よく応じ「木にこれ結びつけてもてまゐれ」というのであった。短冊である。その近侍この短冊を持って御所に戻り、御前へ進めた。御覧になると、

勅なれば いともかしこし 鶯の

宿はと問はば いかか答へむ

とあった。よい歌である。勅なれば御所にさしあげましようが、この梅を宿として訪ねてくる鶯が、私の宿はと問うたならば、なんと答えたらよろしいでしょう、というのである。この歌には、この梅を愛しいとしむあるじの心が、直截に歌いあげられている。そこでこのあるじの心をよみとった天皇は、この梅を御所にもたらさずともよい、ものまゝにせよと申されて、この紅梅の移植はこれを中止されたというのである。この歌のあるじは、古今集の撰者紀貫之の女で、当時内侍であったという。さすが貫之が女であるよと、この話は当時世に広く讃えられ、『西公談抄』

や『十訓抄』にも収められた説話であるが、このことはひとりと貫之が女の歌才の賞美であるのみならず、同時に村上天皇の御心のやさしさ、その高き徳を欽仰する心でもあるのである。武力を誇る武家ならば、権柄づくでも姿よき梅を奪いとることであろう。

現にこういうことがあった。足利高氏の執事の高師直、虎の威を借りる何がしそのままの飽くなき権勢を誇り、強欲を逞しくし、事もあろうに塩冶判官高貞の妻女に懸想し、兼好法師に恋文を代筆させるのであるが、遂に高貞を誅殺し、どうしても靡かぬ妻女には討手をかける。竹田出雲の『仮名手本忠臣蔵』の大序、鶴が岡の段は、こうした高師直の厚顔さを写し出して遺憾がない。

足利八代將軍義政の世は、寛正元年よりうちつよく飢饉と疾疫の猖獗で、都だけでも日に五百人、七百人と死亡するというそうした世相をよそに、義政は東山に花の御所を営み、猿楽に興じ酒宴に明け暮れる。ときの後花園天皇さびしくこれをたしなめられ、御製の漢詩を賜わったことは、むかしの国定教科書にもあって、人のよく知るところ、この義政は東山の庭園を造るために、諸方に人を派して銘樹銘木を次々と取り寄せた。といえば体裁はよいが、実は奪いとるのである。代価代償を以てつくなうということはさらに思いもよらぬ。南都奈良の神社であれ寺院であれ、次々と被害を蒙る。うけとりに来た者には社寺では酒を供

し、珍味をととのえて饗応しなければならぬ。こうしたいとアトの仕返しがおそろしい。泥棒に追い銭とはこのことである。さきの紅梅を求めた村上天皇とは、その心に於て天地雲壤のひらきがある、といつてよい。

この足利將軍の季世、皇室御料は武家に押領されて著しく窮迫した。天文年間にはげしき飢饉と疾疫で、国びとのこの苦難を憂えて後奈良天皇は親しく般若心経を書写され、ひたすら災厄の終熄を祈られた。その奥書に申される、「朕、民の父母として徳覆ふ能はず、甚だ自ら痛む」と。世が世なれば救恤の米粟を施すことができるであろう、式微のそのときに当っては、倚るべきはただ神仏の冥助のみ。それだけに今日この奥書を拝して吾人の胸は痛むのである。

ここに思い合わされるのは、昭和二十二年の利根川中流、栗橋の堤防の欠壊である。濁流は関東の平野一円に溢れ、東京の東郊も荒川から江戸川までの間は一面の水びたしとなった。天皇は災害地をポートで巡視して罹災民を励まされた。占領下の当時である。早急に救恤の手をさし伸べたくとも、占領政策は皇室経費にきびしい措置を加え、御手もとの内帑を窮民に頒つということが許されない。もどかしい天皇の御気もちは、罹災地を訪ねて励ましのお言葉をかけるということだけしかできない。このときの陛下の御胸中を拝察して国たみは、はからずも戦国の皇室式微の時

代の、後奈良天皇の般若心經奥書の御心を思ったのである。濁流の中を天皇旗を掲げてゆつくりと進むポート、ポートの上で御手を振る天皇、このポートを迎え罹災民は、水ついた家の屋根に辛くも立ちあがりながら、ある者は避難できた堤防の高みから、歓呼して天皇を迎え、天皇のお励ましの言葉に一樣に大声で、頑張ります、挫けませんと答えるのであった。君民合応の姿である。心なき占領軍当局の随行将校や外国のプレスマンたちも、ひとしく眼を見はり心うたれて、ここにわが国がらの、言葉にはならぬ深さと美わしさを、思いしらされたのであった。

(本会員・國學院大学教授)

古代からの大いなる継承

入江孝一郎

昭和天皇の即位に始まり、その崩御で幕を閉じた昭和史はまさに激動の時代であった。昭和初期の不況から出発して、戦争と平和、焦土と復興、経済成長、石油ショック、高度技術革新、経済大国へ発展した日本は世界史上でも例のない波乱と犠牲と激変のドラマであった。神話の時代か

ら継承されてきた昭和天皇のご存在は、天皇の崩御で世界の注目的になった。

「不思議な国日本」の奇跡もここにある。

昭和天皇のご生涯は昭和の不況から戦争、破産して世界の富裕国までになった日本を見届けられたのである。人間としての生涯からも立派なものであるが、見落とされるのは祭祀される天皇を忘れてはならない。天皇のお言葉に「種子が残りさえすれば」ということを敗戦のときに言われているが「種子」こそ古代からの継承で、生まれ死ぬ世の中に永遠なものを常に見ていられる。神々と対話をされているから奇跡が起こるのである。こういうと、神がかりのように思われるが、そうではないのである。神を自然と置き換えれば解かると思う。

教育は無効だったのか

昭和天皇のご容体の急変は昨年九月十九日深夜に起きた。以後百十一日間、輸血と点滴だけで凄絶な闘病生活をされた。国民はご病氣平癒を祈願するため皇居前に記帳の参列が絶えなかった。しかも、若い人たちが多いのである。三十年代、四十代の夫婦も多く、子どもを連れてお見舞いに来ている。この人たちは学校で、戦前のように天皇の教育を受けたことのない人たちである。そればかりか、日教組による天皇反対の教育をされた年齢である。

もしも教育の効果があるならば、皇居前には六十歳以上の老人ばかりになるはずなのに実際はその反対である。戦後教育を嘆いていた人も多かったが、嘆くのはむしろ日教組の先生方ではなからうか。昭和天皇の前には如何に知識教育が無力なものであるかを知らされた。それは日教組だけではなく人の教育、まして純真な子ども教育というものをも真剣に考えなくてはいけないことを教えている。ウソはいけない、という教育の基本を教師が実践しないことにある。無私でなくてはならない、ということを示された昭和天皇のご病気になったとき国民は心配したのである。

日本人の中に流れる血は、戦後教育の影響を受けつげなかった。それは昭和天皇のお言葉にある「種子」の継承にほかならない。

奇跡が起こった

冷雨の中を、昭和天皇の「大喪」は皇居、新宿御苑、武蔵御陵墓地へと会場を移しながら十三時間余にわたり厳粛に営まれた。葬列が通る沿道では約七十五万人がお見送りをしてお別れをした。葬場殿の儀につづく大喪の礼には、百六十三カ国、あとから国交のない南アを発表して百六十四カ国、二十八国際機関の弔問使節が参列した。あとは国交のない北朝鮮などを除くところの地球の国々の代表が、昭和天皇の葬儀に参列したことである。

まさにこれは奇跡である。

昭和二十年八月十五日、このような日本が来ると誰が想像したであろうか。しかし、これを奇跡と感じ、ミラクルとし、聖なるものに感動を覚えることができる者がどれだけいるであろうか。これは日本が経済大国になった証拠だと説明する人が多いが、これは御遺徳であり、奇跡が起きたばかりか昭和天皇が日本の未来の行く道を黙示されたのである。日本国民は、昭和天皇のご冥福を祈りに、地球のすべての国々から来て頂いたことに感謝するとともに、すべての国々を尊敬し、平和と繁栄を願わなければならない。それを昭和天皇は、世界百六十四カ国の代表を新天皇へ結ばれたことである。どんな名外交官でもできないことで、奇跡としかいいようがない。

今、国際化とか国際教育の時代だと言われているが、それも文字や言葉で綴られているだけのものが多い。文字や言葉だけではないものもならないが、昭和天皇の大喪で、はからずも地球の国々との糸が繋がったのである。「雑草という名の植物はない」と言われたように、相手の国や人びとを尊重して昭和天皇のような無垢・無私の心で接していくことを御示しになったといえる。

ヒマラヤの麓にある小王国ブータンから三十二歳のワイチュク国王が弔問にみえた。九州よりやや大きい国土に百万二十万の山の民が住んでいる。国民の約八割がラマ教と呼

ばれる密教の国である。昭和天皇の崩御には国王自ら喪主として王宮に祭壇を設けて特別法要にあたった。

世界百六十四カ国、そのうち五十五カ国の元首、国王が来日したのであるから弔問外交が行われるのは当然であるし、その場と機会をおつくりになったことになる。その遺徳には頭が下がる。これは日本国民は本当に感じなければならぬ。

プータン国王は、「盛大な大喪を通じて、亡き天皇の偉大さに敬服した。武力によらず今日の経済発展をとげた日本に学ぶ点が多く、プータンの資源調査などで協力を求めたい」と語られている。聖なるヒマラヤの峯に住んでいると、聖なるものへの直感をはたらく、経済成長に浸っている日本人には、それが忘れてしまい、逆に物や金へ直感が鋭くなっていることを反省しなければならない。ことに権力の座にいる人はなおさらである。

宗教と儀式

昭和天皇の大喪は、憲法にある政教分離について考えさせられるものがある。皇居から新宿御苑までの葬列は国の儀式、葬場の儀は皇室行事、大喪中の礼は国の儀式、武蔵陵墓地での陵所の儀式は皇室行事と分離しながら一本の線にして繰り広げられた。政教分離の憲法にしたがった、というが、あまりにも弁解がましい。こうなる前に宗教と儀

式というものをもっと確りと位置づけておかなかつたことは怠慢といえよう。

伝統儀式の間に国の行事を入れるのではなく、伝統儀式の保持を大切にし、これを国の儀式となるべく国民の合意をえる努力を今までしなかつたのか。面倒なことを政治はさけて通っていたからであろう。地球のほとんどの国から弔問に来たときに宗教と儀式の区別が出来ない無知をしめたものである。

弔問使節の方々は、日本的な平安時代からの古式を伝える儀式に見入っていたという。近代技術の先端を行く日本と、古式を保持する事に不思議な思いをいだき、天皇と日本人の関係を直接に感じたようである。弔問使節の国々はそれぞれの宗教や無宗教の国もあるけれども相手を尊重すれば、それを問うところではないのが礼儀というものである。

日本国の象徴と憲法に定められている昭和天皇の大喪は、象徴たる天皇家の儀式にしたがって、これを国の行事で行うことは憲法違反ではなく、むしろ人間の礼儀というものである。何処の国においても、元首の葬儀は故人の信仰やその家の習慣に基づいて実施されている。宗教活動と宗教儀式の区別を明確に認識すべきとききている。与党もこれを明確にしないままに、違憲の疑いがあるのであらうぐらういしか認識していなかったことが問題である。

地球のはとんどの国々から弔問使節が参列しているのに、大喪の皇室行事は欠席し、国の儀式には出席するという国会議員が出てくるといふ恥ずかしいことが起きたのである。今後速やかに明確にすることが望まれる。

万世一系の継承

昭和天皇は昭和三年十一月十日、京都御所で即位式をされた。踐祚といい、即位は中国古代王朝の儀式であるが、日本は上代にこれをうつしとって継承してきた。天皇家の確立は七世紀初頭ともいわれているが、八世紀初頭に成立した『日本書紀』初の神武天皇から数えると今年は二千六百四十九になる。以来、一系で継承されている。万世一系の永続性について納得できる学説は出ていないが、代々天皇は継承され新天皇の平成天皇は百二十五代になる。千数百年の系統の重みが天皇の神格を備えてきたのであり、このようなことが存在することは世界の国々からみれば不思議であり、貴重なことである。

日本国は古代に国々がつくられ、その国々に対し西南日本本の勢力が強まり、やがて古代国家が形成されたのである。国々が集まった合衆国にも等しいともいえる。アメリカ合衆国と違うのは神話からはじまり、神を祀る日嗣の御子の天皇による祭政一致が行われ、天皇が祭祀をしてきた。権力者と本質的に違うのである。いつの時代にも天皇を超え

る実力者があらわれたが、それらは、身代わりを立てても自身が天皇になろうとしなかった。これは王朝の交替の激しい東洋やヨーロッパにはないことで、奇跡の存在としか写らない。

神を畏敬し祀る古代の祭祀を継承してきたのが、天皇であることを忘れてはならない。だから、実力者が出てても天皇になろうとしなかったのである。

昭和天皇は、生まれながらこれを継承されてきたのである。天皇に即位され間もなく張作霖爆破事件が起きた。責任者の河本大佐の敵罰処分の上奏と違うので、若き天皇の不興をかい田中首相は総辞職をした。軍閥により天皇の統帥権は名目的なものとして横取りされ、昭和の悲劇の時代に入った。明治以後、天皇親政の憲法による立憲君主となつた。昭和天皇の重臣はほとんどいなかったもので、軍閥の暴走を抑止することができず、昭和史を見ても辛酸の日々をおくられたことと思われる。閣議で決定したことしかご裁可されない立場であった。ご裁可ということで戦争責任が言われている。昭和の風雪の時代に、耐えに耐えて世界における日本の方向をご心配になるとともに神に祈願された。そして、二・二六事件、終戦を決定する決断をされたのである。この時ばかりは、閣議の決定がなされず御裁可を仰いだのだった。戦時中、神風が吹くといわれてきたが、こういうかたちの神風があったのである。その時の天皇の

お言葉は、無垢無私から発せられたものである。

「国体問題についてはいろいろ疑義があるところであるが、私はこの回答文の文意を通じて、先方は相当好意を持っているものと解釈する。先方の態度に一抹の不安があるというのも一応はもつともだが、私はそう疑いたくない。

要は、我が国民全体の信念と覚悟の問題であると思うから、この際先方の申入れを受諾してよろしいと考える。どうか皆もそう考えて貰いたい。」

そして自分はいかにならうとも、万民の生命を助けたいと言われ、なお、国民に呼びかけることがよければマイクの前に立つとまでいわれて終戦の詔勅をラジオを通じての玉音放送が実現したのである。これに対しての妨害する軍部の動きがあった。

古代天皇を継承されてきた御神格は、昭和の軍閥には通じなかったが、国民や兵士は直接天皇の玉音放送を聞いて号泣した。中国大陸をはじめ占領地より数百万の日本兵士が無条件に武装解除に応じて日本本土へ引き揚げたのである。これが、総理大臣や陸海軍大臣の名では混乱が起きたことは間違いない。

昭和天皇のお心は、昭和二十年九月九月、日光に学童疎開中の皇太子にあてた手紙に温もりと真実が伝わっている。

「軍人がバッコして 大局を考えず 進むを知って退くことを知らなかったからです。戦争をつづけければ 三種神

器を守れることも出来ず 国民をも殺さねばならなくなったので 涙をのんで 国民の種をのこすべくつとめたのである」

古代から継承されてきたのを次代に継承することの重みを感じられて有難いお言葉である。三種神器は古代の継承の証である。

戦争責任

昭和天皇が崩御されてから天皇の戦争責任が論議されているが、昭和天皇がすでに明言されているのである。敗戦の九月二十七日、昭和天皇は、マッカー元帥をアメリカ大使館に訪問され、第一回の会見が行われた。伝えられるところによると、天皇は、

「自分は今度の戦争に関して重大なる責任を感じている。従って絞首刑も覚悟している。自分の一身はどうなってもよいから、どうか日本国民をこの上苦しめないでもらいたい」

と言われ、食糧不足の時代に「国民を食べさせてやってください」と願われたのである。

昭和五十九年九月六日、韓国の全斗煥大統領夫妻との晩餐会でも、

「我が国は貴国との交流によって多くを学びました。(中略) このような間柄にもかかわらず、今世紀の一時期にお

いて、両国の間に不幸な過去が存したことは誠に遺憾であり、再び繰り返されてはならないと思います」

また、昭和六十一年十一月十日のアキノ・フィリピン大統領との会見の席で、

「第二次大戦中に、日本人がフィリピンにかけた迷惑についてお詫びを言い続けた」とフィリピン側から報道された。宮内庁は、会見内容は非公開が慣例として真偽についての言及を避けている。

終戦の詔勅にも「道義を篤くし、志操をかたくし、誓つて国体の精華を発揚し、世界の進運に後れざらむことを期すべし」と述べていられる天皇のお心を察すると、無垢、無私なる天皇は戦争の責任を一貫して通されている。むしろ、補佐すべき権力を握っていた者の責任回避が真実を不明にしているのではないだろうかと思われる。素直に昭和天皇のお言葉をとりたくない取り巻き連中が、かつての軍閥であり、今も天皇の清さを前面に出して自分たちの汚れを隠そうとしている人たちの天皇利用以外の何ものでもない。

戦争は侵略が伴うものである。他国に進出するのであるから、どんなに大義名分をかかげても、その地の人々に迷惑をかけることは当然である。天皇の統帥権をも名目的なものにした軍は、虚偽の報告をして天皇を欺き、国民をだましたことが、天皇の崩御とともに明らかになってきた。

軍隊も兵士に対して、天皇の名で、訓練と称して殴る蹴るがなされたことは軍隊経験者は知るところである。戦争で他国に侵入すれば、この悲しむべき行為があったことは想像できる。過去のことの過ちは素直に認める気持ちはなくてはならない。未来に向かい「万世の為に太平を開かむと欲す」昭和天皇の終戦の詔勅の言葉を噛みしめることである。

人間宣言

昭和二十一年一月一日の年頭の詔書は「人間宣言」として知られている。その初めに明治天皇の国是としての五箇条の御誓文を掲げられている。そして、

「且つ徹頭徹尾文明を平和に求めるの決意固く、克くその結束を全うせば、独り我が国のみならず、全人類の為に輝かしい前途の展開せらるることを疑わず。

夫れ家を愛する心と国を愛する心とは、我が国に於いて、特に熱烈なるを見る。今や実に、この心を拡充し、人類愛の完成に向かい献身的努力をいたすべきときなり。」

「単なる神話と伝説とに依りて生ぜざるものに非ず。天皇を以て現御神とし、且つ日本国民を以て他の民族に優越せる民族にして、ひいて世界を支配すべき運命を有すとの架空なる観念に基づくものに非ず。」

そして、この年の春から神奈川県下への地方巡幸が始ま

った。以後、昭和二十九年八月まで、沖繩を除く全都府県を回られた。戦災の傷跡が残り治安も悪い状態で警護も不十分な時代に直接国民の前に出られたのである。その裏に国民に詫びたいというお気持ちが非常ににじみ出ておられたのであろう。

「戦争中はご苦勞であつた」

「あつそう」と天皇の口癖が出て国民に気軽に話かけられたのである。大喪の厳戒なる警備とくらべると当時の巡幸の警備は問題にならない。他を思いやる昭和天皇の無垢無私が地方巡幸を成功させたのである。

天皇の熱烈歓迎を危惧したGHQは、昭和二十三年だけ中止させた。沖繩へ行かれなかつたお気持ちは最後まで残る。昭和六十二年の天皇誕生日の前に、

「実現することになりましたらば、戦没者の霊を慰め、長年県民が味わつた苦勞をねぎらいたいと思っています。これからも県民が力を合わせ、困難を乗り越えて、県の発展と県民の幸福のために努めてくれるよう励ましたいと思います」と沖繩訪問を望まれ、十月二十三日から沖繩訪問を予定されていたが、手術のため中止になった。なお、闘病生活をされているとき、三笠宮殿下に台風二十四号について、「沖繩はどうか」とお尋ねになる。

「思わざる病となりぬ沖繩をたづねて申さむつとめありしを」昭和天皇八十七歳の新年にあたり発表されたお歌で

ある。

「さきの大戦において、戦陣に散り、戦禍にたおれた数多くの人々やその遺族を思い、今なお、胸がいたみます。」このお言葉は、全国戦没者追悼式で言われたが、これは、すべての国の人々へのお気持ちをあらわしている。経済大国になった日本は、昭和天皇のお気持ちを噛みしめて世界の平和のために尽くさなければならぬ。その道をすでにお示しになっている。古代を継承され、次代に継承されて神去りましたのである。

(本会会員・(株)日本移動教室協会理事長)

四度賜謁の榮に浴す

菅谷敏夫

『弘道』三、四月号を、昭和天皇崩御特別号とすることについて、原稿を送るよう通知を受けたが、草深い田舎の老夫、身分を弁えぬ誹りを免れないと思ひ、躊躇していた、是非といふので私なりに筆を執ることにした。

日本弘道会綱領甲号の初めに、

「皇室を敬愛すること、国法を守ること」

という簡条が掲げられてある、日本国民たる者は誰でも心の中に、何物にも優先してこの気持を持つべきであろう。私は明治の末に生を享け、大正時代に生長し、昭和の初めに成人に達したもので、人生の大部分は昭和と共に生きて来た。従って、六十二年に及ぶ昭和史は、この目で具さに見て来た。その結果、綱領の精神は更に強まったのである。

昭和天皇の御治世は満六十二年になる。大正天皇が御病身の為、満二十歳になると、摂政となられ、父陛下の政務を代行せられた。この年数を合せると、六十七年になる。

摂政時代に関東大震災に遇はれ、即位の後には、深刻な経済不況、相次ぐ重臣の暗殺、満洲事変、二・二六事件、支那事変、遂に太平洋戦争に突入、原爆の惨禍を被り、刀折れ矢尽きて尚本土決戦、焦土決戦を呼号する軍部を抑さえ、ポツダム宣言受諾の聖断を下された。

このことが今日我国の存在する所以である。又、戦後アメリカ大使館にマッカーサー元帥を訪問、「戦争の責任については私が負う、如何なる処罰をされても差支ないが、国民を飢餓から救って欲しい」と申入れた。このことによって最初の占領政策が大きく変更された。

又全国を廻り国民を励す等、一点私心のない明鏡の如き御心境の陛下は、このことだけを以てしても、田夫野人が申上げるのは畏れ多いことながら、不世出の大帝と申上げ

たい。

御病状が重大段階になられた時、某政党の党首が、陛下の戦争責任を云々した。その非常識というか、非情というか、呆れて物が云えなかった。この人達は口を開けば、福祉、福祉というが、真の福祉社会は、人々が皆惻隱の情、恕(おもいやり)の心を持たなくては達成できるものではない。

棺を蓋(おおう)て事定る、と云うが、来る二十四日の大喪の礼には、世界百六十ヵ国以上から弔問使節が来朝するという通知が来ているそうだ。その内、元首が五十ヵ国以上、王族、副大統領、首相級四十ヵ国以上とのことで、曾ての交戦国、体制の異なる国からも勿論来るので、世界中過去に例の無い程の大喪になると云う。

以て昭和天皇の偉大さがわかるというものである。我国では、国会議員の中にも参列するか、しないとか論議をしている者があるようだが、恥かしくはないのだろうか。

私は、草深い田舎に住みながら、公式の場に於て四度賜謁の榮に浴した。

第一回は昭和三年十二月十五日である。御即位の大礼が十一月に行われ、それに関連した行事の一つで、第一師団管下の在郷軍人・青年団・青年訓練所生徒の何れも代表を、二重橋前広場に於て、御親閲が行われたのである。私は青年訓練所生徒代表に選ばれ、旗手として参加、陛下の御前

を分列式の中に在って賜謁の榮に浴した。この日は、朝から氷雨の降る寒い日であったが、この間一時間と五分、陛下は雨具も用いず、部隊の敬礼に一々答礼されていた。青年天皇の颯爽とした御姿に、感激したのである。

第二回は献穀田奉仕である。戦後米の事情が悪く、宮中のお祭りに用いる米も思うにまかせない時があった。宮内庁長官から、香取神宮宮司に対し、神饌用の新米の心配をして欲しいという要請があった。神宮では氏子総代、崇敬会総代、年に二、三名位を指名して献穀田を奉仕させて献納した。私が指名されたのは昭和三十一年で、十月十四日参内、賢所参集所にて献納を済し、宮内庁裏庭にて拝謁した。この日は数県より献穀者があり、二十名位は居た。陛下から稲の作況について、御下問があり、香取神宮額賀宮司が奉答申上げ、次いで宮中三殿を参拝して退出した。

第三回は昭和四十八年十月十六日、天皇皇后両陛下、本県に於て行われた若潮国体へ御臨幸の際、香取神宮に御参拝になられた。この日特別奉迎者として、境内に於て奉迎送申上げた。

第四回は昭和五十八年十一月三日、私の叙勲にて勲六等に叙し単光旭日章を授与され、同十六日皇居に参内、新宮殿（長和殿）春秋の間に於て天皇陛下に拝謁、優渥なる御言葉を賜った。感激詩あり

曾奉新奏上帝闈。農人榮譽感殊恩。野翁何幸再参内。

佩用勲章謁至尊。

説 曾て新奏を奉して帝闈に上る。農人の榮譽殊恩を感ず。野翁何んの幸ぞ再び参内し。勲章を佩用して至尊に謁すとは。

以上のような次第で長れ多いことながら、皇恩を身近に感ずるようになった。

昨年九月御不例発表の直後、坂下門にて、御見舞の記帳をして、御平癒の一日も早からんことを祈って来た。その時の詩に

至尊玉体病魔侵。憂懼不禁臣子心。敢以衰躬候宮闕。

肅祈平癒表微忱。

説 至尊の玉体病魔侵す。憂懼禁じえず臣子の心。敢て衰躬を以て宮闕に候し。平癒を肅祈して微忱を表す。

侍医団の献身的奉仕も国民の願いも空しく遂に、崩御遊ばされた。この上は只御冥福を祈るばかりである。

奉悼 天皇崩御

国手傾精致匪躬。萬民祈願表哀衷。哀哉鬪病百餘日。

聖上登遐吹上宮。

説 国手精を傾けて匪躬を致す。萬民祈願表哀衷を表す。哀しい哉鬪病百餘日。聖上登遐す吹上の宮。

(本会会員・千葉県千潟町支会長)

陛下への思い出

長谷川 治 一

昭和五十九年二月二十二日、昭和天皇・皇太后両陛下には、南房総をご旅行の際、鴨川市の大海フラワーセンターと鴨川シーワールドでお楽しみになられました。昭和二十八年のご旅行から三回目、前回よりは十一年ぶりのご旅行でありますので、鴨川市民一同、指折り数えてのお迎えでありました。

このたびのお成りは、私的なご旅行であられましたので、特別な準備などは必要なく、平常のまままでということでありましたので、気軽な気持でお迎えすることができました。両陛下のお出ましについて市長としては、ご先導申し上げること、市政の状況報告、そして、施設の説明を申し上げますことでありました。

「マンゴーの実は甘くないか」

——植物学者の天皇——

二十二日午前、原宿駅から特別列車でご出発、安房鴨川駅へは午後一時ごろお着きになり、私は市営大海フラワー

センターでお迎えいたしました。

定刻お着きになると、お車の前へ進み「ご先導申し上げます」と申し上げ、ご案内いたしました。場内のご休憩所でご小憩の後、鴨川市の現状と施設の概況について、言上申し上げます。温顔慈父のような面立ちでご聴取いただきましたことは、筆舌に尽くし得ない感激でありました。そして、「このたびはお世話になります。その気持で市民の皆さんの幸せのため努力してください」という意味のお言葉をいただきました。

続いて、場内をご案内申し上げます。まず、展示室の入口では「この施設はどのくらいの利用があるのか、役立っているのか」とのご下問がありました。「年間三十万人ぐらゐの利用で、地域の観光拠点となっております」とお答えいたしました。

次いで、熱帯果樹の温室では、マンゴーの木のみもとに立ち止まられ、「実がなるのか、実は甘くないか」とご質問をいただきました。「実はなりますが、甘くありません」とお答えいたしました。すかさず「日照時間が不足するからか」とのご質問でありました。マンゴーは、南方の植物で、これを温室で栽培しております。温度は暖房しているので高くできるが、日照時間は人工では加えられないため糖度がでないであろう、というご推論からのご質問ではないかと拝察いたしました。陛下のご質問の奥の深さには、

驚き入った次第でありました。私も施設側の随行には、千葉県暖地園芸試験場長（農学博士）もおりましたが、顔を見合せ、結論として「わかりません」とお答え申し上げました。多分想像では南の国と異って、日照が弱いので糖分の形成が少ないと考えられますが、実際の試験データや比較資料もありませんので、「わかりません」とお答えするほかなく、恐れ入った次第でありました。

次のカーネーション栽培温室では、暖地園芸試験場長が栽植してあるカーネーションの品種の説明をされました。

「エンゼル」という比較的小輪の、湿気に強い、水田裏作に適する実用種の説明です。「この品種は在来のカーネーションにツクバナデシコという野草を交配させて、丈夫で湿気に強い品種を育成しました」とご説明申し上げました。陛下はすかさず「ツクバナデシコは欠刻が多いが、その系統は出ているか」とご下問されました。さすがの農業試験場長も、ツクバナデシコの萼（がく）のきざみが欠けていることは頭になかったと見えます。一瞬とまどわれましたが「その系統はどこにも見られません」とお答えいたしました。私などは、どれがツクバナデシコであるかわからないぐらいであります。陛下のご造詣の深さには続いて恐れ入った次第であります。

また、「この花が咲いて、次にはまた同じ花が咲くのか」というご質問もありました。「これは株分けや挿し芽で繁

殖させます」とお答えいたしました。実に探究心のお深いお方であると拝察いたしました。

温室を次々と見てお回りながら、絶えず皇后様のお足を気づかわれ、お待ちになりながら「きれいですね」とお話しかけられ、いろいろとお話しされ、仲睦まじくご觀賞されました。場所によってはいいねに観察され、植物によっては葉の裏をご覧になれる場面もおありになり、植物学者としての陛下のご一面を拝することができまして、感激いたしましたところであります。

「弱肉強食の心配はないか」

——平和主義者の天皇——

太海フラワーセンターに引き続き、鴨川シーワールド水族館をご視察されました。特にここで、陛下が興味をお示しになられましたのは、昭和五十六年から五十七年にかけて、第二十三次南極地域観測隊が、南極で採取した「シヨーツギス」「ボーズヘゲギス」「ウニの一種」「ヒトデの一種」「ヒモムシ」の五種が、東京国立極地研究所の委託を受けて、飼育観察されているものであります。

ここでの飼育の説明を受けられた陛下は、展示してある水槽が、日本の魚類と同様のものと見受けられることとありましょるか、「南極の魚類を常温で飼育して大丈夫か」というご質問でありました。「水温がマイナス二度の特別

水槽で飼育しておりますので、大丈夫です」と鳥羽山館長がお答えいたしました。「そうか」とおっしゃられ、安心されたようなご様子でした。

また、「南極の貝類は軟かく、軟体のようによく噛みやしております。これを日本に持ち帰り飼育すると硬くなります」とご説明申し上げましたら「南極の海の餌(えさ)はカルシウムが少ないからか」とご質問されました。これも餌の実験をしたわけではありませんでしたので「多分さようでありましょう」とお答えいたしました。

生物学にご造詣の深い陛下であられますので、館内を親しく予定以上の時間をかけられてご視察なされました。

特に印象に残りましたのは、鴨川シーワールドをご視察なされ、お車のドアをあけ、足をかけられようとされたとき、急に振りかえられ、二、三步あと戻りをされました。何事が起こったのだらうと一瞬、同館に居合せた者たちはドキッとしたしましたが、「水槽に大きな魚と小さな魚を一緒に飼って、弱肉強食にならないか」というご質問をなされました。鴨川シーワールド水族館は、なるべく海の中の自然の姿を再現するようにして飼育しているので、大きな魚と小さな魚が同居の状態であり、大きな魚が小さな魚を食べてしまうのではないか、という現象を想像されたのでございましょう。いわゆる弱肉強食の世界が、水槽の中でありやしまいか、とご心配されたと思います。鳥羽山館長は、

「一緒に飼育しても、餌さえ十分与えれば、かえって大きな魚が小さな魚をかばうような一面が見られ、心配ありません」とお答えいたしました。陛下は、「そうか、そうか」と二回おっしゃられ、安心したようなお姿でご乗車なされました。動物の世界にも平和をお考えなされ、平和を愛される人間天皇のお姿を間近に拝見いたし、深く感銘いたしましたところでもあります。

あくる日、お立ちになられるとき、再び拝謁をいただきました。両陛下もお立ちになり、親しくお声をおかけいただきました。「このたびは大変お世話になりました。元気で市民の幸せのためがんばるように」このようなお言葉を賜りました。

想えば、昭和十六年、皇居前広場で青少年学徒に賜りたる勅語奉体のご親閲を受けました白馬の大元帥陛下の御前を分列行進したあのときの感激。そして昭和二十八年、戦後復興のご激励をされてのご巡幸、このときは、高齢者をご案内してご奉迎。さらに昭和四十八年、若潮国体ご臨席のご巡幸を教育長としてご奉迎。そして、このたびのお出まし。慈父のような昭和天皇今は亡し、心からご高徳を偲び、平和で豊かな地域づくりに励みたいと思います。

(本会会員・千葉県鴨川市長)

教育は国のもとい

山岡俊明

(一) 千葉県御巡幸

昭和天皇が戦災復興状況などのご視察のため、千葉県巡幸のありました二十一年六月六日は、まだ終戦直後の混乱が続いていたときで、銚子で列車にご一泊されるなどのご苦勞がありました。

この年十月三十一日の新聞紙上に発表された御製

災害地を視察した折に

戦のわざはひうけし国民をおもふ心にいでたちて来ぬ
を拝誦いたしますと、どんなにか国民のために御心を砕いて居られたか、ひしひしと迫ってくるのを覚えたものでした。

その後、二十八年五月六日、産業振興並びに教育事情ご視察のため、千葉県巡幸がりましたが、このころになりますと、全国被災地の復興もすすみ、国民生活も漸く安定

の兆を見せるようになりました。

天皇皇后兩陛下御製集『あけぼの集』を拝誦いたしますと、千葉県巡幸の年の十月二十二日、四国四県の国体開会式にご出席されたときの御歌として

四国復興

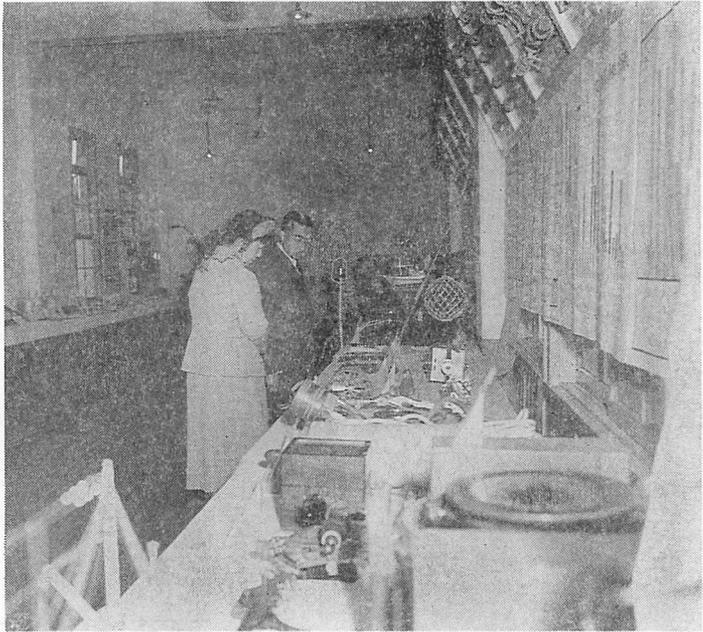
戦いくさのあとしるく見えしを今来ればいとををしくもたち
なほりたり

が拝誦され、復興をおよろこびになられた陛下の御心が伝わってまいります。

(二) 教育は国のもとい

二十八年五月六日、千葉県下の安房地方に巡幸された昭和天皇は、館山市内にあります県立安房水産高等学校をご視察になりました。その折、この地は『古語拾遺』の「房総開拓神話」に記録される官幣大社安房神社が鎮坐し、さらに『高橋氏文集』に景行天皇巡幸のこともみえますので、水産関係の標本類のほかに歴史資料を天覽賜わることになりました。

行幸の佳日、学校の展示室に準備しました約八十点の考古資料をご説明申し上げるために、竜顔を咫尺に拝するの光栄に浴しましたが、学校長より水産教育の現況を奏上申



上げましたところ

「教育は国の基であるから、今後とも、十分な努力を
尽くすように」

との、お言葉があり、教育に身を奉ず者の喜びと、その任

務の重大さに思わず襟を正したものでございます。

(三) 陛下と老翁

千葉県立安房水産高等学校への行幸啓のことは、その後、
学校が編集・発行した『記念誌』に詳録されていますが、
その中の「人間天皇を拝して」という一文中に

「いよいよ、お帰りというときに、真紅なちやんちやん
こを着た高齢者が、お車のドアのところには、ひよろひ
よると、出掛け、手を合わせて拝んでいる。天皇陛下
は、その姿をお目にとめられ、にこやかにお笑いにな
って、ちょっと、なにかお話をされていたようだ……
という記録があります。この『行幸啓記念誌』は、私が責
任者として編集したのですが、暫くあとになりまして、
地方巡幸の御製に

わざはひをわすれてわれを出むかふる民の心をうれし
とぞ思ふ
（『みやまきりしま』）

とありますのを拝誦し、大御心の深さに感泣したものでご
ざいます。

この日、被爆の跡の残る建物の近くで、手を合わせてお
召車を見送る老翁と、振り返られつつ手をおふりになられ
る昭和天皇の慈しみに溢れた眼差しは、三十有余年を経た

今日でも鮮明に蘇がえってまいります。

(四) 陛下と房州

昭和天皇は、黒潮の打ち寄せる房総の自然を愛され、海辺にさき乱れる花や、海沿いのなだらかな丘で草をはむ乳牛の群れをご覧になり、御心をやすませられたとうかがっております。

四十八年十月十三日、安房地方へ行幸のありましたときは、特別天然記念物「鯛の浦タイ生息地」(安房郡天津小湊町)をご視察になり、皇后陛下とご一諸に小型の遊覧船にお乗りになって、内浦湾の伊貝島・弁天島近くに生息する真鯛の群れを、皇后陛下に指さされつつ、にこやかにお話をされていきました。このとき、両陛下のおそばでご説明役を務めておりました沼野玄昌組合長は

「御仲の甚だ陸まじいご夫婦を拝見するような思いでした」

と私に話してくれました。この折の行幸でも、ご案内の者にお優しく、ねぎらいのお言葉があり、日の丸の小旗を手にして送迎する地元民に手をお振りになりつつ、にこやかにおこたえになっておられました。心にしみるような陛下の笑顔を押した人々は、「私達の天皇さま」という敬愛の念を抱かずにはいられませんでした。

(五) お別れ

光陰矢の如しとか、竜顔を咫尺に拝するの光栄に浴しましてから幾多の歳月が流れ、長く苦しいご闘病のなかで、なお国民の幸せをねがわれた昭和天皇は、六十四年一月七日、崩御されました。

日本中が悲しみに沈んだこの日、皇居坂下門の弔問記帳所の前に立った私は、惻惻とし込み上げる悲しみに胸がふさがるばかりでした。

平成元年一月二十四日、「殯宮一般拝礼」に際して、国民の一人として、亡き陛下にお別れするため皇居に参上しました。夜来の雨に濡れた玉砂利を踏んで二重橋に至り、正門・中門を経て、宮殿東庭に入場しますと、長和殿「春秋の間」の廊下に掲げられた遺影が拝されます。両手を合わせ、亡き陛下のご冥福を静かに祈りますと、在りし日の、陛下の心にしみるような笑顔が思い起され、惜別の念を禁じ得ませんでした。

帰路、坂下門から内濠通りに至って、再び皇居を遙拝しますと、拝礼者の列が途切れることなく続いています。昨秋、陛下が病の床につかれた後、ご平癒を願う数百万人の記帳の列が続きましたが、今はまた、亡き陛下とお別れするための国民の長い列が、肅々と皇居に向っています。国民から敬愛された昭和天皇のご聖徳がしのばれ、深い悲し

みのなかで、陛下とその転変の時代を思いつつ、新たな前進をお誓い申し上げたのでございます。

(本会会員・元千葉県立安房博物館長)

昭和天皇をしのびまつりて

斎藤 知正

昭和天皇をしのびまつりて

手鏡にうつして月をめだたまひし大君をしのびまつる今宵の月に

十三夜の月は年ごとにめぐりくれど帰りきまさぬわが大君かも

身を捨てていくさどめたまひしみこころの忘らるべしやこの世のかぎり

立憲の君主の分をただ一度のみ越えたまひにき和平の御裁断

一切のせめを身に負ひて一筋に民を救はむと出でまし給へり(昭和二十・九・廿七)

世の責を越えしみ位のゆゑにこそ負ひたまひけれ絶対の責

絶対の責はかしくし言挙げするさかしら人のはからふべしや

私の心まじへず天皇は虚空のごとくあらせたまひき
すめろきも人にしませばいかばかり悩みあらせたまひしか
とかしこみまつる

大御歌よみつきゆけばみ言葉は直にしたしく魂に触りくる
くに民のまこと親にてましませしみ心かしこみぬみ歌よみ
つつ

ためしなき大敗戦にも日本の本の国のもとゑは播がざりけり
虚空にみつ大和の国にあれましし聖の君を仰ぐたふとさ
み代とともにありへしわれのひと代とぞ思へばいよよかな
しかりけり

平成改元の日

かなしみのひと夜明くれば新しき天つ光は生れいでにけり
古き葉の落つるすなはち新たななる若芽は萌えていのち栄ゆ
く

あめつちのなりのまにまにはからひのなくてつがるいのち
ちすがしも

(本会会員・愛知学院大学教授)

総会通知

第八十七回通常総会

日時 平成元年五月二十八日(日)

午前十一時より

場所 東京都千代田区西神田

三一―一六

電話〇三二六―一〇〇九代

日本弘道会ビル・8階講堂

議題

1 昭和六十二年度決算

平成元年度予算

昭和六十三年度事業報告

平成元年度事業計画

2 役員選任

昼食・懇談(会費不要)記念写真撮影
のち、午後二時三十分から有志により、会祖西村先生の法要墓参(文京区千駄木養源寺)を行いますので、何卒お繰合せの上多数のご参加をお待ち申し上げます。なお、総会・墓参にご参加の向は、諸準備の都合上、電話又はハガキで五月十九日(金)までにお知らせ下さい。

入会手続き

● 本会の趣旨に賛同し、入会を希望される方は、本会事務局へ電話かハガキでお申込み下さい。

● お申込みを受け付け次第、事務局より「入会申込書」及び「郵便振替払込票」をお送りします。

● 入会希望者は、「入会申込書」の該当欄に記入し、年会費(一、五〇〇円)を同封の「払込票」にてご送金下さい。

● お近くの本会々員にご紹介者となってもらっておいて下さい。

(お問合せは事務局へどうぞ)

会告

資料「寄贈者芳名

(平成元年2月~平成元年3月)

鈴木貫太郎元総理御令室書跡(色紙)

鈴木 勲殿(会長)

乃木大将の書跡「教育勅語」(石版刷り)

松平 直寿殿(理事)

中江藤樹肖像画幅(複製品)

上山 定治殿(東京都)

図書「寄贈者芳名

(平成元年2月~平成元年3月)

『私の住友昭和史』(津田 久編著)

東洋経済新報社発行

津田 久殿(理事)

『新譜 易 経』(木下一雄著)

野間教育研究所発行

木下 一雄殿(東京都)

『私の人生 上巻』(吉田俊一著)

ときわ会発行

長谷川惣平殿(埼玉県)

『聖帝 昭和天皇をおおぐ』(日本を守る

国民会議編) 日本を守る国民会議発行

鈴木 一殿(理事)

◎ 会費領収報告書

(自平成元年1月23日
至平成元年3月31日)

1、この報告を以って領収書に代えさせていただきます。

2、○印は新入会員です。

3、お名前の下に数字は会費最終年度です。
(○印は平成年度、無印は昭和年度)

〔東京都〕

保坂 夏夫 63

西村 英二 (1)

有地 一郎 (2)

三間 二郎 63

○中田貴志男 (1)

加瀬正治郎 (1)

〔千葉県〕

宇井 藤司 63

宮内 整一 63

木内 勝美 (1)

高梨 武夫 (1)

池谷 秀夫 (1)

小倉 正高 (2)

○阿部 光夫 (1)

藤田 忠 (1)

平賀 増美 (1)

花岡 博 (1)

○岡田 年弘 (1)

関 益太郎 63

青柳 直次 63

高木 富美 63

可瀬 治 (1)

○小林 雅雄 (2)

佐倉支会 (137名分) 63

〔神奈川県〕

室伏 武 (1)

〔埼玉県〕

○池野 和己 (1)

川越支会 (小学校34校分) 63

〔石川県〕

三谷 博 (1)

〔静岡県〕

田内 龍治 63

〔岐阜県〕

○今井 和男 (1)

○石井新太郎 (1)

〔京都府〕

辰巳 忠一 (1)

〔大阪府〕

長谷 紀雄 (1)

〔宮崎県〕

菊池 博慶 (2)

〔沖縄県〕

沖繩支会 (20名分) 63

〔インドネシア〕

井上 弘毅 63

高木 正一 (1)

○安部 利平 (1)

大塚洋次郎 (1)

○長谷川泰典 (1)

◎ 新入会員芳名 (敬称略)

平成元年2月～平成元年3月

(府県名) (入会者)

(紹介者)

東京 阿部 光夫 渡辺 薫

〃 中田貴志男 〃 〃

〃 〃 〃 〃

千葉 小林 雅雄 〃 〃

埼玉 池野 和己 尾田 幸雄

〃 安部 利平 長谷川惣平

岐阜 今井 和男 石原 太紀

〃 長谷川泰典 〃 〃

〃 石井新太郎 〃 〃

事務局短信

去る四月七日(金)、千葉県香取郡千瀧町支会の菅谷敏夫会長をはじめ、会員二十五名が本部を訪問されました。

当日は、会議室で鈴木勲会長のご挨拶を受けられたあと、展示室を見学、玄関前で記念写真撮影、終つて靖国神社、明治神宮を参拝してお帰りになりました。

編集後記

●本号を、今は亡き昭和天皇陛下を偲び奉る「特別号」といたし、鈴木勲会長をはじめ、理事・評議員・特別会員・会員の方々三十一氏から寄せられたご追悼文を中心に構成いたしました。

●追悼文には、執筆者各位の陛下に対する限らない思慕と、陛下とともに昭和の時代を過して来られたそれぞれの憶いが込められており、全篇を感銘深く拝読いたしました。なお、特別寄稿として、亜細亜大学名誉教授であり、『歌人今上天皇』の著者として広く知られている夜久正雄先生に、陛下の御製百五十首を謹選していただきました。御製こそ、激動する世情の中に御身を置かれても、その奔流に流されることなく、常に国民の幸福と世界の平和を希求なされておられた陛下のご心情やお人柄を偲びまつることのできる唯一のものであるうと思惟いたします。「お歌」百五十首については、とくに、

語句の解説や訓み方を添え、各時代の社会的背景にも触れられており、初めて「御製」に接する方にもすぐ親しむことができるようご配慮いただいております。ご繁忙の中を快よくお引受け下さった先生に對し、心から御礼を申し上げます。

●また本号には、偉大なる陛下の御足跡を永く記録にとどめておくために、不屈のご気力でご病氣に立向われた御闘病の経過や、御誕生から崩御に至るまでの御年譜を抄録し、加えて、去る二月二十四日に行われた「大喪の礼」の彙報なども収載いたしました。本号が、光り輝く陛下の御聖徳、余りある御事績とともに後の世に受け継がれていくことを希ってやみません。

●口絵の、昭和天皇陛下、天皇・皇后両陛下御三方の御肖像写真の下付について、特別のご高配をいただいた宮内庁総務課の担当官諸氏、また、スナップ写真の提供について種々ご便宜をいただいた共同通信社整理部長の宮島光

男氏並びにフォトサービス部の皆さん、それに「大喪の礼」葬列図のイラストの転載について、ご配慮をいただいた作者の穂積和夫氏、朝日新聞社事業開発本部開発室の関係者各位に對し、改めて御礼を申し上げます。

●去る四月三日(月)、元侍従次長の鈴木一理事と、元宮内省総務課長の寛素彦評議員にお出でいただき、昭和天皇陛下をご追憶して、陛下のお人柄や隠された逸話などについて、直接陛下のお側に仕えたお二方に語っていただきました。当日は、鈴木勲会長と渡辺薫事務局長がお聞き役となり、藤下が記録を担当いたしました。(藤下昌信記)

平成元年四月三十日印刷 実価 二五〇円
平成元年四月三十日発行 年会費 一、五〇〇円

編集兼 発行人 鈴木勲

印刷所 東京都千代田区神田神保町三ノ一〇 共立社印刷所

東京都千代田区西神田三二一六

発行所 社団法人 日本弘道会

電話 〇三(二六) 〇〇〇九番

振替口座東京四一四三一七
郵便番号 〇三(二八) 〇九五六
FAX 〇三(二八) 〇九五六

清泉女子大学教授

高橋昌郎著

人物叢書 新装版

西村茂樹

四六判 三〇四頁
定価一、七〇〇円下250

定評ある吉川弘文館の伝記シリーズ『人物叢書』に取上げられている人々は、いずれも日本史を飾る歴史上の人物ばかりである。今回、洋学者であり儒学者で、現実を重視した思想家として、会祖西村茂樹先生が加えられたことは極めて意義深い。著者は、「西村の道徳教育運動は、一般人を対象とした点において、現在とくにその必要性が叫ばれている生涯教育の先例である」とし、儒教を西洋哲学の方法をもって修正して再生を図った点に注目している。また、儒教的発想や藩政を担当した経世家であり、洋学者でもある泊翁の生き方に共鳴し、高い評価を与えらるとともに、独自の史観によってまとめられている点興味深い。

(発行所)

〒113 東京都文京区本郷7-2-8
吉川弘文館
TEL 03-813-9151(代) 振替東京 0-244

南開大学歴史研究所助教授

おうか
王家驊著

東アジアのなかの日本歴史5

日中儒学の比較

A5判変形 三五四頁
定価三、〇〇〇円下300

本書は、『東アジアのなかの日本歴史』13巻の中の第5巻であり、書中第九章第一節で会祖西村茂樹先生を取上げ、儒教思想が『日本道徳論』によって変貌し再生された経緯が語られている。著者は、「日中儒学の比較」という課題に対して積極的な取組みを示し、日本人がどのように中国儒学を摂取したか、その受容と変容した歴史をえがき、中日両国儒学の思想内容・社会機能の相違の比較を通して、両国近代化の歩みを異ならしめた思想的要因と、日本文化の特色を究明している。この書は、中国の歴史研究者の目に映し出された日本の歴史像を知り得る画期的な企画と言えよう。

(発行所)

〒112 東京都文京区水道2-9-2
六興出版
TEL 03-943-3431(代) 振替東京 1-92448